

# 連続フォーラム「チョゴリときもの」

～在日韓国・朝鮮人の誇りと将来～

京都市国際交流協会



## はじめに

今回の「チョゴリときもの」は前二回のフォーラムにくらべると二つの変化があつたように思える。そのひとつはテーマ、そして話される方々のお話の中味がより具体的になつたことである。国際結婚、民族教育そして未来像を考える「在日の将来」や「国際化の中で共に生きる」など、いずれも在日韓国・朝鮮人の生きている現場からの発言といえるものだった。それだけにパネリストの人々がかわってきた出来事とそこでの思いがなまなましく伝えられたと思う。そして聞き手の日本人がハッとさせられるような場面があつたし、またそのようなことが日本で、京都で起こっていたことを改めて知らされてショックをうけたこともひとつならずあつた。

もうひとつはお話しただいた顔ぶれも多彩だったことである。朝鮮系日本人＝日本国籍朝鮮人の方、近年韓国から渡日して京都を生活の本拠として暮らしておられる方などもきていただいた。国際的な業務にたずさわっていた方もおられた。「在日」の社会も多様化がすすんでいるという思いを強くさせられた。

聞き手の質問も多様だった。けれども全体を通してみると、多くの日本人がまだまだ在日韓国・朝鮮人がどのような思いで日本で暮らしておられるのか、ということについてあまりにも知らなさすぎる、という印象はぬぐえない。在日の方々と本国との関係を短絡的に考えていることなどはそのひとつのだ。このフォーラムに参加して、ありのままの在日韓国・朝鮮人の肉声をきいてもらうことが第一歩だと思う。また、この冊子から読みとつていただくこともひとつ的方法である。  
ぜひ知つてほしい。日本人と在日韓国・朝鮮人が「わかりあう」ために。そして、共に日本社会の中で生きてゆくために。

## 目次

第一回 『国縫結婚と民族文化』 .....	5
第二回 『民族教育から生まれた在田の心』 .....	61
第三回 『在田の歴史』 .....	107
第四回 『国縫化の中で共に生むる』 .....	161

## 第一回『国際結婚と民族文化』

パネラー

高英夫氏(ヨンブ) (在日二世・会社役員)

蒔田直子氏(コトタマサヨ) (日本・国際結婚を考える会・京都)

コーディネーター 仲尾 宏氏 (京都芸術短期大学教授)

一九九五年十一月二十四日実施



## 第一回『国際結婚と民族文化』

### 第一部

司会 京都市国際交流会館の連続フォーラムは、一九九二年に『在日韓国・朝鮮人はいまーその生活と意見』と題し、歴史、生活、将来などについてお話をいただきました。そして、その翌年一九九三年には『チョゴリときものー新しい時代に向かう日本人、韓国・朝鮮人』と題し、主に若い世代の方にお話をいただきました。

今年は『在日韓国・朝鮮人の誇りと将来』というテーマで進めていきたいと思います。本日のフォーラムは第一回目のサブテーマ『国際結婚と民族文化』についてお話ををしていただきます。

一部ではパネリストの方にお話していただき、二部では参加者の皆さんとの意見交換を行います。

仲尾 今年度の企画は、在日韓国・朝鮮人の方々、そして日本の人々がこれからどうやって共存して行けるだろうかという中で、生活、教育、未来像といったものを語ろうということになりました。今日はその第一回目で、「国際結婚」ということがテーマです。

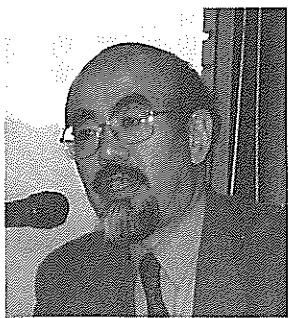
国際結婚といいますと、二つの文化が一つになるかどうか、そのまで行けるかどうかという、文化の面がひとつあります。それからいまの日本の社会の中で、国際結婚に関わるいろんな法的な規制、あるいはそれによる家庭内で起こつくる多くの問題があります。直接国際結婚に関わる法律は、たとえば国籍法、戸籍法、場合によっては入国管理法、外国人登録法があります。日本人の場合は、それに関する住民基本台帳があります。しかし、そういうものが実は、日本人と在日韓国・朝鮮人の方との結婚

によつて生じる運用面での問題といひますか、そういう結婚の在り方自体が大変複雑な問題を含んでゐるのです。そういうことが、ひとつの家庭の中になどういつた影響を与えるのかなどといふことが、かなり大きな部分を占めているように思います。

今日のお二人のパネリストの方はもちろん国際結婚をされている方で、高英夫さんは日本人の女性と、藤田直子さんは韓国籍の男性と結婚されています。そういうお二人のご結婚の体験をお聞きする訳ですが、両方とも内容が大変豊富でして、資料を見ていただきながら、お二人には、その中での要点と思ふとをまとめただけたらと思います。

高英夫さんは、京都で貿易のお仕事をなさつてまして、いわばグローバルな視点から日本の社会、そして日本における国際結婚の在り方、あるいは日本における民族性のもち方というものをいろいろお考えになつております、それを今日は披瀝していただくということになりました。

藤田さんは、お勧めのかたわら『国際結婚を考える会』という会のリーダーのひとりとして頑張つておられます。また、YWCAにありますA.P.T (Asian People Together) という会のお仕事をなさつています。お二人とも非常に広い視野に立つて日本人と在日韓国・朝鮮人ととの国際結婚が一体何をもたらすのか、どこに問題があるのかといふことをお二人の個人的な体験だけでなく、もう少し幅広い視野からいろいろお話をいただけるのではないかと思います。



オーディエンス  
仲尾 宏氏

何が見えるか「在日、国際結婚、そして日本」

高 國際結婚の個々の問題、よいこと困ること、韓国文化と日本文化の違いなどについて、在日二世

何が見えるか？「25分間の急流下り」  
在日、国際結婚、そして日本

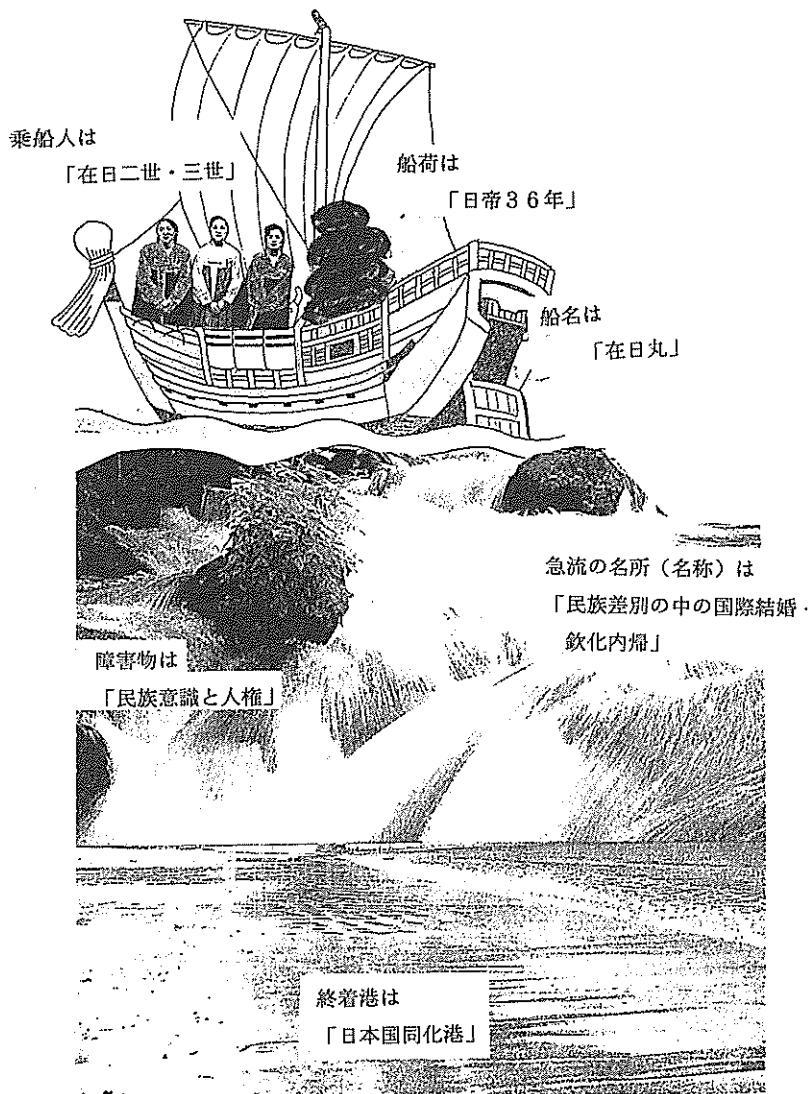


表1

としてお話ししたいと思います。ケーススタディについては、もうひとりのパネリストの蒔田さんのほうにお任せして、私は『なにが見えるか——二十五分の急流下り』と題して、在日と国際結婚、そして日本の社会について、私の四十九年間におよぶ在日生活と二十一年間の国際結婚を交えながらお話したいと考えております（表1）。

今回のテーマ『急流下り』にたとえ、現在日本社会で起きている現実とその問題点について揶揄と批判を交えながらお話ししてみたいと思いますが、急流が大きな河の流れになつていくプロセスとか仕組みとかを知つていただければ幸いです。その中で、敢えて挑発的・好戦的なお話をさせていただく部分があるかとは思いますが、問題の本質と大きな時代の流れをつかんでいただき、それがいかに根強いものか、いかに私たち在日韓国・朝鮮人たちが日本社会の体制下に組み込まれているかを知つていただき、ご理解を賜りますようお願い致したいと思います。



高英夫氏

まず、この『急流下り』ですが、この船の乗船員は私を含む在日二世・三世たちです。それから、船荷は日帝三十六年の重い重い歴史です。船の名前は、「在日丸」。いわば、われわれ在日の運命共同体ともいうべき船でもあります。急流の名所（＝名称）は、「民族差別の中の国際結婚と鉄化内帰」という大きな現実の河の流れで、その激流を意味しております。次に日本国への同化を阻む障害物として、われわれのもつ民族意識と皆様方の人権意識を障害物と呼んでおります。このままで行くと、終着港はやっぱり日本國同化港という、どうしようもない大きな海にはまってしまうという筋書きどおりの結末で、在日問題を消滅させてしまうという現実について少しお話をさせていただきたいと思います。

## ルーツは濟州島

私は一九四六年生まれ、現在四十九歳の在日一世で京都市在住、雑貨関係の輸入の仕事をしております。

一九七四年に日本人女性と結婚して、現在、一男二女を育てております。  
ここで、少し宣伝させていただきますと、私の父の出身地は濟州島で、ご存じのように朝鮮半島の下、九州の西側にある島です。現在、日本に居住している韓国・朝鮮人は登録済みで約六十八万人。京都は四万七千人、大阪は十八万三千人、東京で九万六千人ぐらいになりますが、濟州島出身者は、全在日韓国・朝鮮人の約一七%にあたる十一万七千名、京都には二千名、大阪は七万人、東京で二万人ちょっとの方がいらっしゃいます。

濟州島は三多島、すなわち風が多くて、石が多くて、女が多い島といわれたり、三無島、つまり門がない、泥棒がない、物乞いがない島といわれる。また三麗島、つまり美しい人情、美しい自然、美味しい果実の島とも呼ばれ、すばらしい自然が残る風光明媚な島で、韓國の人達にとつては新婚旅行のメッカであります。最近は日本からも多くの方々が観光に訪れられるので、よくご存じの方もいらっしゃると思います。

それから、この機会ですから、ご紹介申し上げますと、京都協進信友会というものがあります。これはわれわれ在日韓国・朝鮮人の親睦団体でもありますし、京都市在住の濟州島出身の一・二世で組織されています。会費は、月五百円で、約六十世帯二百名くらいの会員からなり、本年で四十一年の歴史を誇っております。今年は私が二回目の会長をさせていただいております。これまでの活動としまして三十周年記念、四十周年記念のときには濟州島への墓参に多数の一・二世の方々が行かれるなど、われわれのルーツを探るとともに祖国との交流を深める努力をして来ております。

## 日帝三十六年

そこで、次の第二のテーマ『船荷は日帝三十六年』に移る訳ですが、まず一九一〇年代（明治四十三年）は、日韓併合、土地調査事業による略奪が行われております。このときの在日の人口は、たったの七百九十名なんです。次に一九二〇年代（大正九年）は、産米増殖計画による食糧の略奪を日本政府が行つております。この頃から在日人口は増え出して、八万人余りにのぼっています。さらに一九三〇年代（昭和五年）には、日本語強制、皇民化政策、創氏改名などによる略奪を行つております。このときの在日人口は、約三十二万に急増しております。最後の仕上げとして、一九四〇年代（昭和十五年）は強制連行による生命の略奪という、絶対に許しがたい残虐行為を行つております。このときの在日人口は、なんと二百三十六万人という、とんでもない数に膨れ上がつております。

この短期間の残虐行為の急増ぶりを見ただけでも、日本人の人たちが在日韓国・朝鮮人に対して「朝鮮人帰れ」などという、愚かな言葉は発せられないということがお解り願えるかと思います。日本によるこれらの統治権とか土地、米、資源、言語、文化、名字、生命の略奪に加えて、日本国は民族教育への弾圧、朝鮮服の追放、神棚の設置、同化教育など、考えられる限りのありとあらゆる人権侵害を繰り返しているのであります。

そこで、本日ここにいらしてゐる皆さんに、この『急流下り』に同行していただくにあたつて、次の二つの確認をしておきたいと思います。

まず一つ目は、日本の教科書がこれらの歴史を大きく歪めているという事実、つまり歴史を正しく伝えていらないという事実にプラスして、私たち在日韓国・朝鮮人たち、一世・二世・三世たちも同様にしてこれらのものに対する歴史認識が極めて乏しいという事実であります。

二つ目に関しましては、日本社会における民族差別、すなわち朝鮮人蔑視とか、就学・就職・結婚、

	石主 曰	[国]	西洋	系古	如音
西 居(元号)	①日本に住む登録 外国人の总数 朝鮮人の数	②その内の本国・ 朝鮮人の数	③割合 (②÷①)	④日本国内の 法籍船の总数 (支那の 結婚者 どちらか一方が 外国籍)	⑤その中の国际 結婚(支那の 夫が日本人、 妻が本国、 どちらか一方が 外国籍)
1950年(昭和25)	598, 6,96人 544, 903人	91%			
1955年(昭和30)	641, 482人 577, 682人	90%			
1960年(昭和35)	650, 566人 581, 257人	89%			
1965年(昭和40)	665, 989人 583, 537人	88%	954, 852件	4, 156件 0, 4%	843件 1, 128件 1, 971件 47%
1970年(昭和45)	708, 458人 614, 202人	87%	1, 029, 405件	5, 546件 0, 5%	1, 536件 1, 386件 2, 922件 53%
1975年(昭和50)	751, 843人 647, 156人	86%	941, 628件	6, 045件 0, 6%	1, 994件 1, 554件 3, 548件 59%
1980年(昭和55)	782, 910人 664, 536人	85%	774, 702件	7, 261件 0, 9%	2, 458件 1, 651件 4, 109件 57%
1985年(昭和60)	850, 612人 683, 313人	80%	735, 850件	12, 181件 1, 7%	3, 622件 2, 525件 6, 147件 50%
1990年(平成2)	1, 075, 317人 687, 940人	64%	722, 138件	25, 626件 3, 5%	8, 940件 2, 721件 11, 661件 46%
1991年(平成3)	1, 218, 891人 693, 050人	57%	742, 264件	25, 159件 3, 4%	6, 969件 2, 666件 9, 635件 38%
1992年(平成4)	1, 281, 644人 688, 144人	54%	754, 441件	25, 862件 3, 4%	5, 537件 2, 804件 8, 341件 32%
1993年(平成5)	1, 320, 748人 682, 276人	52%	792, 658件	26, 857件 3, 4%	5, 068件 2, 762件 7, 830件 29%

\*人口動態統計より

表2

それから「外国人とペットはお断り」というような言葉に代表されるように住居の差別など、厳しい現実があるということです。この二つの事実が本日のキーワードで、皆さん方もこのことを考えながら、これからは『急流下り』に同行していただきますようお願いします。

### 船名は在日丸

在日丸とは在日韓国・朝鮮人の運命共同体のことであります。表2の左側が登録外国人に関する数字で、右側が国際結婚に関する数字です。まず左側には、在日だけの数字を載せていますが、一九五〇年から一九九〇年までの四十年間は五年毎の数字で、それから一九九三年までは毎年の数字となっています。これを見ますと、一九六〇年の頃は、日本に住む外国人の九割以上は韓国・朝鮮人でありましたので、おおむね一九八〇年くらいまでは外国人問題は、数字だけを取っても韓国・朝鮮人問題でした。

しかし、一九八五年（昭和六十年）を大きな節目として外国人は急増していますが、韓国・朝鮮人はほぼ横ばいで推移しています。そして韓国・朝鮮人が全体に縮める割合は、一九八五年を契機に激減傾向をたどっており、ついに一九九三年（平成五年）には、六十八万一千人となり、全体の約半分の五二%の割合までに減つて来ております。これからも、この傾向はさらに続くと見ております。この数字のほかに、実際には在住資格のない、いわゆる「不法在留」と呼ばれる人々も、ほぼ同数の百万人ぐらいいると考えられております。そんなわけで、いまや外国人問題の中に韓国・朝鮮人問題が再度埋没してしまって、在日問題の希薄化による風化が進んでいるのではないかと危惧しております。

表2の国際結婚の数字は、皆さん方にはあまりなじみがないと思いますが、本日のテーマでもありますので、少し説明させていただきます。④のそれは日本国内の法律婚の総数で、一九六五年から七五年にかけて九十万件を超えているその理由は、われわれ戦後生まれの団塊の世代の結婚時期と重なったこ

とによるものと思われます。その後は、ほぼ横ばいです。⑤が④のうちの国際結婚、すなわち夫婦のどちらか一方が、外国籍の場合の法律婚を示した数字です。⑥は国際結婚に占める割合、すなわち⑤÷④で得られた割合です。⑦が本題の国際結婚で夫が日本人、妻が韓国人の場合の法律婚の件数、⑧は夫が韓國・朝鮮人、妻が日本人の場合です。⑨と⑦を足したのが⑨で、国際結婚のうちどちらか一方が韓国・朝鮮人の場合の合計です。最後の⑩が国際結婚全体に占める韓國・朝鮮人の割合で、⑨÷⑤になります。これらを見ますと、⑤の国際結婚の数が一九六五年の四千百五十六件から一九八五年を境にして、一九九〇年の二万五千六百二十六件となって二十五年間に絶対数で六・二倍、そして全体に占める割合では八・八倍に急増しております。なお⑩の全体に対する割合が、在日外国人の総数に較べて韓国・朝鮮人の数が増えていないことなどが原因で、微増後、減少の一途にあります。全体に占める割合としては、一九九三年で二九%という数字が法務局のほうから出ています。

### 法律の落し穴

『日本社会における急流・激流の名所（＝名称）』は民族差別の中の国際結婚ということでお話します。これは一九八〇年に成立した国連女性差別撤廃条例を一九八五年に日本が批准しているのですが、これにリンクしていわゆる戸籍3法の改正を日本政府が行っています。この一九八五年（昭和六十年）になされた国籍法・戸籍法などの改正が大きな節目となつて、在日韓国・朝鮮人の日本人化あるいは同化が一気に進行していると私は考えております。それまで日本国が採っていた父系血統主義、つまり父親が韓国人であれば生まれた子どもは日本国籍を得られないという原則から、父母両系血統主義、すなわち両親のいずれか一方が日本人であれば生まれた子どもは日本国籍を取得するという原則に改正されました。

これは、一般的には父親や母親、また子どもにとつても平等の権利を認めた喜ばしい改正であると思われていますが、実際には法律の落とし穴ともいうべきものがあつて、日本政府はこの父母両系血統主義による二重国籍の排除を目的にした極めて問題のある国籍選択制度を新設しております。この法律改正によつて生まれた子どもはいつたん日本人である父または母の戸籍に載り、日本人として「日本名」で登録されます。ですから、その子どもの名前を韓国名で出しても職権で勝手に直されてしまいますので、韓国名での出生届はまったく認められていないというのが現状です。「現在の創氏改名」といわれているものの内容は、実はこれであります。

またさきほど申しました二重国籍の留保権は二十二歳までで、日本国籍か韓国籍のいずれかを選択する義務が新しく制度化されております。これは、やはり日本国による新たな差別による日本人化を強制している制度であると私は理解しております。韓国籍を選択するときは、法務局で父母双方の同意の下に日本国籍を離脱し、日本での特別永住権が得られないのはもちろんのことであります。現実の問題として、いつたん得られた日本国籍をわざわざ捨てて、敢えて複雑で面倒臭い手続きをとつて他国籍を選ぶ人間は、よほど強い民族意識をもつてゐるか、または特別の理由のある家庭に限られてしまうのが普通ではないかと思つております。

現在、在日三世の方々の約七割が日本人と結婚していよいわれていています。日本社会のあらゆるところであらゆる差別が蔓延していける現状を考えますと、われわれにとつて日本国籍を餌に在日韓国・朝鮮人を一本釣りする狙いが当たつて、まさに近い将来在日韓国・朝鮮人は見事に消えうせるのではないかと危惧しております。

## 欽化内帰——「帰化」の本当の意味——

今日でいう「帰化」とは、すなわち、この「欽化内帰」の化と帰の字を採つたものを指します。そもそもこの欽化内帰といふのは、むかし中國国内の遠い地方のひとたちが、他の地方の君子の徳に感化されて王の前で謹しんでひれ伏して、王に忠誠と服従を誓つたということから来たものです。元来、戸籍というのは、王または天皇の臣民簿であったという性格からして、いまももちろんのことながら、天皇家や皇族には戸籍がありません。ご存じのように天皇と結婚した正田美智子さん、皇太子と結婚した小和田雅子さん、秋篠宮と結婚した紀子さんも当然のこととして戸籍を除籍されています。

ところで、この「帰化」という言葉をなぜ法律で使つているのかということを、少し調査してみたのですが、英訳するとnaturalizationという生物学用語しか出て来ないので。これを広辞苑で見ますと「人間の媒介で渡來した生物が、その土地の気候・風土になじみ、自生・繁殖すること」というように出ています。われわれ在日韓国・朝鮮人から見ますと、ここに出てくる「人間」がたぶん日本人、そして「生物」がわれわれ韓国・朝鮮人ということになるのではないかと思われます。それを置き換えますと「日本人の媒介で渡來した韓国・朝鮮人が、その土地の気候・風土になじみ、自生・繁殖した」と読めてなりません。

現在、帰化という言葉を人間に對して使つてゐるのは韓国と日本だけです。これについて、韓國領事館に再度問い合わせをしました。いま韓国内においても、これを巡る論議はまったくないという回答でありました。ご存じのように日本の国籍法に「帰化」という言葉が法律用語として堂々と使われてあります。ぜひとも皆さん、この機会にこの言葉を無くすように、またより早くわれわれの運動でこの言葉の改定、すなわち「日本国籍の取得」というふうに変えていただけますように切望している次第であります。

特に手続時に於けるプライバシーの完全侵害、これは現在五十種類以上の書類の提出とか、犯歴や善行の証明、近隣住民の聞き込みなど、許しがたいプライバシーの完全侵害がなされております。現実には、家族ぐるみの帰化を強制しております。日本人名をつけることを強制しています。一九九三年十二月三十日までは、十本の指の指紋の押捺をも強制しておりました。数字を挙げますと、一九九三年の日本国籍取得者の総数が一万四百人ほどです。そのうち韓国・朝鮮人が七千七百人、全体の約七四%、実際に四人に三人が韓国・朝鮮人であるということです。中国人が非常に多くなって来ておりまして、二千二百名余り。その他、約五百人であります。参考までに申しますと、一九五一年（昭和二十七年）のサンフランシスコ平和条約の発効前は、過去の数字を全部合わせて三千三百名しかなかった訳であります。それが一九六四年（昭和三十九年）までの十二年間で、三万八千名に急増していきます。それでも年平均三千五百名ぐらいですので、現在の約半分以下の数字でしか出ておりません。

ところで、私はつくづく思うんですが、血統とか、民族、言語、文化、行事とか、そういうものと戸籍、国籍とかいうのは、別のものじゃないかと常に思っております。世界広しといえども、戸籍制度で国民の登録をしているのは、日本、韓国、台湾の三カ国だけであるということです。

### 日本国への同化

次は『障害物は民族意識』ということであります。日本の意図する在日韓国・朝鮮人の日本国への同化、日本人化を阻むものは、結局われわれの民族意識と民権意識、それと歴史認識ではないでしょうか。近年の人権意識の高まりに合わせて、われわれ在日韓国・朝鮮人の意識もようやく陽が当たつて来たようにも見えます。けれども、その一方では、一世がどんどん死亡していく現実があります。一世・二世の国際結婚が進み、その過程で生まれた三世・四世の、生まれながらの日本人国籍化が制度化されてし

まっています。かたや一世・三世の家族ぐるみの日本人国籍化が強制されているような日本の社会で、日本政府の思惑どおり、急速に在日韓国・朝鮮人の日本人国籍化が進められていると思つています。結局、われわれが最後に行き着く先は、日本国同化という名の港ではないかということになります。最初にお話したような日本国による過去の侵略の歴史を意図的に隠して、在日韓国・朝鮮人問題を解消する日本の最善の方法として、日本国内に住む在日韓国・朝鮮人の国籍を日本人化してしまうこと。さらには国内外から批判を受けるような不公平な取り扱い、そういうものをできるだけ避けて、表面的な平等を装つて、軟着陸するという、この場合でいいますと、漂着させることです。

一方、われわれの在日韓国・朝鮮人側にとりましても日本で生まれて、日本で日本人とともに育つて来た環境の中で、自然の形で日本人に恋をして国際結婚し、日本国籍を取得して日本の中で、日本人として生きるという現実的な選択をするようになつて来ております。この傾向は、世代交替が進めば進むほど加速度的にその数を増しております。現実に韓国語も話せない、韓国に行ったことも帰ったこともない、今まで韓国政府のなんの援助・協力を受けたこともない中で、唯一の選択肢は「日本国への同化」となつてしまつて現状に考え込んでしまいます。

果たしてわれわれの力で、この大きな河の流れをくい止められるのかどうかというと、私にはまつたく自信がございません。

### 日本脱出

最後にちょっと冗談めかしたことをいつて締めくくりたいと思います。

私は仕事柄、海外に行くことが多いのですから、日本の中から日本を見るだけではなく外国から日本を見る機会が非常に多いのです。その中で自分自身、五十年間いろんな形でいろんな努力をして参つ

たと自負しています。しかし、結局は、いま日本の社会が硬直化し、私に言わせれば「無能化」している中で、ほぼ絶望に近い気持ちがしております。いま特にアジアは、非常に大きく育つておる国がたくさんありますので、できればそういう国に「国外逃亡」と申しますか、海外脱出したいというふうに思っています。

もし今まで申し上げましたようなことで、「あなたの考えは間違ってるよ。日本は決してそう見捨てたもんじゃないんだ。もうすぐ日本は変わって行くんですよ」というようなことがございましたら、ぜひともこの場で皆さんからご提案いただけたらと思います。

そうすれば、私も考え方を直したいと思いますので、皆さんのご協力の程をお願いします。どうもあります」とうございました。

仲尾 では、続きまして、蒔田さんのほうからお願ひします。

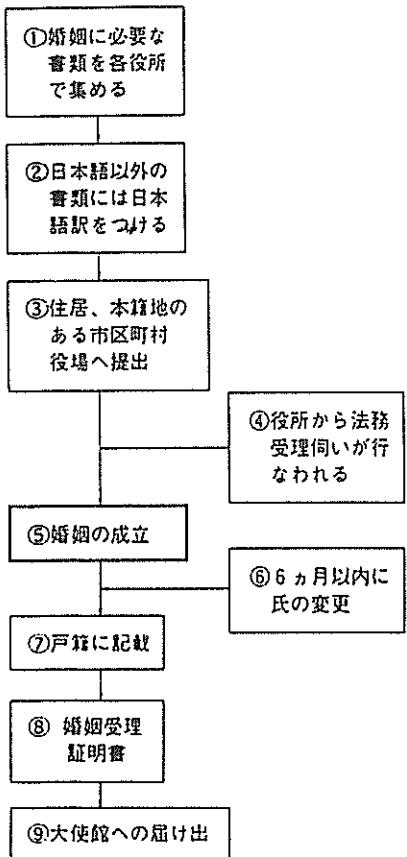
「国際結婚する」とは誰も思っていない

蒔田 私は日本人の女性の立場からお話をしますが、最後に高さんがおっしゃった絶望的な観測に、もう一つ拍車をかけるような結論を出してしまいかもしれませんが、一緒に考えていただきたいと思います。

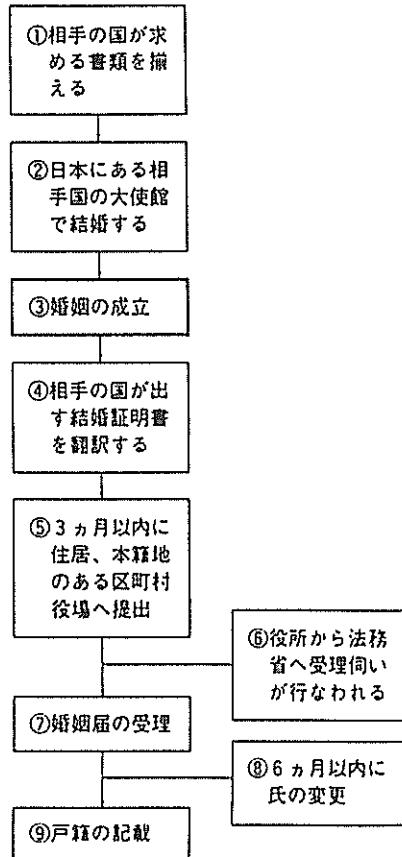
私は『国際結婚を考える会』というグループのメンバーで、この会はちょうど今年で十五周年を迎えるんですが、外国人と家族をもっている日本人の女性が自分たちの家族と生活を日本社会の中で守るために生まれました。私は八二年に結婚しまして、ちょうど国籍法改正の直前に子どもを生みました。そして国籍法改正後にまたもう一人子どもを生みました。その間に私たちはいろんな場面で選択を迫られ

## ●日本で婚姻を成立させる2つの方法

### (1) 日本の役所に届ける方法



### (2) 相手国の公的機関に届ける方法



国際結婚ガイドブック（明石書店）より出典

表 3

ました。私たち自身も国際結婚という言葉にすぐ抵抗があるて、別に国際結婚しようと思つてする人はない訳で、人間に出会う。一人の人間に会つて、恋愛して一緒に住もうかと、そういう普通の、人間がたどる自然過程であつて、自分たちの結婚が国際結婚だと思い知らされるのは、外側から、日本という国家の中での外国人の扱われ方によつて思い知らされる訳です。

たぶん今の在日三世・四世の世代が日本人と恋愛して家族となる時に、自分たちが国際結婚という一つの法的手続きを踏むなどということは意識していないと思うんです。結婚するときになつて初めて、これが外国人との結婚であるということを知る訳です。いつたい何をどうしたら結婚になるのか——これについて話すと、二時間では足りないかもしません。

一緒に生活していくときになつて初めてさまざまな制度というものが、私たちにいろんなことを選ばせることです。日本人は日本人の中だけで生活していると、いろんなことがわからないままであることがあります。たとえば、戸籍ひとつをとっても、その戸籍制度によつて被害を受ける側、たとえば婚姻外の子であるとか、戸籍によつて部落差別を受けるとか、差別される側の人間でないと戸籍制度つていうのはほとんど空気のように意識されないと思うんです。世界中に共通の制度であるように思つてゐる。まず、外国人には戸籍がないということを知らないんです。ですから、結婚という言葉の代わりに「入籍」つて言葉が平氣で使われるんです。外国人には戸籍がないですから、「入籍」そのものがあり得ません。日本では戸籍と国籍と人権がワンセットになつた社会です。ですから、戸籍のない人間には人間としての権利を与えない——血統と人権がイコールの社会だと思つています。

それで、外国人と結婚した日本人はどうなるかといいますと、日本人女性の場合でしたら、相手には戸籍という制度がない訳ですから一九八五年に国籍法が変わり、戸籍法も変わつたんですが、それまでは親の戸籍から分籍ということもなく、末尾の備考欄のところに誰それと婚姻届受理みたいなことが、



時田直子氏

ちょっと書き加えられるだけなんです。八五年から後は、私ひとりの戸籍ができます。ですが、八五年以前でしたら、日本人の女が生んだ子どもは日本国籍ありませんでした。それはさきほども高さんがおっしゃったとおりで、日本人男性の子どもなら日本国籍なんです。それを父系血統主義というんですけど、これはやはり日本の家制度、戸籍制度の中で非常に大きなファクターを占めています。だから、日本はそれがネックになつて女性差別撤廃条約を批准することがなかなかできなかつたんです。

### 「日本国籍化」と民族

私は自分の連れ合いと一緒にになるとき、何をどうしていいか分からなかつた。どうも国籍法が変わらしくいうのは聞いていたのですが、何がどう変わるのか——どこにも、そんな情報を提供してくれる場というような所はなかつたんです。

今でもまるで駆け込み寺のように『国際結婚を考える会』にさまざま相談が寄せられます。私がそうであつたように、何をどうしたらいのか全然わからないのです。八二年まで、日本人と結婚して日本にいる外国人に配偶者のビザというのがなかつたんです。だから、日本人の女性で外国人の男と結婚すると、就労ビザが切れたら、もう日本から出て行かなければいけない。結局、外国人の夫と安心して、家族そろつて日本に在留することができないんです。実質的に日本で暮らすことができない。そして戸籍制度そのものから弾き出され、子どもも外国人である。要するに外国人と結婚した女は男の国へ行け——というようであつた訳です。在日韓国・朝鮮人の多くは永住権を持つてるので、国外追放の心配

はそれ以外の外国人と結婚した場合です。それでこうした女性たちが求めていたのは、配偶者の安定した在留資格とまずは国籍法の改正だつたんですね。なぜ自分の生んだ子どもが日本国籍じやないのか——生まれたとたんにビザを申請するため走り回る訳です。受理されなかつたりすると、家族まるごと出て行かなくてはならなくなってしまう。今でも永住権を持たない外国人の配偶者ビザは、三ヵ月、六ヵ月、一年、三年とそれぞれのケースでビザが切れ、そのたびに更新しなければ、日本で生活し続けることはできません。ここで暮らせるのか暮らせないのか、それが非常に問題だつたんです。その中で、あたりまえの権利意識をもつている女性たちが必死になつて国籍法改正の運動を行つたんです。私の場合は、たまたま相手が在日朝鮮人でした。永住権を持つ二世ですから、私たちの問題は子どもの「国籍」と「民族」のかねあいです。

国籍法が改正されると、父母両系になり子どもは日本国籍を取得します。だから男女平等というのは当然求めたいんですけど、「日本国籍化」では、それが在日朝鮮人の「同化」に一直線に行つてしまふんですよ。これまで在日朝鮮人の女性が日本人との間に生んだ子どもたちが日本国籍になつているという現実は度々ありました。国籍法改正により、在日の男性と日本人女性の間の子も日本国籍になる。子どもは日本名を名のり、表面的には在日朝鮮人につながる根はどこにも見えないわけです。

#### 踏み絵としての国籍選択宣言

八五年に私は子どもを抱えて『国際結婚を考える会』にいつたいどうしたらよいのかと駆け込んだわけですが、当時、二重国籍の排除ということに対して女性たちは必死で反対してたんです。国籍選択制度というものが導入され、子どもが二十歳でどちらかの国籍を選択するといわれています。しかし国籍選択制度というのは、「踏み絵」みたいなものとして、日本政府への宣言であり、それをして相手

の国の国籍を離脱しないと日本国籍だけにはならないんですね。これは相手の国の法律と非常に関係があることなんですが、その宣言をしないと日本国籍を剥奪されるという事になつていてます。だから、私は「皇民化」のための踏み絵だというふうに国籍選択制度のことを思つています。わかりにくいくらいですが、国籍選択宣言をしても、相手国(日本)の国籍離脱をしなければ、ずっと重国籍でいられる。だから「日本国籍を選択します」という宣言はタテマエだけなんです。でもこれをしない限り、日本国籍はとり上げるということになつていて。当事者の私たちは自然なあり方として二つの国籍、二つの文化を子どもに与えたいのです。男女両系国籍法は世界的な流れですが、重国籍の排除をこれに盛り込んだのは日本だけです。

それで、国籍選択制度だけは入れるなという運動を一生懸命しましたけれども、それは大きな流れにならなかつた。八五年当時、在日朝鮮人は「指紋押捺」撤廃運動の真っ最中だつたんです。ですから、私たちのような「国籍法が変わるぞ、大変だ、大変だぞ」という信号を発している人間つていうのはあまり多くなかつた。数としての「在日朝鮮人」が減少し日本国籍化するけど、どうしたら「同化」せずに済むの? そういうことを訴えたいけれど、それが受け入れられるような土壌もなかつたんです。  
「指紋押捺」撤廃運動の勝負の年でしたね。

「違う」ということに気づけない

私が二十代の頃にすでに「日本に朝鮮人問題はない。あるのは日本人問題だ」と、そういう言い方がされていました。私自身若いときに在日朝鮮人と出会つて、日本人というのは、歴史的になんという酷いことをやつて来た上に、今もそれをし続けているんだろう。日本人がどうにかならなきや話にならない。結婚したら突然自分が朝鮮人のようにふるまうことはできないんですね。自分は日本人だというと

ころにこだわるんです。

「大変ですね」といろんな人によくいわれるんですけど、私は大変だと思ったことは一度もないんです。しんどいことと面白いことって、裏表だと思うんですよ。安全で守られた場所とはまったく違うところから「日本の社会」を見る。それは、よくないところしか見えないんですけども、日本社会にどうぶりつかつていた時にはわからなかつた視点を得られたということは、自分には可能性があるんだ。自分の子どもにも可能性があるんだということを私自身は感じてるんですね。私と夫とは、この一五年くらい一緒にやつて来ているんですけども、日本人の私のことといえば、「違う」っていうことに気が付かない。違うものとぶつかつて、それと自分自身の折り合いをつけて試行錯誤しながら、なんとなくこれでやつて行こうみたいな、違うものとぶつかる経験や訓練を今までしてこなかつたのに気づきました。

### 「共に生きる」はきれいごと

「共に生きる」って最近流行のようによく言われているんですけども、何を言つてるんだろう。共になんか生きていない、生きさせてただけじゃないか、在日朝鮮人の側がそつちに合わせて折り合いをつけることを「共に生きる」って言つてるだけじゃないかと、私は思うんですよね。

多くの日本人は、なぜ日本に朝鮮人がいるのかということに始まつて、相手のことを何も知らない。同じではないのに同じだと押しつけてるのにまた気づかない。うちの夫も済州島の出身者で、高さんを見たとき、ああ済州島の人だと一目で思つたんですけども、とても自分を率直に出すんですね。コミュニケーションの仕方が全然違う。言いたいことが五〇あると七〇ぐらいは言わないダメ。「腹に一物」っていうのは、絶対ない——夫の家族を一般化してはいけないんでしようけれども——「腹に一

物」がないのがわかるまで私はびっくりしてばかりいた。

自分のいいたいことの一・五倍から二倍ぐらいの大きい声でみんなが喋って、そしてケンカするんですけれども、ケロッと忘れてる。私には全然接したことのないコミュニケーションの仕方で、私自身もそれは非常に好きです。たとえばうちの連れ合いには十人の兄弟がいて、彼はその末っ子なんです。それで、五十名とか六十名の人\*がジエサと呼ばれる月々の法事に集まるんです。日本人は私ひとりしかいないんです——今のところ……。まったくのマイノリティとして、そこにいる訳なんですけれども、いろいろ拒絶反応がありました。それは、そんなきれいごとではないんですよ。もちろん食べ物は美味しいとか、いいことはいっぱいあって、いいことのほうがちょっと多いかなという感じがしています。

私と夫との間で、私が日本人であるということと彼が在日朝鮮人である、そのことが問題になつたことはほとんどなかつたですが、一度だけありました。それは子どもが小学校に入つたときのことです。一年生で入つて、一ヵ月目ぐらいに「朝鮮人がなんで日本の学校に来るんだ。日本の学校に来るな」ということを言されました。娘は半年くらいそのことを黙つていたんですが、あるときひょんなことから、それがわかつて私たちは逆上したんです。そういう目に合つてることは知らなかつたので、私自身は強い怒りとショックを感じました。夫の場合、逆上すると普段出さない地が出ます。自分の被差別体験が突然表出てくるし、あんたには関係ないって夫が私に言うんですよ。つまり、私には被差別体験がないと言うんです。子どもと自分が解決すると言うんですよ、私は母親よつてことで、近所の人々がみんなびっくりするような夫婦ゲンカをやつたんです。日本人と朝鮮人で経験の共有がないのはあたりますが、地が出てくると理屈の世界でなくなる。夫の意識の表にある個人主義と、根っここのところへんにあるとても血族的な在日朝鮮人の家族のつながりというんでしようか、そのところがとてもアンバランスなもんですから、剥いても剥いても違う中身が出て来るという感じで、退屈はした

「ことがないんです。ただそれは摩擦でもあるんですが……」

\*ジエサ（祭祀）：亡くなつた先祖のために家族・親戚が集まり、香を焚き、祭物（飲食）を揃え、行う儀式。命日に長男の家で夜行われる忌祭<sup>キヅチ</sup>、正月・お盆などの名節に行われる茶礼<sup>チャリ</sup>、家系の全ての先祖に対し、墓地で行われる墓祭などがある。

### 外国人百万人時代の中での「国際結婚を考える会」

『国際結婚を考える会』では、この十年の日本での外国人の変化というものを見続けて来ました。日本人・朝鮮人という関係で行くと、私は加害者でもあるし差別・被差別の関係からものを考えます。時として息苦しい所に行くんですが、いろんな国の人たちと一緒に生活している女人たちと出会うのは、私にとって「窓」だつたんです。日本の社会っていうのはどうなつてゐるのかということを、在日朝鮮人以外の外国人との出会いの中で知ることでもありました。

それはどういうことか——具体的にいうと、九〇年に外国人の人口が百万人を超えるそのころ、私たちの会に持ちこまれる相談の内容が変わつてしまつたんです。それはアジアから來ている女性たちの問題と外国人労働者です。当時、国際結婚というときに、アジアの女性たちが花嫁として農村に連れて来られたり、エンタテイナーのビザで働くフィリピン女性と日本人との結婚が増えています。表4に国際結婚の推移というのがあるのですが、このころから圧倒的に女性が多いんですよ。妻が外国人というケースが多いです。これは全体を見たときの推移です。日本の中の一番弱いところにアジアの女性たちをクサビのように打ち込んで、社会を維持してきたという印象を私自身はもっています。

私たちの『国際結婚を考える会』も、それまでは、米国人であるとか欧米系の人たちと結婚して、権利意識がある女性たちが比較的多くを占めていたのですけれども、そうじゃなくなつたんです。タイやフィリピンの女性たちが日本人の男性との間に子どもができて捨てられるようなことも増えてきました。

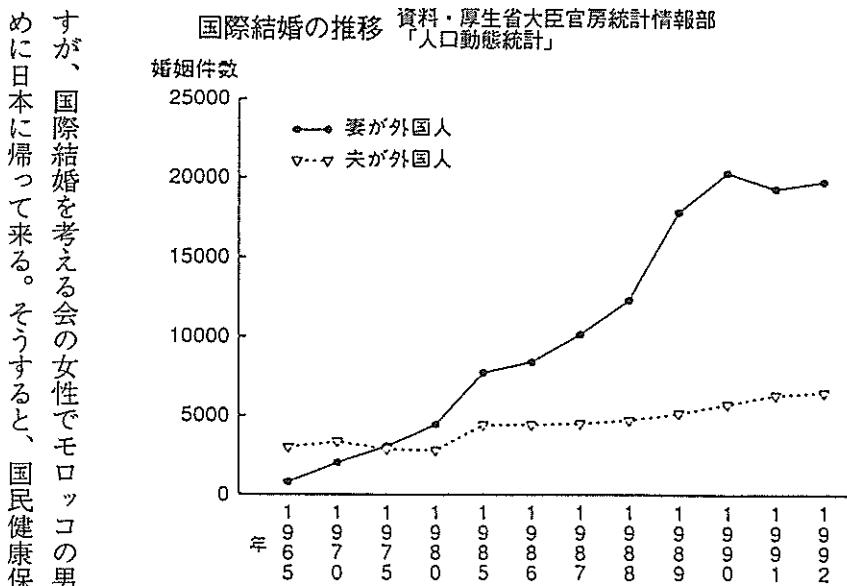


表4

日本人女性のケースでも、相手はオーバーステイの男性で、そうした人たちとの間で恋愛をし、子どもができる。入管に摘発されれば、夫は追放され、家族が離散するというほんとに切実な問題に對して、会そのものが変わつて行かざるを得ない状態になつていきました。今はAPTというYWCAの中にある外国人労働者支援グループと協力しています。そこに寄せられる相談の多くの部分が子どもの国籍、結婚、家族関係に関するものであります。ここに京都市が出した『外国人と結婚される方へ』という資料があります。これは、私たちが京都市の区政課というところと交渉して、こういふふうに作つてくれと青写真を出したもので、思ふようにいつてないところもだいぶありますけれど……。今は、こういうものが区役所の窓口に置かれているんです（参考）。

これができたキッカケというものがあつて、それが私たちのターニングポイントともなつたのですが、国際結婚を考える会の女性でモロッコの男性と結婚している人がいたんです。その人がお産のために日本に帰つて来る。そうすると、国民健康保険に入るために、いろいろ手続きしなければならない。

まれた日から10日以内に届けてください。

#### ▲ 子供の国籍

ア 日本の国籍法によって、父母のいずれか一方が日本国民であれば、生まれた子供は日本国籍を取得します。

イ 外国人配偶者の本国法によってその国の国籍も合わせて取得したときや、生地主義国（その国内で生まれた人に国籍を与えることとしている国）の外国で生まれたときには、重国籍になる場合があります。

このとき、日本の国籍を留保する場合は、その旨の届が必要です。

#### ウ 国籍留保届

子供が日本国外で出生し、出生により外国国籍を取得した場合は、出生の日から3か月以内に出生届とともに日本の国籍を留保する旨の届をしなければ、その子供は出生のときにさかのぼって日本国籍を失います。

3か月の期間が経過したときは、窓口で相談してください。

#### ▲ 子供の戸籍と氏名

ア 出生届が出されると、その子供は日本人親の氏を称して婚姻後の日本人親の戸籍に入籍します。

イ 子供の名の文字には、漢字、平仮名、片仮名がつかえます。

重国籍の子供は外国政府に届けるときには、その国の制度にしたがって名付けることができます。

#### ウ 外国人親の氏に変更するとき

外国人親の氏への変更は、家庭裁判所の許可を受けですることができます。

#### ■ 国籍の選択手続

▲ 出生や結婚などによって外国国籍を有する日本国民（重国籍者）は、重国籍となった時が、

- ① 20歳に達する以前であるときは22歳に達するまでに
  - ② 20歳に達した後であるときは、その時から2年以内に
- いずれかの国籍を選択しなければなりません。

#### ▲ 国籍の選択の方法

ア 日本の国籍を選択する場合

- ① 外国の国籍を離脱する方法（離脱の手続きについては、その国の政府、在外公館に相談してください。）

離脱した場合は、その離脱を証する書面を添付して外国国籍喪失届をしてください。

- ② 日本の国籍の選択の宣言をする方法  
日本の国籍を選択し、外国の国籍を放棄する旨の国籍選択届をしてください。

イ 外国の国籍を選択する場合

- ① 日本の国籍を離脱する方法

戸籍謄本、住所を証する書面、外国国籍を有する書面を添付して、住所地の法務局又は在外公館へ国籍離脱届をしてください。

- ② 外国の国籍を選択する方法

当該外国法令により外国国籍を選択したことを証する書面を添付のうえ、国籍喪失届をしてください。

（アの①、②、イの②の届出先は、市区町村役場又は在外公館です。）

□ 詳しいことは、届出をされる市区町村の窓口へおたずねください。

東京 埼玉 千葉

## 外国人と結婚される方へ

＜婚姻や出生の届出は、外国人配偶者の本国政府にもしてください。＞

### 結婚するとき

- 婚姻の成立要件は、婚姻される双方の方の本国法によって規定され、婚姻の届は、婚姻を成立させる国の法律によります。

#### ▲ 婚姻届

- ア 婚姻届書 (用紙は区役所等にあります。) 証人として成人2名の署名・押印が必要です。

- イ 届出の窓口 本籍地又は所在地の市区町村役場

#### ウ 用意するもの

- ① 戸籍謄本 日本人の方 (届出する区役所等に本籍のある方は不要)

- ② \*婚姻要件具備証明書 外国人の方  
(本国法によって婚姻が認められることを証明する書類で、大使館、領事館で発行されます。外國語で記載されている場合は、  
翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。)

- ③ 外国人登録済証明書

- ④ 国籍証明書 (パスポート等)

- ⑤ 夫と妻の印鑑 (外国人の方で印鑑のない方は不要)

\* 婚姻要件具備証明書の発行を受けることができないときは、窓口で相談してください。

#### ▲ あなたの国籍

結婚によってあなたの日本国籍に変更はありませんが、あなたの配偶者の本国法によつて、あなたがその国と日本との双方の国籍をもつことになる場合(重国籍)があります。

#### ▲ あなたの戸籍

あなたが戸籍の筆頭者であるときは戸籍の変動はなく、婚姻された事実が記載されます。

あなたが戸籍の筆頭者でないときは、あなたについて新戸籍が編製されます。

#### ▲ あなたの氏

ア 婚姻届を提出しただけでは、あなたの氏は変わりません。

イ 外国人配偶者の氏に変更される場合は、婚姻の日から6ヶ月以内に限り、家庭裁判所の許可を得ないで変更することができますので、その届をしてください。

6ヶ月を経過したときは、家庭裁判所の許可を得しなければなりません。

ウ 変更後の氏は、戸籍には片仮名で記載されます。

ただし、中国等その本国において氏名を漢字で表記する方については、漢字で記載することができます。この場合に用いる漢字は、正しい日本文字でなければなりません。

### 子供が生まれたとき

#### ▲ 出生届

ア 出生届書 (用紙は区役所等にあります。) 届出用紙には、医師又は助産婦の出生証明書が必要です。

イ 届出人の印鑑、母子健痕手帳をもって、生

参考

お産のとき、収入がほとんど彼女にはない状態ですから、減免のお願いに区役所に行つたんです。役所は「あんたは旦那から仕送りがないんか」と言うんです。モロッコの旦那からの仕送りといつても貨幣価値が違うので問題にならないんですね。で、その後に言われたのが、「日本までなんで来たんや。飛行機で來たんか。飛行機代あつたんやろ」です。で、突然なぜか「だいたい在日韓国人は——彼女は日本人なんですけど——こういうとこへ減免とか申し出て来ても韓国へはしちゃう行つたり帰つたりする飛行機代あるんや」というふうに言った訳です。

それで、私たちはほんとに怒つて、区役所に何度も何度も押しかけて話し合いをして、左京区の区長さんに謝つていただきました。その後の話し合いの中で、外国人に何をどうしていいかわからないといふのはあんまりじゃないか、私たちは住民なんです——ということで、不十分だから資料を作つてください、とお願ひしたんです。ここで大切なのは、なんで白人でない外国人を迎えるときに、「だいたい在日韓国人は——」なんて言葉が出て来るのかということなんですよ。ここが一番の問題なんですよ。

#### あるいは日本人問題

日本の社会は、一度も在日朝鮮人の問題、在日韓国人の問題をまともに引き受けたことがない。世代が進むにつれ、差別はそのまま、つまり私たちが変わるという作業は無しで、なし崩しで日本国籍化させようとする。日本人の私たちがまともにそのことを引き受けていないし、私たち自身の問題として、一度も本気で見つめたことがない。そういう中で、ニューカマーと呼ばれる外国人労働者が入つて来たら、今まで在日の人たちが日本の中で味わってきた歴史とまったく同じパターンを繰り返すことになる。それもすごく短い間にひどい状態で繰り返す。今、いわゆる「不法滞在」と言われる人たち——私たちはカッコつきで「不法」という言葉を使いますが、そのような外国人は、「不法」と言われていて「居

くりなんです。需要がないところへ勝手に押しかけてくるんではないんですね。

れていな。それは、在日朝鮮人の歴史を見るとわかるのですが、不況になつたら、日本が朝鮮半島を植民地にしていたときのように労働者を追い出し、調子がよくなつて人手が要るようになつたら、またブローカーが引っ張つて来るという、そういう日本の都合に合わせて入れたり出したりの政策もそつ

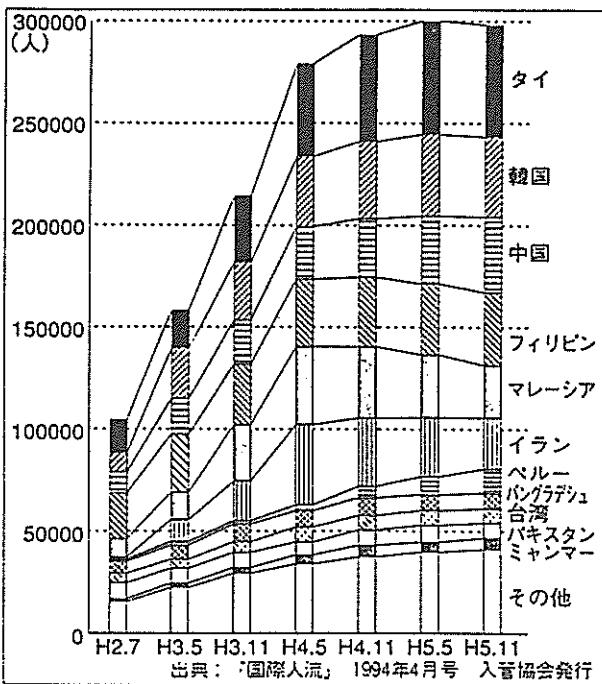


表5 国籍(出身地)別「不法残留者」数の推移

ても居ない」ことになつております。人間として扱われていません。

何が不法なのかといふと、「今日の不法は明日の合法」で、制度が変わつたら合法になるんです。何が不法かといつたら、「いる」ことが不法なんですね。犯罪を犯している訳じゃないんですけど、何をしているのかといふと、働いているんです。「いて、働いていい」と——これが犯罪だつていう。その中で、いてもいないことになつてますから、人間としての権利がまったく認められない。

たとえば、大きなケガをして医療が受けられない。生命に関わるような場面でまったく人間としての扱いをされない。それは、在日朝鮮人の歴史を見るとわかるのですが、不況になつたら、日本が朝鮮半島を植民地にしていたときのように労働者を追い出し、調子がよくなつて人手が要るようになつたら、またブローカーが引っ張つて来るという、そういう日本の都合に合わせて入れたり出したりの政策もそつ

私は九条のオモニ学校というところで、在日一世のおばあちゃんたちと日本の文字の読み書きを勉強しているんですが、あるとき一人のハルモニが言いました。「今日、温泉に行つたら、フィリピンの娘さんが働いているのを見た。あれは六十年前の私や。言葉もわからない。ひとりで耐えている。ほんとに涙が出た」と。それはオモニが言うとおりなんです。六十年前にオモニたちが受けて来た、ものすごくひどい差別と同じものが今アジアから来ている女性たちに向けられている。

### 「従軍慰安婦」と強制管理売春

今でこそ在日朝鮮人は日本の植民地侵略の中で位置づけますが、二十年、三十年後、アジアからやつて来る労働者がどう位置づけられるでしょう。私たちが電話相談で関わってる女性たちの中にも売春の経験がある女性たちが大勢います。彼女たちもやっぱり連れて来られているんです。いま暴力団の一番の資金源は、麻薬よりも女性だそうです。タイの田舎からいろんな形で連れて来られて、閉じ込められる。そこで一日に五人、十人単位の男の人たちを相手に監禁状態のまま、売春を強制される。そこで、そこを逃げ出すために誰かを、たとえば見張りの人、見張りは日本人はしないので台湾人とか中国人とか、同じタイ人女性であるとか、そういう人たちを傷つけて逃げる。これは関東地方の下館という町でおこった事件なんですが、同じような事件が日本の中では無数に起きています。いつも彼女たちが罪人として法廷に立つんです。売春を強要した人たちは誰も裁かれない。買った日本人の男も裁かれない。本当の被害者である女性だけが、不間に重い量刑を言い渡される。

強制管理売春のシステムは、日本の軍隊が慰安婦にとつたシステムと相似形です。買う男も兵隊から企業戦士やその辺のおじさんにかわつただけで。私たち日本人が変わっていない。日本の社会が、日本には在日朝鮮人問題もないし、外国人労働者問題もない。「あるのは、私たちの問題だ」っていうふう

に一度も受けとめたことがないんです。それで、結局なし崩しにここまでやつて來た……。その中で、人が苦しんで、死とかそういうところに大変近いところにいる。だから私は右翼の人たちと反対の場所で「日本人、日本人」と言い続けたいと思っています。

【国際結婚を考える会発行の参考資料】

『国際結婚ハンドブック』(明石書店)

『二重国籍』(時事通信社)

『素顔の国際結婚』(ジャパンタイムス)

仲尾 ありがとうございました。お一人とも、非常に強烈な体験と率直なご意見を出していただきました。私は特にこれについてコメントすることは差し控えますが、一つ二つ説明させていただきます。一つは、戸籍は——日本と韓国・台湾にしかないと高さんがおっしゃいましたがそのどおりなんです。

戸籍制度の歴史を辿つてみると

戸籍制度、古い戸籍というのは古代の日本にありました。いわゆる大宝律令、律令国家の中にありましたけれども、現在の戸籍は近代国家の日本になつてから制度化されたものであります。つまり、明治天皇制国家が成立した段階で新たに戸籍が編成され、戸主のもとに家制度を組織する。そういう形で戸籍というものができている。それを部分改正したものが、現在われわれに適用されている戸籍というものになります。韓国・台湾にあるというのは、植民地支配をした韓国・台湾に日本が戸籍制度を輸出し始めたからです。その輸出されたものをいまだに韓国・台湾は（一部、部分改正はあるでしょうが）使用しているということなのです。北の朝鮮民主主義人民共和国では、それはもう奇麗サッパリと廃止してい

るので、戸籍制度はありません。

そういう訳で、戸籍制度が人権無視といった阻害要因にはなつてもプラスになつていないと、そのこと自体を日本が輸出してしまつてはいるということなんです。それが新しく住民基本台帳法ができて、住民登録というシステムができるたにも拘らず、出身地、親、血統ですね。そういうものを明らかにするために存置されているのが、現在の戸籍制度であると理解していいと思います。

もう一つ、「帰化」という言葉ですが、この言葉は国籍法の条文中に「帰化の要件」ほか、いろいろとあります。それも高さんの言われたように非常に差別的なことがずっと並んでいますが、なぜ、帰化といふこの言葉が日本と韓国にあるのかといいますと、これは『日本書紀』にあります。

#### 根強く残る差別用語

『日本書紀』というのは、ご存じのようにそれまでの諸豪族の中で、天武天皇の先祖がこの日本列島、ヤマト国家を掌握したときに編纂されたもので、いろんな意味で、嘘っぽちがたくさん散りばめられているものであります。その中で、朝鮮半島から渡つて来た人々が「帰化した」という表現が使われています。同じころに編纂された『古事記』にはそれが記載されておりません。ですから、『古事記』と『日本書紀』を較べますと（いろんな点で違いがありますが）より国家主義的な、より排外主義的なもののもつていて、それが『日本書紀』であります。そういうニュアンスを含むのが「帰化」という言葉なのです。ですが、ときの政府である明治政府が国籍法をつくるとき、そのまま持ち込んだものなのです。

したがつて、「帰化」という言葉自体が大変差別的な内容を含んでいる——そういう意味で、私は変えるべきだと思うのです。生まれてすぐそのまま国籍を取る場合はそれを「生来取得」と言いますが、そうじやない場合、つまり「生後取得」なら、「生後取得」の条件というふうに変えるべきではないか

と思つております。現代でも法律用語、あるいは文言のなかにはいろんな差別用語が残つております。たとえば、「旧土人保護法」というアイヌ民族に対するひどい差別の法律の名前が今も残つてゐるまです。国籍法の中の「帰化」という言葉、これも非常な差別的用語であると思ひます。

藤田さんがおっしゃつた中で感じたことは、藤田たちのご努力によつて京都市のほうで、『外国人と結婚される方へ』というものができました。不十分だとおっしゃいましたが、それはそうだと思います。でも、これをざつと見る限り、このとおりやつていればうまく行くということがなんとなく解る気が、第一印象としてはいたします。そういう点では、法令というものはある意味で、その時点における最大多数の幸福のためにつくるものではあります。

しかしながら、一つ一つの中身を見て行つた場合、高さんや藤田さんが言われたように今の婚姻に關わる国籍法、あるいは戸籍法、あるいは入管法、外国人登録法はやはり同化を強制する法律であり、そういうシステムに総体としてなつてゐる——あるいは、日本国家に忠実な人間をつくるということに集約されていふと言わざるを得ないような差別的な文言が、こうした法律の中に秘められてゐるということを痛感いたしました。そういう意味で、今日のお二人のご発言は、いづれも今の日本の国際結婚に關わるいろんな問題点をえぐり出していただけたように思います。その他、生活文化のこと等についても、皆さん方にはいろいろとご关心があらうかと思ひますので、そういうことを含めまして、お二人のお話に関連してのご質問をお受けしたいと思ひます。

## 第一部

### 質疑応答

一、「日本において北朝鮮出身者と韓国出身者との間で結婚は行われていますか。」

という質問です。この場合、北朝鮮出身者とあります、現実には日本に渡つて来た朝鮮半島北部からの人々は、非常に少ないです。私が読んだ限りの統計では、五%ないし七%ということで、大部分が南朝鮮の出身者の方です。もう一つは、朝鮮半島南部の出身者の方も韓国籍ではなく、朝鮮籍の方がおられます。おそらくそういう意味でおっしゃっているんだと思います。

二、「朝鮮半島出身者と日本人との国際結婚による夫婦の間で、もし離婚が起つた場合、半島出身者の夫または妻は如何様に対処していきますか。すでに帰化して、『日本人』になつている妻または夫の事例についてご啓蒙いただきたい。」

半島出身者というのは、実はかなり差別性を含んだ用語であります。というのは、戦争中、日本が朝鮮を植民地にしていていた時代、朝鮮半島から渡つてくる人々に対して、日本の内務省、警察、あるいは炭坑などの企業で半島人という形で差別待遇し、差別的取り扱いをしていたときの言葉であります。そういう意味で、現在では半島出身者または半島人という言葉は使うべきでないと私は思つております。この方のご質問については、事柄の性質上、まず藤田さんにお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

藤田　いま日本政府は朝鮮民主主義人民共和国とは国交を結んでおりません。日本政府は朝鮮籍の人

に対しても、韓国の法律をそのまま適用しています。朝鮮民主主義人民共和国には、民法は整備されていないと聞いています。朝鮮籍の人々に韓国法を押しつけるのは問題だと思います。

朝鮮籍の方には、パスポートの問題が大きいんですね。結婚などの届け出だけでなく、朝鮮籍の方がパスポートを取ることはできない。国交はない訳ですから、共和国政府のパスポートを取る手立てがありません。日本の国から出ることができないですよね。パスポートを取らずに国外に出るという手続きは、非常に繁雑で、大変な手間がかかると聞いています。

一番目の質問ですが、離婚はやっぱり離婚という以外にありません。その夫婦が破綻するだけということですが、ただ子どもの親権のことなどで非常に差別的な事件を耳にしています。日本人の家族がその子どもを囲い込んでしまって、父親のほうが韓国籍であつたんすけれども、その子どもを渡さない、会わせない——とそういう差別と親族関係がからんだ、非常にしんどいケースについてはいくつか知っています。離婚の手続きについていうなら、日本ではもちろん離婚の手続きはしますが、忘れがちのは、本国に必ず離婚の手続きをしなければならないということです。

仲尾 ありがとうございました。要するに本国法によって、その婚姻が認められているので、本国法の手続きによらないと離婚は成立しないと、こういうことですね。

蒔田 そうです、婚姻関係 자체もそうなんですね。本国にも届けを出さないといけないんですね。婚姻だけではなくつて、出生の届けを韓国政府のほうへしてないケースがけつこうあります。私の友人で外国人登録だけを持つていて、韓国に国民としての登録を済ませていなくて、パスポートを申請するときには「あつ、出生届けしていない」と慌てた人がいます。外国に出るつてことがないと、日本では外国人登

録証を持った外国人扱いですけど、韓国籍を取得できていないことが生活の中ではし迫った問題になつてない。

いま韓国のはうでは、国籍法が男女両系のそれに変わろうとしています。その一方、非常に厳しい二重国籍者の排除であるとか、国外にいる韓国人の国籍を、たとえば三ヶ月以内に登録しなければ韓国籍を抹消するというような試案が出ているんです。もしこれが通つたら、在日はどうなるんでしょうか。それこそ日本国籍の取得と帰化に拍車をかけることになつてしまします。在日韓国人で三ヶ月以内に登録しないケースというのはたくさんあります。韓国の政府とはあまりつながりたくないという方もいらっしゃるでしょうし、本国に届ける煩雜な手続きの問題などいろいろなことがあると思うんですけど、この試案がますます在日の切り捨てにつながつて行く危険性のある、非常に大きな問題だと思っています。

仲尾　いまの件について高さん、なにか……。

高　さきほど先生がおっしゃったように、日本の戸籍制度が韓国へ——歴史的な経緯から見て——輸出されているんですね。ですから、非常に似たところがあります。戸籍制度に対する批判を私は行いましたけど、いま蒔田さんがおっしゃったように、改正というか、韓国においても大きな戸籍法の修正が起つております。だから、この点については、特にアメリカの韓国・朝鮮人はここにこのところで重大なことが起きるんじゃないでしょうか。日本に対しては、特別な配慮をしていくようなんですけれども、ここ一~二年の間に流れが大きく変わると思います。

仲尾 三、「人権問題・差別意識に対し認識が低く、法的にも不備が多いことも事実でしょう。この点は、もっと真剣に改善して行く必要があると思います。ただ、在日一世・三世の方が日本で育ち、言語だけでなく、また感性においても、日本人と同じものをもつようになつてゐる現状で、日本国籍をもつ方向への流れをとめる必要はなんなのでしょうか。日本名が必要という点には問題があるとは思いますが……。」

「この辺質問に対しても、まず高さんにお願いします。

高 本日の急流下りの二つの前提条件の確認ということで、こういう社会的な基盤の中で行われる同化については、極めて問題があるということです。そういうものが整備され、解決された暁においては当然の流れだと思いますので、それについて反対するつもりはありません。以上です。

仲尾 四、「国際結婚の中で、在日の民族性はどうなるのか。政府の同化政策に抗して流れはとめられないとすればどうか。」

五、「在日とアジア人労働者を区別しようとする政府の政策に対して、いかなる生き方があるのか。外登法上の扱いはどうか。もと軍隊慰安婦の鬪いと政府の居直りについて、謝罪と国家補償、そして歴史教育の追求。」

六、「在日とアジア人労働者を区別しようとする政府の政策に対して、いかなる生き方があるのか。外登法上の扱いはどうか。もと軍隊慰安婦の鬪いと政府の居直りについて、謝罪と国家補償、そして歴史教育の追求。」

藤田　さつき高さんがおっしゃったことに重なると思いますが、いわゆる日本国籍化ということは国籍と民族という問題になつて来ると思うんですね。

日本という社会で、違うものが排除される。名前すらが具体的・直接的な差別と結び付くという状況が今の在り方であるとすれば、私の子どもでもあんまり頑張らせたくないんだけれど、やはりじつをしていると、向こうから押し流され、自分自身を否定するような状況に追い込まれてしまうんです。

それに対して押し返すっていうのか、自分自身が何者であるかということを大切にしてほしい。子どもが本名を使つてると、いろいろ摩擦があるんだけれども、差別的なことがおこつてもそこで引っ込まないで、「あなたに何かおこつたら私は最後まで守るからね」といつも言つているんです。そのくらいのことがないと、自分自身がどんどん否定されて行くという状況があるので、あるがままの人間でいるためにも聞わなければいけないって思つています。自分の子どもについてはそのように考えています。

それから「在日とアジア人労働者を区別しようとする政府の政策について、いかなる生き方があるのか」ということです、「いかなる生き方」をするのかは日本人に問われることだと思います。それで「外登法上の扱い」についてですが、外国人登録法が一九九二年に変わりました。でも、私はそれを「改正」とは全然思つておりません。「指紋押捺」拒否運動に押されて、永住者については指紋押捺こそ無くなつたんですが、新たに「家族登録」ということが導入されました。日本人と外国人との結婚が大変に増えている中で、永住権をもつた外国人の家族の登録を行う、これが戸籍化なんですね。私は、これを現代皇民化政策の朝鮮戸籍だと思ってるんです。

外国人登録というのは全部個人単位なんんですけど、永住権をもち、日本人と結婚する可能性が強い人については、家族のことを全部データとして出さないといけない。たとえば、配偶者の勤めている会社

の名前まで出すんです。それが全部コンピューターに入るっていう、非常にすごいコンピューター管理なんですよね。日本人の私の立場からいたら、戸籍法と外国人登録でなんで私たちが一重に監視されなきやいけないんだということになる。外国人を中心に含んだ世帯というのは、明らかに監視・管理対象としてコンピューターのアミの中に入つて行くという、そういうことになります。九二年に指紋の押捺がなくなつたとはいえ、永住権のない人は今も指紋の押捺が続いてるんです。同じ家族の中でも押捺を強制される人とそうでない人があるということもおこります。

「指紋押捺」拒否運動っていうのは、指紋を押すか押さないかという部分の問題ではなくて、差別的な状況に対しみんなが意思表示をしたつていうことだと思うんです。それがほんとに部分的にすり替わつて、永住権者だけ押捺をやめましょう。永住権を持つ外国人というのは、言いかえれば在日朝鮮人です。そのかわり、家族登録が要ります。これは戸籍化ですよね。日本人と一緒にになった外国人世帯を日本の戸籍的な管理で、「純血日本人世帯」とは別扱いで監視する。それ以外の外国人たちについては、相変わらず治安管理の対象であつて、押捺は続けるということなんですね。永住権のない人たちについては、なるべく日本人と結婚させないっていうことがあるんです。「定住化」させないということだと思う。

「私たちは日本人と外国人との結婚ということで、いろいろな相談を受けるんですけれども、結婚するのがすつごい大変なんですよ。配偶者としてビザ変更の許可を得るのに、もうすごい手続きの時間がかかるんです。それこそ、生活状況からラブレターまで出せって言われるんですよ。一緒に写っている写真とか……。

「在留特別許可を申請するときなんか、オーバーステイの人であれば、突然踏み込んで来て『あんたらほんとに一緒にいるか』なんて、そういうことまでするんです。だから、在日韓国・朝鮮人以外の人た

ちは日本の戸籍的な管理をかぶせていくし、それ以外の外国人は日本人と家族をもたせない。それは新しく入ってきた外国人を単なる労働力、つまり使い捨てにすることであって、人間とは思つてないといふことだと私は思つてゐるんです。そうした中で、どんな生き方ができるのかって言わると、在日の人たちがどうだこうだということじゃなくて、やはり日本人自身側の問題としか思えません。日本がとつてゐる政策によつて、今どういうことが起こつてゐるのか自分ばかり安穩としてないで、ちょっとは考えて下さいよと言つしかりません。つまり、私たちの持つてゐる文化の問題になつてくると思ひます。人を殺しても「水に流しましよう」というようなな。

次に「軍隊慰安婦の鬱いと政府の居直り。謝罪と国家補償、そして歴史教育の追求」ということについてですが、慰安婦の方たちに対する個人補償をしない、国家としてやつた犯罪に対する謝らない、それに対しても私は非常に憤りを感じています。いま民間基金という話が出て来ていますが、それは企業なんかが慈善としてのお金渡すということで、日本という国家が犯した犯罪の責任を認めない、そういう土壤が生み出したものだと思います。民間基金をやろうという人たちの動機というのは、援助を受けるべき人たちがどんどん亡くなつて行くという、やむにやまれぬところから出て來たことでもある。そういう人たちが亡くなつたことで、なし崩しになかつたことにしてしまう、責任も認めないということに対して憤りを感じます。本当にお金を渡せば（渡してないけど）済むと思いますか。

さきほど、私は新しく来ている人たち——タイやフィリピンの女性たちの状態がかつての慰安婦の方たちの状態と重なると言つたんですが、今、私たちは彼女たちと同じ時代を生きているんです。慰安婦の方たちは証言をされましたが、それまでには五十年の沈黙があるんです。いま日本でいろんな目に遭つてゐる女性たちは犯罪者だという形で裁判にかけられているんですけども、同時進行で証言が出

て来ているんですね。つまり、同時代の中で私たち日本人に五十年前の、あの状況と同じものが突きつけられていると思うんです。

だから、これは慰安婦の問題とほんとに重なることだと思うのですが、やっぱり日本の文化の根っこにあるんじゃないかと思うんです。日本の女人たちは、ほんとにこれで幸せなのか。慰安婦がいなければやつて行けない軍隊をもち、五十年後の今でも買春の需要がこれだけある国で——アジアから女性を引っ張つて来なければもたないような男の人たちと一緒に暮らし、それは遊びだからいいや、そういう男女の関係しか持ち得ない環境にいて、私たちはほんとにそれでいいのかと思うんです。結局、そうしたことは全部自分に返つて来ることなんですね。

仲尾 ありがとうございました。いまのお話は、軍隊慰安婦、いわゆる従軍慰安婦の問題は、現代の日本社会が依然として引きずっている問題である——ということだと思います。蒔田さんのご発言は、私たち日本人が自國のことにあまりにも無関心である、日本人としてその内部から食い破るしかない——と、ご自身の決意表明をされたのだと思います。

六、「夫婦別姓になる動きが出ていますが、戸籍法がどのように変われば、今日お話された内容のことが解決するでしょうか。なくすべきなのですか。また変えるとしたら、どうをどのように変えればいいのですか。」

これについては、この三人でパネルディスカッションしてみるとこにしましよう。

私は、戸籍法は廃止すべきだと思っています。廃止とはいってもそんなに大層なことではなく、関連の法律、たとえば旅券法、住民基本台帳法、民法であるとか、そういったものを少し触れれば解決でき

る問題ばかりなので、廃止して一向に不自由はないと思つています。

高 戸籍法は、なくすべきであると思いますが、先生の論理は現実的でないと思います。と言いますのは、日本で戸籍法をなくすという論議が起ることとしても、それが納得されるということは毛頭ないと思います。ですから、このまま行くしかない。

蒔田 夫婦別姓の動きとすることが出でているんですけど、外国人登録法の「改正」のやり方をいつも思い出すんです。指紋を押すとしてもハッキリした人権侵害を、永住者だけ廃止することと引き換えに、家族登録を持ち込んで外国人と日本人が家族を作るような今の時代に合わせて、もつときつい管理を実現してしまった。日本の家制度がもう持たない状況なのに、夫婦別姓という部分だけをちょっと触って、戸籍制度を長持ちさせようとしているんではないかと疑いたくなります。なるべく戸籍に対する抵抗を少なくして、もうちょっと延命を図らないと。戸籍制度って、人を差別すること以外に何に使われるか。私は戸籍には深い恨みがありますので、それを廃止ということ、戸籍そのものを捉え返すということを提起したいんですが、それこそ天皇制を止めましょう、ぐらいの話じゃないですか。私たちも戸籍法の研究会というものを持つてゐるんですが、いろんな部分で、民法のところで異議申し立てをしていく。裁判を次々起きていく。特に外国人の女性と日本人の男性の間の子どもが無国籍になる問題。

ここにバルゴ・マイラさんのケースが出でていますが、例えば認知制度ですね。（表6）男の姓による認知制度。超過滞在、オーバーステイの女性で、日本人の男性との間に子どもができるとして、出産の前に男性が認知すればその子どもは日本国籍を取ることが出来るんですけど、出産後、その頭が出

※朝日新聞1995年11月21日の記事より

1995年(平成7年)11月21日 火曜日 朝刊 二版

## 家庭

# 悩み尽きぬ在日外国人

結婚・在留資格・事件の通訳…



次女を抱くバルゴ・マ  
イラさん。近くには長  
女とともに施設に預け  
る=大阪市西成区で

## 同じ治療・薬で 3200円の差

表6

●国籍の有無で  
医療費が3倍違う

大西正志(左)=医師  
内田正志(右)=医師  
内田正志は大阪市立病院の医師で、大西正志は同院の准教授。内田は「日本人と日本人の間では、医療費の差はない」と主張する。

二人の医療費面に違い、器  
械代も違う。内田は「日本人と日本人の間では、医療費の差はない」と主張する。

内田は「日本人と日本人の間では、医療費の差はない」と主張する。

内田は「日本人と日本人の間では、医療費の差はない」と主張する。

内田は「日本人と日本人の間では、医療費の差はない」と主張する。

内田は「日本人と日本人の間では、医療費の差はない」と主張する。

●ともに生きる  
スローガン

ともに生きる

ともに生きる

ともに生きる

ともに生きる

ともに生きる

ともに生きる

たとかなんとかという瞬間から認知しても日本国籍は与えられないのです。このバルゴ・マイラさんは下の子だけ一日違いでちょうど認知が間に合って、姉妹で上は無国籍、下は日本国籍があると。本当に人間の存在を脅かす、特に全部子どもにツケを回すという形で認知制度があります。男の血統を守るためにです。

この前も児童扶養手当の話が出てまして、大阪の高等裁判所は、婚外子について児童扶養手当を打ち切るというのは、これは差別ではないと、いう判決を出しましたけれども、離婚した人については児童扶養手当は無条件で出るんですね。でも婚外の子どもについては児童扶養手当を出さない。認知された場合には出さない。認知してもらちゃんと養育費を送っている男性つていうのは全体の一割に満たないということなんですねけれども、全部その子どもなり母親にツケが回されるような制度です。戸籍制度の中のさまざまな部分で、いろんな裁判が今あちこちで起こっています。そういう動きをずっと繰り返していく中で、戸籍制度そのものがもうアカンことを提起していくことが私は今大切な動きだと思っています。それは止むに止まれない、子どもが無国籍になるっていうような切羽詰まつた条件で裁判を起こすんですから、切実で具体的なことだと思っています。外国人と家族をつくる社会では、戸籍制度は子どもを差別するものとして機能するけど、ほころびも出ます。

**仲尾** 私が多少挑発的に廃止すべきだと言つたんですが、高さんは逆に現実的ではないと。現実の一画面を話していただきましたが、私も今、戸籍制度廃止運動を起こして成功するとは思いません。けれども、いみじくも蒔田さんが言われたように、例えば、天皇制がなくなつて私たちが困るかどうか。それと同じように戸籍が無くなつて困るかどうか、それを考えてみれば困らないと思うんですね。そういう意味で、むしろ逆に私たちが空気のような存在だと思っている、あるいは思はれている天皇制と同じ

ように、戸籍も実はいろんなところでしがらみ、特に国際結婚の場合に大きなしがらみになつていると  
いうことを含めて、一体何だろう、戸籍って何だらうっていうことを皆さん、この機会にお考えいただ  
けたらと思います。そういう意味で、敢えて挑発的な戸籍廃止という問題を提起いたしました。

次はご感想を寄せていただいております。在日一世、四十六歳の女性の方です。

七、「四人の子どもたちは本名で通学。子どもたちは三世にしては在日としての自覚があるが、しか  
し、みな文際している異性は日本人。それが結婚に至るかはまだわからない。個人、人間としての気持  
ちを大切にし、尊重してやりたいという思いと、一世の生きざまを見てきた者としては、どうしても許  
し難い血を感じる。在日と日本人の国際結婚には、近年の歴史の後遺症として、他の国際結婚には見ら  
れない在日側の感情というものが、いつも日本の教育の現場で、歴史の事実を教えない日本の気難しさ  
を感じる。」

こういうご感想です。実は私もかなり前ですが、日本人男性と在日女性の結婚の頼まれ仲人をやりま  
したけれども、この時、両方のご両親はどちらも出席しませんでした。日本人の男性の両親は、もちろん  
韓国人・朝鮮人に対する差別意識が原因です。女性の方の両親は、やはり自分の娘、手塩にかけた娘  
を日本人にくれてやつてたまるかつてね、俗に言えばそういうことが原因であったというようその時、  
知りました。

八、「外国人在日が民族教育を受け、朝鮮語で話す、表現する者が、日本の社会、特に京都は共生し  
にくいと言われているが、日本の社会で共生していかれないが、海外を知り、比較して脱出も考えられ  
るだろうか。」

「そういうことで改めて共に生きていけないだろうか」ということを提起されておられます。これは一番最初の、高さんの問題提起の一一番最後の結論のところに関わりますので、高さんにひとつ改めてご意見を伺いたいと思います。

高　　はい、その通りですね。海外を知り、比較できる者は脱出も考えられるであろうか、というふうにお書きです。で、その中から這い上つていく人間、僕は条件としてはみんな在日の場合一緒に思うんですね、程度の大きい小さいはありますけど。その中から抜け出る人間と、抜け出ない人間がある。それはその人の責任でもないし能力でもないんですよ。それは生まれ育つてきたその生活の背景が全て条件として提示している。それをその親が乗り越えたか、乗り越えてないか、子どもが乗り越えられるか、乗り越えられないか、また違う形で共生できるか、できないか……。常にこういう問題は僕はあると思います。これがどちらかと言うと、私が逆に今まで望んできた議論でありますし、望むものであります。

例えは、京都協進信友会という濟州島の、日本でいうと県民会みたいなものですけど、そういうものを含めて、過去の歴史の認識、勉強をやつぱりきつちりする。自分のそのルーツ、アイデンティティについての自信と誇りを持つことがやつぱり一番だと思うんです。そういうために例えば今年ですけど、冊子【三麗】を会員の方に発行します。ちょっと読ませていただきますけど、第一号は「渡来文化と京都」。我々が住んでる京都とその渡来文化がいかに関わっているかということ。それから第二号は、これは私が書きましたが「ジエサ」、つまり法事、のことについて六百年間ぐらいの部分を勉強して書いてます。蒔田さんはあいう言い方をされましたけど、それは極めて誤解で、違う形できつちりしたものがありますので、それを知るということがやつぱり自分の民族を知るということです。

第三号として、「韓国人留学生と日本語」というものを今、韓国語を教えておられる我々の会員さんに  
お書きいただいています。それから「人権を考える」。先程ご紹介しましたが、これは郁文中学のオモ  
ニ学級、夜間学級をされてます若林俊一という先生が去年、済州島へ我々が墓参に行くのに同行されま  
した。小林民和という下鴨中学の先生も同行されました。今までそういう日本の方も十把一からげでな  
しに、非常に我々のことについて仲尾先生はじめよく認識していただいている、日々ご努力していただ  
いている方がたくさんおられます。そういう人たちを含めて、問題意識についての根源、自分なりの  
考え方を固めていくという勉強をしております。それから第五号は「朝鮮王朝と日本の交流」という、  
韓国と日本というのは非常に長い歴史の中での、非常にいい友好、善隣の友好関係をずっと続けてきまし  
た。ここ百年ぐらいです、今日の問題が、こういう歴史の中での過ちが起こされているんです。それ以前は非常にいい、その外交技術面においても文化面においても、非常にいい交流がなされてきた。これ  
はもう歴史の事実です。こういうものをしっかりと教えて、その中から一人でも一人でも、また我々が  
やつてていることを脳裏にインプットしておいて、小さい時に、三世、四世にインプットしておいて、結  
婚する時、父親が亡くなつた時、母親が亡くなつた時にそのものが開花する。学校へ行つた時、そのも  
のが開花する。結婚した時にそのものが開花する、といふものを期待しながら、いろんな形で努力して  
います。

仲尾 ありがとうございます。次は、お二人に別々の質問です。蒔田さんへの質問。

九、「お話の中に、ジエサなどの場で、日本人と韓国人の文化の関心の差を感じられ嫌悪感を感じる  
こと也有つたと言われましたが、具体的にどのようなことでしようか。」

時田 嫌悪感と言つてしまつていいのかどうか、やっぱりジエサというのは女性が全部準備して、大変な労働なんですけど、男の人たちは飲み食いして楽しくやるわけなんですね。その辺で私はもう我慢できないということもありました。ある時、私はジエサの途中で車を飛ばして京都まで、もうさようなら、と言つて帰つて、途中でスピード違反で捕まつたりしたこともあつたんですけど。韓国の文化が儒教的文化で女性蔑視だ、みたいな言い方をされてるけれども、その辺については私は、それは疑わしい部分があるとは思つてるんです。確かにそういうもの、女性の地位が低いっていうことは韓国の中であるけれども、それを日本人がさも、ほら韓国人はああじゃないかっていうふうな、特にフェミニストの人たちがそういうことを言い立てることについては、ちょっと待つてという感じで、自分たちで乗り越えなきやいけない部分を含めて、やっぱり在日の人たちが、民族性を取り戻すためのいろんな努力をしてる時に、日本人の女が、ほら在日の社会は女性差別だとかね……、自分の社会の差別を先に、自分のことを言いなさいよって私は思つてるので。とにかく、そんなに何もかも楽しいわけじゃないですよね、人間とつきあうのは。怒つたり笑つたりするわけで。そういうことです。

高 それは誤解です。ご主人がそのことについてよくご存じないだけのこと。これは確かに表面的にはそうなんです。法事をする時に用意を全部させておいて、女人を部屋に入れないという風習があるんです。それは間違つた風習なんです。ちゃんとここ【三麗】にも書いていますど、これは六百年前から決まってるんですね。<sup>\*</sup>アヤハル<sup>アヤハル</sup>と言いまして、一番最初の初献に祭主が法事の祭壇にお酒をあげるんですけど、二番目にあげる人は、妻なんです。祭主の妻がこれを行つて、これが行えない時については祭主の弟または親族が行う、ということが「朱子家礼」にはつきりと書いてあるんです。こういう教育が、というか認識がなされていないばかりに、たまたまそういうものをおっしゃつてるだけであつて、

深く調べていけば決してそういうことはありません。

\*祭主が最初に杯を擲げることを初獻<sup>チヨホ</sup>、二度目を亞獻<sup>アサホ</sup>という。

**仲尾** 韓国の社会、あるいは家族のお一人お一人の中で正しい伝承が必要だと、こういうことだと思います。

**蒔田** 宋連玉さんという方で、女性史を研究してられる方にこの前うかがつたんですけど、例えば、濟州島というのは非常に女性が経済力を持つ島で、女性の財産権を含めて、それは文書になつたものではないけれども、李朝時代、とても女性が地位の高いところであつた。海女さんの島ですから。ところが日本が植民地化した時に、朝鮮民事令というものをひいて、儒教支配<sup>ルキョウハイカイ</sup>というのを一番人を支配しやすいんです。その時にまず一番最初に女性を無権利化していった。韓国社会は伝統的に儒教社会で、女性の地位が低いっていうふうにさんざん流布されているけど、色々な事実を、彼女はほんとにフィールドワークで調べてるけど、一般的に「儒教的」と言われていることと、各地方での慣習なりで女性の地位がさまざまに位相を持つ。そこに日本の植民地支配が加わる。それなのに、「韓国も在日の社会も、女人の人の地位つて儒教のせいで低いんですってねえ」と日本人が嬉しそうに言うのは恥ずかしいと思います。

**高** 先程私が申しましたね、濟州島は三多島だと。風が多くて石が多いことが多い。それは濟州島だけ女性人口が多いわけじゃないんですよ。それは何かいうと、本土の方はいろんな治安状態、政治的な問題で、女の人は家の中にいなさい、という風習があつたんですよ。でも濟州島の場合は非常に

平和で、歴史的な流れの中でも、非常に女の人が大切にされるのと、治安上で非常に安全で、先程言いましたように、門が無いということは泥棒がいないっていうような地域ですので、女性の人が安心して外へ出られるんですね。出られるということは海女として海に潜つて仕事されたり、畑へ行つて仕事されたり、女性の生産力というか活動力や労働力というものが、非常に大きく表れている特別の地域であるというふうに思います。たぶんそれから来てるんじゃないかと思うんですけど。

仲尾 それでは高さんへの質問です。三点あります。その三點目はむしろ私が次の質問と合わせてまず最初に答えてします。

十、「高さんの資料の表の出典は何ですか、お教え下さい。」

左の在日の人数は外国人登録数ですね。右の方の国際結婚に関するのは先程、控え室でお伺いしました、人口動態調査であると、こういうことでした。それで次の方は、それに関連して、一九九三年、韓国・朝鮮人が激減した理由ですが、総数では一番最後の段の九三年、韓国・朝鮮人の数は激減はありません。ただ、その他の外國人の数が増えたので、パーセンテージが減つてると、つまり相対的な韓国・朝鮮人の数、それから国際結婚の件数も同様に相対的に減少したということになります。

十一、「国際結婚の難しさ、困難な点があれば、ご自身の体験でお教え下さい。」「お子さんが国際結婚をしたいと言われたらどう思われますか。」

高 先程打ち合せの時に蒔田さんとお話したんですけど、国際結婚に対して、やっぱりかなりの差異を感じられる、というか異質性を感じられる、というふうに蒔田さんは日本人側から見ておっしゃって

ました。私はもともとその差異がある、日本文化と韓国文化には差異がある。生活文化においても当然あると、という認識の上で生活に入つてますので、そういう意味では、困難に思つたことは夫婦間では全くありません。それと私の場合、非常に家内が協力してくれまして、藤田さんが協力してないと言ふんではないですよ。僕が外で食べて、こういうものがあつた、ああいうものがあつたというようなことを家へ帰つて言いますと、家内がそのおばさんのところへ翌日電話しまして、食べ物の作り方とか、そういうものを聞きに行つてそこで勉強して、帰つて来て家で作つてくれますので、そういう意味では私自身、困難というものは感じたことはありません。文化の違いは感じます。

それから子どもが国際結婚をしたいと言えどどうなりますか、というご質問ですけど、私の場合はすでに日本に対する諦めというものもあるんですけど、自分の子どもを外国に留学させます。三人おりまして、女の子は高校の時から、男の子は一人だけですけど、中学二年生から行かせます。三人目の女の子は小学校六年生ですが、中学で外国に行かせたいと思っております。で、それは何故かといふと、やっぱり我々が歩んできた道というものもあります。それは我々が背負つた一つの運命であります。その部分が先程、外から見た日本という部分、申し上げましたが、全くそういうところに努力をしなくても違う生き方がやっぱりあると。それと特に若い時だけに体感できる社会的・国際的な感覚を身につけてさせてやりたい、という思いから子どもを海外に出します。たぶん外国人を連れて、この人と結婚しますというふうに言つてくると思います。それは十二分に承知の上あります。親として反対する気持ちはありませんし、逆に勧めてる方であります。

**仲尾** 次は「自分の思いを語つていただいておりますので、聞かせていただく意味で読み上げます。

十二、「私は一九四一年生まれで、父・韓国人、母・日本人です。まず見合い結婚の場合。日本人と見

合いをした場合、日本人にあなたのお父さんは韓国人だからダメ。韓国人と見合いをした場合に、あなたのお母さんは日本人だからダメと言われ、苦しい、悲しい、淋しい人生を歩んできました。今は兄姉五人ですが、私以外の四人は帰化をし、私は日本人と結婚し一人の子どもがおります。でも私は帰化をしないで、韓国語の話せない韓国人です。」

「こういう方がいらっしゃいまして、その思いを語つていただきました。今日、前の二人以外にも国際結婚でありますけれども、このような、お父さんとお母さんの結婚の中での、大変悲痛な思いをされている方がいらっしゃるということをこのように書いていただきましたので、心に留めておきたいと思います。」

十三、「帰化」という言葉。私は差別用語とは思っていませんでした。カリフオルニアのロスアンゼルスに永住権ビザで住んでいました。友達はみんなUSAに帰化しました。」

「このように書いておられます。私は帰化という言葉は、言葉 자체が差別といふことよりも、差別的な内容を含んだものとして、今の国籍法の中に存在していることが一つと、それから言葉の由来として、帰化ということ自体が『日本書紀』による皇国史觀の要素を含んでいると言いました。」

「アメリカの場合は、ここでは帰化といふことに言葉、これは日本で「naturalization」を「帰化」と翻訳してるので、そのように使いになつてゐると思いますが、アメリカは日本の国籍取得の条件と全くその条件が違います。アメリカは本来、生地主義であつて、アメリカで生まれた人はアメリカの市民権を持つといふことが非常に容易でありますので、この点、根本的な事情が違うし、アメリカのnaturalizationに対しても帰化といふ言葉を使うのは、却つて私は間違ひを生むんじやないかと思います。」

十四、「口サンゼルスにはたくさんのお法滞在者、メキシコ人がいます。強制送還されています。」

このメキシコ人の国境を越えて入ってくる人々、これは非常に多いという」とは皆さんもよくご存じだと思います。これが強制送還されること自体が差別であるかどうか。これは、いろんな意味で問題があると思います。もちろん一旦入ってきたメキシコ系の市民に対して、アメリカの在来の市民が、いろんなレベルで差別をしたり、偏見を持ったりしての事実もあります。だからと言って、私たちは日本の社会の中で、いわゆる不法滞在者、外国人登録をしてない人を十把一からげにその人の人権を無視して強制送還をしていいかどうか。これはまた別の問題だと思いますので、この点については、それぞれの実態に即して、今どういう解決が必要なのかということを、具体的に解きほぐして考えていかないと、問題が少し見えなくなるように思います。

十五、「日本からの移民一世も、そして一世でも『ジャップ』とか『イエローピープル』など、やはりいろいろ侮辱されています。」

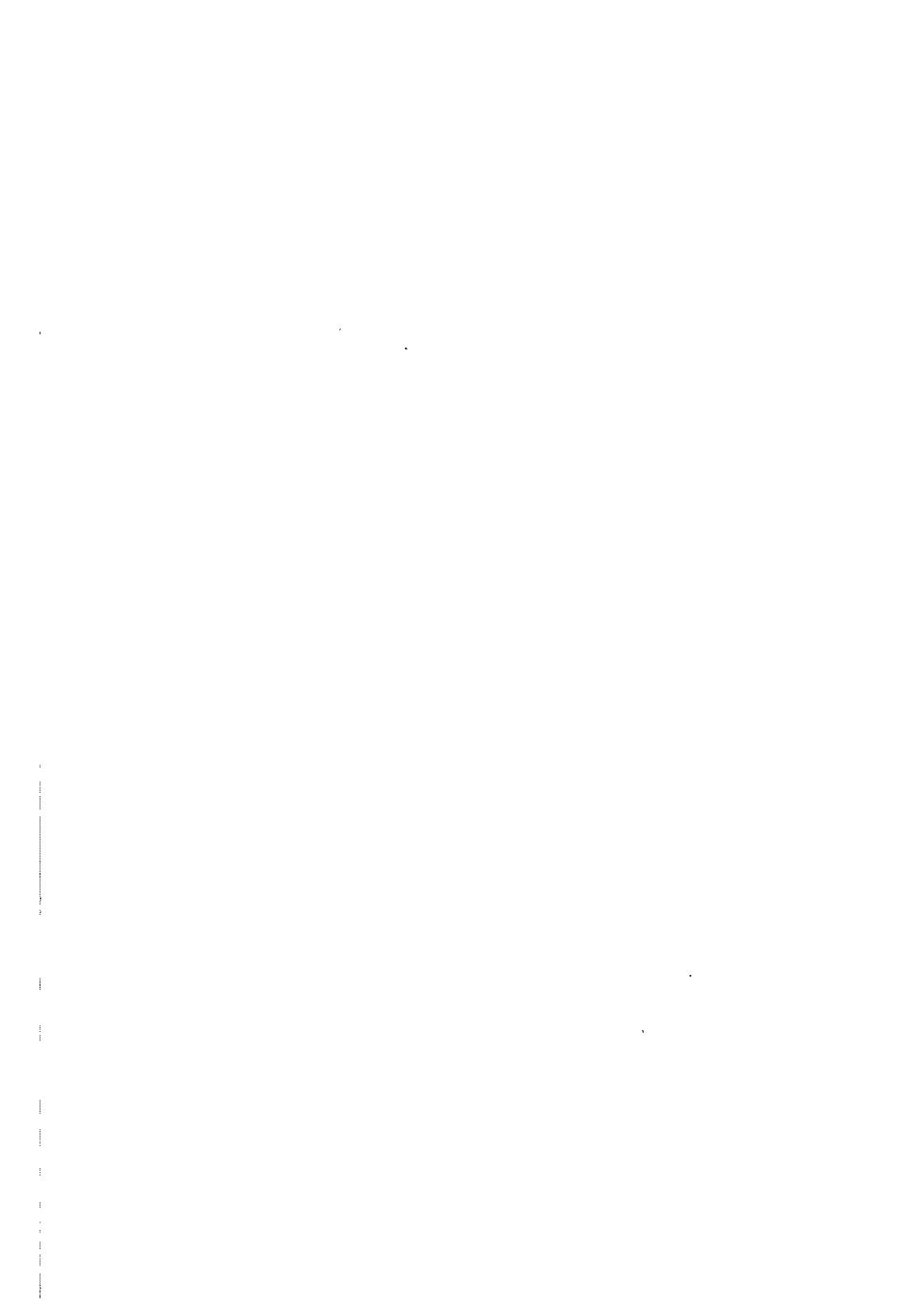
確かにそういう歴史的事実がございました。あるいは今も存在しているかも知れません。で、存在しているとして、そういう蔑視がアメリカの社会でもあるから、日本も外国から来た人々に対して蔑視をしていいのかというと、これは全く別ですね。どんな社会にあっても、やはりお互いの人権、ひとり一人の命の大切さ、そこで生きてゆくことの大切さを、国籍や肌の色の違いを別にして、大切にしなきならない。これはもう共通した国際認識だと思うんですね。そういうことであれば、このアメリカの間違いというものと盾にして私たちは問題を立てるとは出来ないだらうと思います。

十六、「戦争中はマンザナとかいろいろな町の砂漠でキャンプ生活を鉄条網の中でしていました。」

これは日系人が第二次世界大戦中に、スパイ活動の恐れがあるということで、ロッキー山脈の山中などでリロケーションセンター、つまり強制収容所に収容されていた、という事実であります。この日系人に対する強制収容については、アメリカだけでなくてカナダもございました。そしてアメリカ政府とカナダ政府は、今から八年から十年前に、そのことは間違いであつた、ということを議会で認めまして、そしてそれらの迷惑を与えた人、損害を与えた人に対して謝罪をする。そして補償をするということで、アメリカ政府もカナダ政府も新聞に公告を出して、謝罪と補償をいたしました。アメリカの場合、確か一人二万ドルだつたと思います。そして私も実物は見たんですが、日本の新聞にも広告を出して、すでに日本に帰つた人、つまり「日本人に戻つた人に対しても補償します。」ということで補償対象者を探しております。私はこのアメリカ政府、カナダ政府の誠意というのをそこに一番感じるんですね。とにかく悪かつたことは悪かつたと、政府のレベルで謝罪する、議会のレベルでもはつきりさせる、ということに立つた上で、金銭的な形でその誠意を表す、つまり補償するということがされているわけです。そうしますと、先程から藤田さんがおっしゃつたことですが、従軍慰安婦に對して今、アジア民間基金という形でこの八月十五日に政府が発足させました補償、誠意の見せ方とはかなり違うと思うんですね。やはり民間の道義心に訴えるという形で問題をすり替えてしまった日本政府のやり方、あるいは中途半端な八・一五の国会決議、八・一五直前の五十年の節目の声明、それとかなり違つよう思います。全てアメリカ政府のやつていることがいいとか、日本政府のやることが全て悪いという形で問題を立てるのはいけませんけれども、こういう個々のひとつ一つの側面で戦争に関わる犯罪の反省をどうしていくか、ということのケジメのつけ方を、私たちはまだまだ世界、つまり海外から学んでゆくことが多いように思います。

以上がいただきましたご質問並びにご意見であります。いずれも非常に貴重なご意見でありますし、

また目をハッとさせられるようなこともございました。どうか今日の皆さんがあなたのご意見も含めて今日のパネリストのお二人のご意見を心の糧として、またこの在日問題を引き続きお考えいただきたいと思います。パネリストのお一人の方、ありがとうございました。



## 第二回 『民族教育から生まれた在日の心』

パネラー

河 ハ  
佳良 カリヤン  
氏 (在日二世・会社員)

白 ベ  
吉雲 キルウン  
氏 (在日二世・司法書士)

コーディネーター

仲尾 宏氏 (京都芸術短期大学教授)

一九九五年十二月八日実施



# 第二回『民族教育から生まれた在日の心』

## 第一部

司会 本日のパネリストは、日本の会社にお勤めの河佳良さんと、司法書士の白吉雲さんです。

仲尾 第二回目は『民族教育から生まれた在日の心』というテーマです。今回のテーマに限っては民族教育とは、日本の社会で民族的少数者として生きておられる在日韓国・朝鮮人の方々が受けておられる教育とします。

実は今、韓国・朝鮮籍の子どもさん方、全国的に見ても約八割が日本の学校に、残り二割が朝鮮学校、あるいは韓国学校に行っておられます。もともとそうではなかったんです。と言いますのは、この民族学校に対する日本の文部省の政策、あるいは社会の見方というものが、この五十年の間に大きく変わつておりまして、その結果、実は八割の子どもさんたちが日本の学校に行っているという現実があります。そういうことで、今日はその民族学校出身のお二人が、民族学校へ行って、そして今、在日として生きておられる上でどのような民族の心を受け継いだのかと。これは、これから在日の方々が生きていかれる上で、非常に大きな要素になっていくのではないかということで取り上げたわけです。

### 民族学校の歴史と背景

民族学校については、もうよくご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、簡単に説明します。(表7)一九四五年の八月、日本の敗戦後、植民地出身の人々にとつては解放のあとに一齊にと言つていい

ほど、自分たちの子どもたちのために、日本語で日本の学校で教育を受けるんじやなくて、朝鮮語で教育を受けさせたい。やがてその頃は私たちはもうすぐ帰国できるだらうということがありまして、各地に国語講習所というような名前で、たくさんの自主的な学校ができました。これが日本での民族学校の始まりです。

ところがこれに対して一九四八年から四九年にかけて、GHQ総司令部と日本政府が非常に苛酷な弾圧と閉鎖命令を出したんです。その理由となつたのは、それらの民族学校では共産主義教育をやるんじゃないか、つまり日本革命の予備軍を作るんじやないか、そのような先入観と言いますか、偏見でもつて閉鎖命令を出したり、あるいは日本の学校に朝鮮人の子どもでも行く義務があるんだという通達を出して抑えつけたわけです。その結果、九十三校が閉鎖、二百四十五校に改組命令が出されて、民族教育の行く手は大きく阻まれたわけであります。

しかし、一九五二年のサンフランシスコ平和条約が発効しますと、その時に旧植民地出身者の方の国籍は、選択の自由なく全て日本籍を剥脱し、朝鮮籍、あるいは韓国籍だということにされたわけです。そうするとその子どもたちの教育は一体どこに行くんだということになります。五三年の二月に文部省は、在日韓国・朝鮮人の子どもの就学については、それまでの方針を一八〇度転換しまして、日本の学校に就学する義務がない、そして日本の教育方針を受け入れて、それを守るという誓約書を親が出した者に限つて入学を許可するという、こういう通達が出ました。つまり、日本の学校に行く、義務教育を受けるというのは権利ではない、というようになります。

その後、一九五三年の六月に全国知事会議で、在日朝鮮人の文教政策をどうするんだ、ということを、はつきりしてくれという要望が出ます。しかしながらその間、この民族学校は弾圧がありました、少しづつ復活し、これは在日のお父さん、お母さん方の努力でですが続けてこられたわけです。また日本

## 民族学校（朝鮮学園・韓国学園）略史

1945. 8  
・日本敗戦、朝鮮・台湾解放  
「国語講習所」が全国各地にでき、在日朝鮮人の子どもに教育をはじめる。
- 1948  
・阪神教育闘争事件。このとき五百数十校、六万人が学んでいた。  
・文部省学校教育局長通達「日本学校に就学義務あり」「学齢児童生徒教育については各種学校は不認可」（要旨）
1949.  
朝鮮学校閉鎖命令 93校閉鎖、 245校に改組命令
1952. 4  
・サンフランシスコ平和条約発効、旧植民地出身者の日本国籍を選択の自由なく剥奪。
1953. 2  
文部省初中局長通達「就学義務なし、日本の教育方針を受け入れ、誓約書を提出した者に限って入学を許可」（要旨）
1953. 6  
・全国知事会議「在日朝鮮人文教基本政策の早期確立に関する要望」決議。  
・文部省大学局長回答「民族学校高等部卒業者の大学入学資格はない」
1965.  
12  
・日韓条約締結  
・文部省次官通達「申請により日本学校への入学を認める」「朝鮮人のみを収容する私立の教育施設は一条校として認可しない」
1968.  
東京都美濃部知事、朝鮮大学校を各種学校として認可。
1982.  
国際人権規約批准、外国人の市民権、自由権の保障を締結国に求める。
1990.  
日朝国交回復へむけての朝鮮労働党、自由民主党、社会党の共同宣言「在日朝鮮人が差別されず、その人権と民族的諸権利及び法的地位が尊重されるべきであり日本政府はこれを法的に保証すべきである」
1991.  
・日韓覚書。文部省初中局長通達「就学案内発給指導、民族学級追認、外国人教諭は常勤講師に格下げ」  
・高野連、朝鮮高級学校の加盟を認める。
1994.  
「子どもの権利条約」批准。第30条「民族上、宗教上もしくは言語上の少数者、または先住民が存在する国においては、少数者または先住民に属する子どもは、共同社会において自己の集団の他の構成員とともに、自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰し、かつ実践し、または自己の言語を使用する権利を否定されてはならない」

表 7

の学校に在日の子どもたちが行くという現実もその頃からありました。そして大阪、京都、東京などのような在日の方方が比較的多く住んでおられる地域では、民族学級というのが日本の学校に一部併設されました。けれどもそれは、あくまで文部省は認めない、各学校の実情に応じて作られたというものでありまして、それは今言いました民族学校とは性格が大きく違います。

また、五三年には文部省は、民族学校の高等部卒業者は日本の大学に入学資格はないという通達を出している。だから朝鮮学校の高校部、韓国学校の高校部を卒業しても、日本の大学に自動的に入れるわけではなく、現在も国立の大学がこれを受け継いで拒否しております。公立大学は、入学を認めようという運動がありまして、京都でもつい最近、京都府立大学が二、三年前だつたと思いますが許可するようになります。でも府立医大はまだダメです。そういうようにまだバラツキがあります。私立の大学についてもまだバラバラですね。認めている大学もあれば認めない大学もあります。

それから六八年には、東京都が朝鮮大学校を各種学校として認可することになりました。ところが、一九六五年の日韓条約の締結の後、文部省は朝鮮人・韓国人の子どもは申請によつて日本学校への入学は認めるけれども、朝鮮人のみを収容する私立の教育施設、これが実は韓国学園や朝鮮学園を指しているんですが、それは一条校として認可しないと言つております。一条校というのは、学校教育法の第一条に定める学校として、いわゆる小学校、中学校、高等学校、あるいは大学に当ります。それには当らないと言つたんですね。そこで美濃部知事は各種学校としてなら、ということで要望に応えて認可をした、ということがありました。そういうわけで、戦後一貫してこの在日朝鮮人あるいは中国人の子どもの教育ということについては、日本の政府は非常に否定的です。日本の学校に入るにしても、それは義務でもなければ権利でもない。敢えて言えば恩恵的に入れてあげるんだという姿勢がかなり濃厚であります。ですから今でも学校の年配の先生方は、朝鮮人は日本の学校に入れてやつてるんだ、とい

うようなことを言われることが時たまあります。

### 厳しい民族学校財政と子どもの権利

それから民族学校の方は、実はそういう彈圧の中で、息を吹き返して頑張つてこられたわけであります。ですが、一条校ではありませんから、施設については一切援助はないというのが建前であります。また、運営費についても、非常に不足するということから、授業料がもう非常に高くつく。遠距離通学ということになりますと、その通学費用がバカにならないということで、経済的には大変。ピンチな情勢をどちらの学園も持つておられます。現在、朝鮮学園が全国で約百五十校。韓国学園は全国で四校あります。この京都にはどちらもあります。こういうことで非常に苦しい闘いをしながら、この民族学校というものが存続されました。そしてこういった子どもの教育をきちんと、いわゆるマイノリティという人々が、権利として持つべきだと、それが常識ではないかというのが世論になつてきたのは実は比較的新しいのです。

一九七九年に国際人権規約を日本が批准いたしました。その時に外国人の市民権、自由権の保障を締結国に求めております。当然この中にそういう教育権というものが入るわけです。また政府の声明ではありますんが、一九九〇年に日朝国交回復へ向けての朝鮮労働党、それから日本の自民党、社会党の共同宣言の中で、在日朝鮮人の人権と民族的諸権利及び法的地位が尊重されるべきであり、日本政府はこれを法的に保障すべきであると、こういうことが言われます。それから昨年、日本は子どもの権利条約を批准いたしました。その三十条では、「民族上・宗教上、もしくは言語上の少数者、または先住民が存在する国においては、少数民族または先住民に属する子どもは共同社会において、自己の集団の他の構成員と共に自己の文化を共有し、自己の宗教を信仰し、かつ実践し、または自己の言語を使用する権

利を否定されではならない。」ということがうたわれております。ですから、漸くにして先住民の方を含めた民族的少数者の教育という問題が、子どもの権利の問題として確認されるということになつてきただわけです。

一方、一九九一年には日韓覚書が出ました。廬泰愚ノチヤウ氏が来日した時のあとを受けまして、在日の韓国人の定住の状況からみて、子どもの教育をどうするんだということを改めて議論しなければいけないことになつた。そこで文部省の初中局長の通達が出来まして、日本の学校に行つてゐる方がもはや半数を超えてしまつてゐる。そういう中で、在日の子どもたちには就学案内を発給する民族学級はそれまでありましたが、京都にも現在三校あります。それを存続させるという形で追認する。ただし、外国人の教諭は、今まで大阪などで教諭として採用されておりましたが、これからは教諭ではなくて常勤講師という、一種の格下げですね。そういう形で採用を認めるという通達を出しております。ですから民族学校に対する政策と同時に、日本の学校における在日の子どもさん方の教育の問題をどのように取り扱うか、これは並行した問題としてあります。ただ、今日はその全体を取り上げるわけにはいきませんので、先程のテーマのように、民族学校へ行かれたお二人が、そこから学ばれたもの、それが在日としてこれから生きるよすがとして、どのように生かしていくだろうかと、そういうお二人のご体験を中心にお話いただこうと思つております。歴史の方はそれぐらいにしまして、早速これからお二人のお話をお聞きすることにいたしましょう。それではまず最初に、河佳良さんからお願ひいたします。

河 こんなにちは。まずははじめに、一個人として、人間として、在日韓国人という現実を背負つて二十五年間どう考えて、どう感じて生きてきたかということ。そして私の母校である韓国中学校で吸収した民族教育が私にどのように影響して、そして今根付いているかということを、良い意味でも、悪い意味

でも、皆さんに共有していただきたいと思います。

### 民族意識の芽ばえ

まず簡単にまとめて言いますと、ハ・カリヤンという人間が日本社会でいかに胸を張って生きていけるか、というベースと可能性を与えてくれたのが京都韓国中学校だったと思思います。こう言つてしまいますと、民族教育が全て私にとって素晴らしかったようになりますが、この考えに到るまでには、民族教育を受けた三年間だけではなく、生まれてから今まで、今現時点まで、有に二十五年を要してやつと辿りついた考えの基盤を韓国中学校が作ってくれたものだと今思っています。

まず小学校の時の私は、全く韓国人であるということに関して何も意識は持ちませんでした。まるで日本人の児童が、日本社会に生まれて自分は日本人であるということを意識しないことと同じように私も普通の、ただのハ・カリヤンで生きてきました。その中で疑問もないし、劣等感もないし、差別も偶然と言つていいほど、幸か不幸か無かつたです。

そして、初めて韓国人であるということを本当に自分自身が意識し始めたのは、韓国中学に入学してからだと思います。私の家族全員が韓国中学卒業生であるということで、私自身が韓国中学に入ることに対して疑問もなかつたですし、それが当然だと思つて生きてきたので、最初は本当に抵抗がなかつたです。けれども、その中で自分の中に入つてくる韓国人としての意識が、とても複雑だったことを今も覚えています。それがまず、学校に入つて友達が出来ますと、やはり自分が稀であつたということが分かるんですね。日本の小学校に入つていた人は、何らかの形で韓国人であるということで差別を受けてきたとみんなが言つうんです。私の場合は本当に無かつたですし、そう言われたとしても、それが差別であるということを意識しなかつたのかも知れませんが、他の子たちは本当に被害者意識というものをた

くさん持つっていました。それが私にとつてはすごくショックでしたし、反対に、「あ、私って差別を受ける立場に生まれてきたことを知らんかった」と思つたんですね。

それと同時進行に、教育、民族教育が入ってきて、先生たちに韓国人としての誇りを持ちなさい、また韓国人ということは恥じることでもなんでもないんですよ、ということを叩き込むようにと言いますか、教育として私の中に植え付けようとしてくれました。それは私にとつても、素直に真っ白だった心が、染められていつたように入ってきたんですね。ですがその時点でも、誇りとは何ぞや、と思うこともなかつたし、ただ中学生として、あ、先生が誇りを持ってといつてるし、持つたら学校は喜んでくれる。そのことを言うたら、うちの親も喜んでくれるし、作文書いたら賞は貰えるし、なんかいいことばっかりやし、とりあえず誇り持つてことはムチャクチャいいことなんかもしれん、そういうふうに考え始めて、もう誇りを持つことはいいことだ、という考え方をずっと今まで持つてきたと思います。

それと同時に韓国中学というのは普通の公立中学にまた韓国語、韓国の歴史、あと国社＝韓国の社会、というものが入つただけの、普通の学校にプラス・アルファされたようなカリキュラムをとつてるわけですが、その中で一番柔軟性のあるその時期に、語学を学べて、そして何の偏見もない時代に、本当の真実、なぜ自分が日本に生まれ育つた韓国人なのか、ということが情報を通して自分の中に入つてきました。

そして在日韓国人として、自分自身で意識して、自分自身で納得して高校に進むことになりました。先程、歴史の部分で、高校、韓国高校が認定されていないということで、中学の先生たちも日本の高校に行くことが可能性を増やすものだ、というふうな考え方で日本の学校に即した学習法でいろんなことを教えてくれました。レベルとしても上だつたと思います。というのは、やはり人数が少ないのでし、基礎班・応用班、小さなクラスを基礎班・応用班というふうに分け、手取り足取りの学習をしてくれたん

ですね。ですので、同じ時代の中学校、普通の中学に通っている友達と  
同じ塾に行って、普通に学校に通っているだけのレベルで、高校を選  
ぶ際に、公立は滑り止めでしたし、その上の私立を狙うのが当然のレ  
ベルでした。ですが普通の公立の中学校は、公立の高校を狙いたい。け  
れどもそれに落ちた場合、私立を滑り止めにするというレベルの違い  
があつたことを覚えていています。



河 佳良氏

#### 自分って何？アイデンティティを考える

それから私は公立高校を選びました。公立高校に行って、その在日の心というのは変に力んだものになつていきました。今までの誇りをなくさないために、私が実際に体験していない差別に当たる、境遇するかも知れないという恐怖から逃げるために、バカにされてたまるものか、という力みがすごく鋭くなつたというか、こう言われた時にこういう答えを出そうという、そういうバックグラウンドというものをしつかり立てて高校に入ろうと思いました。ですが、私はずっとラッキーだったようで、高校の三年間の間にも、韓国人であるがためにという差別は受けなかつたです。その中で逆に、自分で作つてしまつた被害者意識をまた薄れさせてくれるという、そういう作用がありました。それは私を取り巻く環境のお蔭だつたと思いますし、あと高校で出会つた友達たちが素晴らしいなつたこともあります。そしてまたその時点で、あ、あの時褒められていた誇りは何だつたんだろう、と思い始めて、そして誇り自体、無くなるといつてはなんですが、もう気にしなくなり始めました。

大学に入って、留学などを体験しまして、青年期ですね、アイデンティティということにすごく興味を持ちました。自分とは何だ、という時にまず、自分の存在理由が知りたくなるのです。でもその時点

では何も混乱はしなかったです。というのも、民族教育を受ける上で自分が何故ここに存在しているか、ということは知つてましたし、情報として自分の中に根付いてました。ですのでもう一つ上のレベルで、自分とは何なんだろうということにすぐ興味を持ち始めました。

### 直面した就職差別

初めて私が現実の差別に直面したのが就職活動です。大学は短大でして、その時代はまだバブルもはじけてませんでしたし、本当に就職口がもう山ほどありました。同じような友達と同じように履歴書を書き、そして就職活動をしたわけですが、私は全然受かりませんでした。まあ、その時は相性が悪かつたんだなと思い、何がダメなんだろう、そう思つていても分からぬまま、ずっと過ごしてきました。います。けれども、もう選ぶ時点ではなくった時に、就職課の先生に「じゃあ学校推薦を受けさせて下さい」と言いました。「で、どこに行きたいんや」と言われた時に、「まあ、サラリーモ安定しているし、銀行がいいです」と言いました。某銀行を受けたいと言つた時に、先生は渋い顔をしたんですね。で、なんでやろ、と思つて「とりあえず受けたいんです。どうにかお願ひします」。で、もうその目の前で先生が銀行の方に電話をしてくれたんですね。その時に返ってきた返事が「前歴がないので韓国籍の方はご遠慮していただいております」。それは就職課の先生に、ブッチャケタ話ということで、そうおっしゃったそうです。ですが世間体といいますか、まあお断わりするのもなんだから人材だけは見ましおう、と受け入れてくれました。そして私は就職試験、面接に行きました。その時もひどかったです。全員が自己PRする機会を与えられるんですが、それからはもう試験官の方の意思で話は始まりますね。その際に私は自己PR以外、聞かれなかつたです。そしてやはり結果もその通りでした。その時、就職がない時というのは、どんな人でもスランプになつたりブルーになつたりするもんですが、その時のス

ランプといつたらすぐかたです。まず韓国人が受け入れられないということは、存在する価値がないのか、じゃあ今までしてきたことはみんな無駄なのか。教育は無駄なのか。高校へ行つて大学へ行つて、そういうことも全部認められなくて、じゃ人間としての存在とか、私はこの社会には必要ないのか、というそういうレベルまですごく考えたんですね。

### 韓国語との出会い

そういう時にうちの母親が、「韓国留学、三ヶ月してみいひんか」とて言い出してくれまして、留学もしたし英語もあるけど、韓国語もやつてみ、ということで半信半疑でスランプから抜け出すという意味はなかつたんですけど、ただ気分転換のために三ヶ月行きました。その時にたくさんの在日韓国人と出会つて、私はハッとさせられたんですね。それが、出会つた人たちは二十五歳以上の方ばかりで、民族教育を受けられた方は少なかつたです。ただその二十五歳以上といふ年代に、韓国語と出会つて、そしてこれを武器にしていこうと思つた人ばかりだつたんですね。韓国の大学に二十五歳以上から入つて、そして教養をつけて韓国語、韓國の知識といふものを自分の武器にしようとして来てらっしゃる方ばかりだつたんです。私がその時に思つたのは、せつかく韓国語を学べる境遇に生まられてきたのに、韓国語になぜ着目しなかつたんだろうと思つました。日本人が日本社会に生まれて、そしてそれはゼロから始まつて、教育・知識、いろいろなものがプラス・アルファされて行く中で、在日韓国人は在日韓国人であるということで、マイナス一の地点に下げられてしまつます。そして教育、大学卒なら大学卒、それで初めてゼロのレベルになるなら、日本の普通に教育を受けた人たちと互角に闘おうと思つたら、それ以上のプラス・アルファで互角なんですね。それは私にとつて何だらうと思つた時に、韓国語を武器にしようと思いました。それで私は何か形にしたい。まず韓国語を一つの武器にして、そして今まで

学んできた英語を一つの武器にしよう。それを形にするには教員免許やと思って、四年制に編入しました。そして教員免許を形にして、次の就職活動に当たった時に、私はみんなと同じものを持つています。普通の日本の学生の人たちは、協調性があります。ボランティア精神があります。やらせたら持続性はあります。そんなことばかりや。私もそれは言えるけれども、それ以上に免許という形を持つています。あと殆どの人が喋れない韓国語が喋れます。そういうことをアピールしたんですね。全然、前に得たマイナスのイメージとか、あとスランプとかはなかつたですね。そういう意味で、自分の中でステージが二つも三つも上がつたと思うんです。

### 民族教育が与えてくれたもの

民族教育って一体、生きてきた中で何になつたんやろつてまたこの時点で思つた時に、スランプの時とか自分が転げそうになつた時に、その教育によつて眞実とか、間違つた情報が入つてなかつたために、屈折せず困難に直面しようという力、力強さを与えてくれたと思います。そして、むしろステージが上がりつて人間である誇り、国籍で考えるレベルではなくて、人間であつてその人間が今までやつてきたことにに対する自信を持てる視点を持てたと思ひます。それでこのフォーラムに参加させていただけるという機会に、京都韓国中学校が与えてくれた教育、それが私に与えたものは何だろうと考えた時に、こういう答えが自分の中に出てきました。まず壁にぶつかった時に、自分で自ずと選択肢を選びますよね。まず一つは登らないという選択肢。もう一つは、しんどいけど、怪我するかもしれないけど登つてみようという選択肢です。その際にこの教育が与えてくれたものは「一緒に登りましょ。」仲間がいる。その仲間が「一緒に登りましょ、登つたらその向こうにすつごい可能性があるし、きっと楽しいこといっぱいありますよ」。それでもう一つは「じゃ、登るためにいろんな方法、いろんな道具、いろんな可能性

をあげましょ。私が教育としてあなたに与えますから」。第三に「登れたんやつたらもう自由に出ていいですよ。次、よく似た壁かもしけんけど、また全く違う壁かも知れない。そういう壁に当たった時に、自分なりに活用しなさい。その時はもう、あなたのものですから」ということだと思います。私の場合は就職の時で、遅かれ早かれ差別というものに直面したわけですが、これから国際化というものが進んでも、きっとこの問題は容易になくなるものだとは思いません。

私の下の世代たちに民族教育はここがいい、と言えるのなら、今言つたその三つのステップだと思います。そして今私が受けとめる民族教育というのは、日本の社会で在日韓国人として、人間として生きる上での必須の一般教養の科目だと思います。それを自分で選択するか選択しないかというのは個人の問題であつて、その前に掲げられているというか、どうぞ来て下さい、韓国中学、朝鮮中学がありますよ、というのは科目の一つだと思います。どうもありがとうございます。

仲尾 ありがとうございました。大変明快に体験と今の思いを語つていただいたと思います。それは白吉雲さん、お願いします。

#### 在日朝鮮人として自然に生きる

白 アンニョンハシムニカ。こんにちは。私は京都で、立命館大学を卒業後、現在は司法書士の仕事をさせてもらつていますが、もともとは兵庫県の出身なんです。朝鮮学校は全国で約百五十校ありますから、朝鮮学校の代表でも何でもありませんので、一卒業生の話ということで聞いていただきたいと思います。

私は小学校一年から高校まで、正式には朝鮮語では「高級学校」という表現を使つてゐるんですけど

ども、兵庫県の朝鮮学校を卒業しました。生まれは相生という、兵庫県でも一番西の方で生まれまして、高校が兵庫県には一つ、神戸朝鮮高級学校がありますので、そこを卒業しました。その後二年間、家庭の事情で仕事をしましたのち、立命館大学経済学部の夜間部を卒業しました。本日のテーマは『民族教育から生まれた在日の心』となってますが、私は民族教育を受けて、学生の時は、朝鮮学校に小学校の時から当然のように通つてましたのでそんなに深く思わなかつたんですけれども、やはり二十歳過ぎてから色々と深く考えるようになりますて、今思えば、これで普通だつたんだな、と。別に肩を張る気もありませんし、自慢する気もありませんし、これで普通なんだなあと、思います。と言いますのは、やはり自分の母国語や歴史と言いましょうか、それは人間として生きていく上で当然理解しなければいけないことじゃないだろうかと。ですから例えば、日本の人の場合は、日本の言葉や歴史や文化も知つてますね。我々も我々の文化を当然理解しなければいけないんじやないだろうか、と。私は一応毎日、母国語を忘れないように必ず自宅に帰りますと日本の新聞と、朝鮮語の新聞（朝鮮新報）を毎日欠かさず読むようにしています。お蔭様で、朝鮮高級学校を卒業後十八年経ちましたが、母国語は、一応基本的に会話には不便を感じないというふうに実力を維持できています。

我々在日朝鮮人、私がここで使つてます朝鮮人、朝鮮という意味は、南北を含めた統一的意味なんですね。ですから河さんが今、韓国人という言葉を使われましたけれどもイコール、と理解してほしいんですね。このチラシにも書かれていますが、「在日韓国・朝鮮人」となつてゐるでしょう。私はこの「点」が、呪われた点ということで、何かあの点のためにいつも分断を強いられていると言うか、胸を引き裂かれたような気持ちがします。だから表現を改め「在日韓国＝朝鮮人」と、イコール運動でも出来ないものかなと個人的には思つてます。国名は朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国という言葉を使いますけども、人間とか料理とか文化は、朝鮮人、朝鮮料理、朝鮮文化と、統一的な概念だと理解していただきたい

い。

我々在日朝鮮人の話をする時に、日本で生まれて日本で育った日本の方は、理解しにくいところがあると思います。と言いますのは、日本が最近、経済大国になったので海外でたくさん活躍しておられますね。海外で働くを得なくなつて、そこで子どもが生まれて、子どもの教育問題で悩んで日本に帰つてきた人たちは、我々の気持ちをよく解つてくれるんですよ。私は大学生の時に『シンガポールの日本人学校』という講談社新書を読んだことがあるんですけども、やはり通じるものがあるわけなんですね。だから日本人人が、海外へ企業活動で行きまして、そこで子どもが生まれた。するとその子どもたちが日本に帰つてきた時、精神的にノイローゼになる可能性があるんです。自分は何人なんだと。例えば、フィリピンで生まれたらフィリピン、俺は日本は嫌だ、フィリピンがいいとかね、そういう傾向があり得るんですね。ですからそういう人たちと私たちがお話しすれば、非常に解つてもらえるわけなんです。



白 吉雲氏

なぜ「誇り」と言うのか。普通の日本人人は誇りという言葉はありませんよ。私は日常、司法書士業務を本名で行っていますが、読み方は一応日本語読みで「ハク・ヨシクモ」と読んでいます。「ハクさん、なんでそんなに在日朝鮮人の誇りとかにこだわるんですか」という質問をよく受けます。私達は朝鮮人の誇りを持つて生活していると自己の存在を守れないわけなんです。そういう意味で、『シンガポールの日本人学校』という本を読んでいただければ我々の境遇を理解しやすいんじゃないのかな、と思います。ですから私は朝鮮人として自然であるし、普通の人ですね。朝鮮語で言えば「ボトンサラム」って言いますが、普通であると思います。

## 仕事に生かされる民族性

司法書士の仕事をさせてもらつても思うわけなんです。例えば日本語は理解できますし、司法書士というのは日本の國家試験を受けて得られる資格なんですが、日本の法律も当然理解できますし、そして例えば朝鮮籍・韓国籍を含めて、在日朝鮮人のいわゆる私法ですね、私の法、まあ財産権とか身分関係の法律を扱う時は必ず本国法、本国の法律も一定の理解がないと出来ないんですよ。そして法律というのは、歴史・文化・社会がわからないと理解できないんですね。ですから日本の法律を理解しようとすると、日本の明治以後、厳密に言いますと江戸末期ぐらいまで遡つて日本の歴史を理解しないと、日本の法律というものは理解できないと思います。条文だけでは理解できないんですね。

同じように、南北朝鮮の本国法を理解しようと思いますと、約百年から百二十年前まで遡つて歴史・文化・社会を理解しておかないと解らないんですね。日頃事務所でも右手に日本の法律の本を開けながら、左手に本国語で書かれた北朝鮮の本とか南朝鮮、つまり韓国の本を開きます。それと法律というのは原語を読まないとダメなんですね。日本語に訳したのは不正確なところがあるんですね。例えば表現が違う場合があるんですね。そういう意味でも朝鮮語で書かれた本、朝鮮語の条文も朝鮮語で理解できるということで、非常に良かつたな、と思えるのです。そういう意味で朝鮮人として自然であると、普通であると思います。

## 有形的人権と無形的人権

それからよく基本的人権、基本的人権と言いますね。私、最近非常に日本の弁護士、日本の司法書士の方と付き合いが多いんですけども、どうも日本に生まれて日本に住んでますから、人権侵害という場合、例えば去年ありましたね、北朝鮮の核疑惑問題で、チマ・チョゴリの切り裂き事件のような問題が

人権侵害だと皆さんすぐ理解してくれるんですね。私は別に人権論の専門家でも何でもありません。一法律関係の実務家にすぎないんですけれども、人権という場合、有形的人権、形に表れる人権侵害、すなわちチマ・チョゴリ切り裂き事件とか、例えば弱者をいじめるとかありますね、そういう人権侵害と、もう一つ無形の人権侵害、形に表れない人権侵害があるんじやないのか。それは、その人間から母国語なり文化・歴史を奪うことなんです。なぜ奪うか。やはり人間というのは母国語、歴史・文化を理解しないと、私は外来語が嫌いなんであんまり使わないんですが——アイデンティティといいうんですか——母国語、文化・歴史を奪えば、人間が人間として存在できないと、そういうふうに、私は司法書士になつて未熟ですが、日頃のコツコツとした研究活動の結果、学ぶことができました。ですから、韓国籍・朝鮮籍を含めて、全ての在日朝鮮人が母国語、歴史を学ぶことが出来なかつた。原因は色々あります。それは総論的に見まして、無形的人権侵害と考えられるんじやないのかな、と最近思うようになつてきたんです。

### 民族学校支援活動の成果

八〇年に入つてから、日本社会、日本の人間から非常に民族学校に対する理解が深まつてきましたわけなんですよ。先程、仲尾先生からも説明がありましたが、特に九〇年に入りまして、民族学校に対する理解にとどまらず支援活動が非常に活発になつてきました。例えばこの三年間だけ見ましても、JR通学定期券割引率格差問題がありましたが、恥ずかしい話なんんですけど、神戸朝鮮高級学校に通う時、JR、旧国鉄ですね、国鉄を利用してたんですよ。その時、知りませんでした、日本の学校とそういう割引率の格差で差別があるとは。今思うと、本当に両親は大変だつたろうなあ、と思いましたね。そのような差別の実態を私、知りませんでした。知らなかつたんですね。この問題でも、子どもを千葉県の朝

鮮学校に行かせているお母さん方がこの事実がわかつて、これはおかしいということで異議申し立てしまして、その後、日本の学校の先生とか、いわゆる平和運動されてる方々にも訴えたところ、やっぱりおかしいということで、行き着くところが、いわゆる各種学校云々になつてくるんですね。今日配布されました資料の中にも、各種学校とは何なのかという記述がありますが、いわゆる各種学校だからダメだという、この論理によつて悉く我々はいじめられてきたわけなんですね。オモニたちですね、お母さんたちの署名活動とそれに訴えられた日本人たちの支援によつて、去年やつと認められたんですね。七年かかりましたね。

それと高体連加盟問題があります。確か九一年頃だと思いますけど、大阪の朝鮮学校のバレー部がダメだと、参加できないということで、それに対し日本の学校の先生たちが、なぜ同じ子どもが同じ大会に出られないんだ、これはおかしいということで、運動をしていただいて、これも正式加盟は出来ませんけど、ほとんどのスポーツ大会に出られるようになりました。そして広島県では準加盟という形が取れたわけなんです。広島の事情に詳しい人に聞きますと、やはり日本学校の先生たち及び学生、高校生たちが非常に運動してくれたということなんですね。ですから面白いことには、九〇年か九一年頃の民族学校の本を読むとJR通学定期券も解決されてませんし、解決されてない問題が非常に多いんですよ。この三年間に本当にたくさん成果を得ましたよ。

先程、仲尾先生から府立学校のお話もありましたが、京都府立は、九三年七月二十九日の京都新聞の夕刊に、「韓国・朝鮮学校の卒業生、府立大学が受け入れ」という記事が出ているわけなんです。この三年、非常に民族学校の環境が良くなつてきています。私が未熟ながら自分で分析したところ、一つの傾向が見られるわけなんです。まずは、いわゆる在日朝鮮人側がしつかり意識を持つて問題点を整理し、そして議論を深めます。民族学校に対する差別のこういうところがおかしいんだと。自らが意識し

て、そしてそれを解りやすく日本人に訴えていく。すると、それを聞いた日本人人が「あ、知らなかつた。そんな差別があつたのか」と。朝鮮学校も同じ、日本学校と同じ学校だと思つてた、というのが非常に多いんです。例えば私よく言われるんですよ、朝鮮語を喋る朝鮮の人と初めて会いました、とか。司法書士になつて何回言われたことか。

実は私、民族学級の講師をさせてもらつてたんですね。東九条にある陶化小学校と百万遍にある養正小学校で民族学級の講師をさせてもらつてたんですけども、一応私が朝鮮語を知つてゐるということでお日本学校の先生が不思議そうな顔をしてるわけなんですね。ある日、「ペクさんはなぜ日本語の訛りがないんですか」。「本国からいつ来られました」とこうだつたんですよ。「いや私、日本で生まれて日本で朝鮮学校を卒業しました」などだつたんですよ。「いや私、日本で生まれて日本で朝鮮語を知つてるんですよ」って。「はあー、そうですかあ！」とかね。そういう状態だったので、日本の人に正しく理解してもらえなかつたので、いわゆる民族学校の支援活動が盛り上がらなかつたわけなんです。そういう意味で我々も正しく整理して解りやすく訴えていこう、ということで運動させてもらつた結果、この三年間、非常にたくさんの成果を得ています。

### 阪神大震災に見た日朝友好

阪神大震災の時もそうでしたよ。私自身、だいたい三ヶ月間の、十二回の日曜日のうち八回から十回は現地に行つたんですよ。週に一回はだいたい行つたんですよね。我々若手の弁護士、司法書士含めて、今、いわゆる「市民のための法律家になるう」という運動が活発なので、大震災にからむいろんな法律問題がありますので、そのボランティアで行こうということで行きました。そこでもやはり色々、例えば朝鮮学校で日本人もたくさん避難してましたし、同じように助け合つてました。あ、こういうふうに

やっぱりうまくやれるんだな、と思いましたね。一部では、関東大震災のように在日朝鮮人に対する迫害が発生するんじやないかとかということを非常に恐れていたんですよ。私たちもそういうことは当然歴史で知つていましたので、恐らく誰かがデマを流すだろう、そうしたら私は、京都で十名ぐらい、比較的若い人間十名ぐらいで、我々が現場に入ろう、と。そしてあなたたちは騙されているんだよ、かつての歴史の誤りを繰り返してはダメだということで、決死隊のような覚悟で行こうといふには決めていたわけなんです。ところがやはり戦後民主主義の集積または成果と言いましょうか、そういうことは無かつたわけなんですね。東神戸の朝鮮学校もそうです。近所の日本人と朝鮮学校で同じように避難生活をして、まさしく日朝友好と言いましょうか、そういう姿でやつてまして、私も非常に安心したわけなんです。ですから阪神大震災の例をあげるまでもなく、在日朝鮮人が住みにくい日本社会というのは、日本人にとつても住みにくい社会なんですよ。これを解つてほしいんですね。

### 在日韓国・朝鮮人問題Ⅱ日本人問題

私は別に差別を受けても差別を飲み込んでしまうぐらいの精神力を持つてますので、私に差別しても私は飲み込んで食べて、差別は間違ってるよと指摘するぐらいの力を持つてるつもりなんです。韓国籍・朝鮮籍を含めて在日朝鮮人を差別する社会というのは、日本人も差別してるんですよ。

私、司法書士になつて七年目なんですが、今、日本社会でいわゆる日本の普通の人、いわゆる庶民ですが、相談するところが多く困つてるんですよ。今大きな社会問題になつてるんです。クレジット、サラ金被害者の破産予備軍つていうのは今約百万おると言われてるんです。彼ら、どこに相談に行きます？ 相談に行くところがないんです。だから弁護士、司法書士はもっと頑張れと私思つんですよ。悪い人に騙されたり、騙されるならまだいいとしても、お金のことで首吊つたり……いるんですよ、実際に。

ですからそういう意味で、在日朝鮮人に寛大でない社会は、イコール日本人の人も住みにくい社会なんです。私は学生の時に、ある雑誌の編集長が、在日朝鮮人問題はイコール日本人の問題だよと言つたのが耳に残つてるんですよ。私、学生の時にはわかりませんでした。なんで朝鮮人問題が日本人問題なのかなあ、と。この七年間、司法書士になってわかりました。だからそういう点を理解していただきたい。

そういう意味で私は一朝鮮学校の卒業生として母国語なり、歴史・文化、当然日本の歴史、日本語も勉強してますので、そうすることによって普通の人と言いましょうか、人間として、朝鮮人として、自然である。そして今、日本社会で生きていますから、例えば目の前で差別、弱者をいじめる、そういう現象が起きた場合、私はそれに対して、あなた間違つてるよと、そういうふうに闘える。こういう表現はあまり使いたくないんですけど、運動できる、そういう人間に育てていただいたと、このように理解しています。以上です。ありがとうございます。

仲尾　どうもありがとうございました。今のお話を伺つていますと、民族学校で学ばれた十二年間が、白さんのお仕事の中に、あるいは人生の生きがいの中に、もうごく当たり前のこととして、自然に入つていて、それが大きなバネになつてゐる、というような印象を持ちました。

またもう一つの無形の人権侵害、つまり母国語や母国文化を奪うとというのは無形の人権侵害である。これは一つの表現というより、非常に的確に事例をあげられたと思います。つまり民族教育を受けられない状態というのは、やはり無形の人権侵害であるということのお話は、大変説得力があると思いました。本日は民族学校での教育の内容、あるいはそこでの体験、教育を受けた経験と社会へ出てからの経験が、どういう関わりを持ち得るか、というようなことを中心にお話を聞いていただきました。また具体的なことについてお尋ねもあるうかと思います。それぞれ比較したりしながらどういう教育が行われていたの

か、今行われているのか、というようなことも併せてお知りになつた上で、またご質問等を沢山いただきたいと思います。

## 第一部

### 質疑応答

まず最初に取り上げるべき問題は、お一人が在日韓国人、在日朝鮮人であるということで直接韓国の実情をご存じであるわけではないので、別の方にお答えいただこうと思うんです。質問は韓国のマスコミといいますか、マスメディアにおける日本の文化の受け入れの問題なんです。

一、「日本では朝鮮語の歌を歌つても、また歌手は純粹の韓国人であつても、なんら差し支えなく受け入れられているのに、韓国では日本語の歌詞を禁止しているのはなぜですか。NHKのテレビでは朝鮮の映画が放映されていますが、韓国では日本映画は上映されますか。もし上映を許可されているなら、それは現代劇ですか、時代劇ですか。日本ではNHKの教育放送でハングル講座がありますが、韓国のテレビの教育放送番組には日本語講座がありますか。あるなら毎月何回、何時間放送されていますか。」

これは今日司会をしていただいている、協会のスタッフである韓国出身の鄭さんからお答えいただきます。

鄭（司会） 私も日本にきて六年経ちましたが、六年間韓国にあんまり帰つていませんので、私の答えが正確であるかどうか自信はありません。今韓国では衛星放送がありまして、日本でもパラボラアン

テナが普及していますが、韓国ではものすごく流行ってまして、日本のNHK番組がそのまま見られます。日本の歌とか、歌謡曲、ドラマ、映画がそのまま衛星で一般の家庭で見ることができます。

日本語講座なんですが、今韓国の若者において一番人気がある語学は英語、その次が日本語であります。ですから日本語講座は英語講座の次ぐらいに数が多いです。テレビでも私が六年前韓国におった時には、週に一回か二回ぐらいで、一回二十分から三十分ぐらいで、テレビで講座をやっておりました。今も日本語を勉強したいという方の数がものすごく増えてまして、六年前の日本語講座の数よりは更に増えていると思います。

**仲尾** ありがとうございました。最後の日本語の問題についてですが、韓国の大学では日本語教育が非常に盛んです。日語・日文科と言いまして、文学を含めて勉強しておられます。私の大学でも研修旅行ということで日本の学生が韓国へ行つて、そして韓国の学生と交流をしております。三つの大学と毎年行つてますが、大学の三年のレベルの人々ですが、日本語はほとんどといっていいほど意思が完全に通じます。日語・日文科が沢山の公立大学、国立大学、私立の大学にありますので、今、鄭さんが言われたように、日本語は古い植民地時代の教育を受けた方だけでなく、若い世代の間でも、英語に次いでよく普及していると考えていいと思います。

一番目の質問。これも必ずしも民族教育の問題ではなく、むしろ政治絡みの問題ですが、個人としてお一人にお答えいただける点だけをお答えいただこうと思います。

一、「私たち日本人も、韓国と北朝鮮が一つの国になり、以前のように仲の良い隣国になることを願っています。何が原因で一つの国になりにくいのかをお教え下さい。同じアジア人、仲良くしたいで

すね。」いわゆる南北の統一問題をお尋ねだと思うので、お二人から一言ずつお願ひします。

河 私はこの統一に関して全然知識がなくて、韓国籍として生まれてきたので、あまり大きな希望もなければ問題意識もなかつたので、今質問されてとても困つているんですが、やりにくいのは、やはり戦争でお互いにわだかまりがあるということなんだろうなあ、ということもありますし、在日の立場からして、うちの母親とか家族がそうなんですが、朝鮮籍の方とのわだかまりとは何かといふと、やはり固定観念。証拠もないのに韓国籍の方と朝鮮籍の方が結婚するとやつかいな事がいっぱいあるとか。じやそれは何?といった場合、全然知識がないんですよ。でもそういう固定観念、うまくいかないという固定観念と、本当の情報がないせいだと思います。解り合おうというスタート地点に立つていないとだと思います。

白 本当はこういう質問が大好きで、こういう質問を待つてたんです。今日は時間がありませんので、出来れば徹底的に「朝まで討論」的なことがしたいと思うんですけど、短い時間でこれを何もかもお話しするのは無理だと思うんですね。それで一つ思うのは、今、沖縄の問題が話題になつてます。何故あの問題が解決できないのかなと、考えていただいたら……。イコールとは言いませんけれども、共通点が出てくるんじゃないのかなと、そういうふうに思うわけなんです。日本における沖縄の問題と朝鮮における南北統一の問題は、そういうふうに考えていただければ共通点がいくつか見えてくるんじゃないのかなと思います。今日はもう時間がありませんので、このぐらいで。今度「朝まで討論会」なら付き合いさせてもらいますので。



仲尾 今おっしゃる意味は、私なりに解釈をすれば、国際政治の大きな影響下にある現象である、ということが暗に語られているように思います。そういうことで統一問題というのは、一つの民族であるから一つの国家であるべきだということは大変必要なことだと私たちも理解できますが、やはり政治の問題ということになり、河さんがおつしやったように情報不足ということがありますから、お二人が在日だからといって、そのことの情報・知識が私たち日本人以上にあるというように考えるのもどうかなど思います。

次は具体的な民族教育の内容の問題です。

三、「よく、民族教育を子どもに受けさせたいが、朝鮮学校での個人崇拜的教育にひっかかりを感じるので行かせられない」との声を聞く。その点についてお教え下さい。」

四、「学校で民族教育を受けたことの重要性が今日のお話でよくわかりましたが、逆に自分でも

「」の点はあまりよくなかった』といふことがもしあればお教え下さい。」

五、「私も在日三世ですが、自分の子どもに民族学校へ行かせるか日本の学校へ行かせるか迷っています。本人が自分の意思で判断、決断できる年齢まで、例えば幼稚園や小学校入学の際は親の考えによるところが大きいと思います。お二人に各民族学校の長短、またお友達の例など、具体的なお話をうかがいたいです。特に現在、朝鮮学校において金日成氏キンルイソン、金正日氏キンジョンヒルの教育はどのような視点で行われていますか。それについてどのように思われますか。」

これもお二人はそれぞれ学園の代表者ではなく卒業生である、ということの限界があるということを私たちが知った上で、お一人にお答えいただける点はお答えいただきたいと思います。

河 まずその個人崇拜的教育にひっかかりを感じるという点で、卒業生である私は京都韓国中学校に關してしかわかりませんが、こういった教育は無かつたと思います。普通の公立学校に韓国の歴史、あと社会科、そして言語が組み込まれた、プラス、アットホームな学校だっただと思います。次にあまり良くなかったという点というのは、学校のスケジュールとか、そういう感覚で見れば、すごく人數が少なくて世界が狭いということで、高校に入った時のギャップと言いますか、人數の点で、スポーツでは、今まで受け入れられなかつたので、どこかの大会に出るということも無かつたんですね。そういうことに対するギャップが大きかつたので、男の子を持つお母さんは、女の子もそうなんですが、いろんな部活を選ばせて、伸び伸びスポーツをせたいとお思いなら他の高校、中学の方がいいんじゃないかなと現時点では思います。民族教育の点で見れば、よくなかつた事というのは余り考えられませんね。

あと私が母親になった際に自分の子どもに選ばせるかという点で、やはり小学校から中学校に上がる

時に、その意思を聞いていては、もうその時には小学校に行っていた時の友達が多いという面で、やっぱり中学もその子たちと行きたいと言うのに決まってますので、そういう点で選択をさせるというのはすごく難しいことだと思います。けれども親の目で、その子に可能性を与えたいたい、韓国語を習わせる機会、それも柔軟性がある時に与えたいと思うのなら与えるべきだと思います。というのも、高校に入つてから本当に選べる年代になつてから日本の学校を選ぶことも出来る。だから中学の時点では可能性を与えるためにも、勧めていいと思います。あとこの金日成氏についてはわかりません。

**仲尾** やはりスポーツ、文化交流などが十分できてなかつた、むしろ先程のスポーツ交流は最近まで閉ざされていた、日本の学校との交流が少なかつたということが直接当事者の、河さんのお口からお聞きすることができて、そういう閉じこめていたのは実は日本社会ではないか、というよう位に思いました。

**白** 最近、司法書士の本来の業務をしながら、韓国籍・朝鮮籍を含む在日朝鮮人の、ある意味では戦後五十年の転換期なんですね。それでまだまだ未熟ですが知識を還元しようと/or>ことで、在日同胞の教育問題、生活上の問題の講演会で全国へ寄せてもらつてゐるんですけども、そこで非常に感じることは、我々民族学校ですね、これには当然、朝鮮学校も韓国学校も含まれてますが、民族学校が戦後五十年、どのように日本政府からいじめを受けてきたのか、それは法的には各種学校にすぎないということを盾にして、民族教育への差別的処遇を合法・正当化してゐるんです。そういう非常に締め付けのきつい中で、文字通り力のある者は力を出して、知識のある者は教師となり、それで企業家は財政的支援を行つてやつてきたわけなんですね。ですから内容の問題に入る前に必ず、どういう状況で運営してきたのか、又誰が運営してきたのか、この点を正しく理解していただいて、今後誰が運営していくのか。私は小学

校から覚えているんですけども、朝鮮学校に入りませんかという勧誘運動をたくさんしてきましたね。すると、いろんな不満が出てくるんです。朝鮮学校はボロやと、はつきり言いまして設備の面で日本の学校に勝てるわけがないんですよ。日本の国家がやつてるとんでも、日本の学校は。勝てますか？我々が勝てるわけがないでしょ。設備一つとっても勝てますか？ はつきり言いまして、勝てるわけありませんよ。

なぜ民族教育か。そこから入らないと。全国のほとんどの朝鮮学校は七〇年前後に鉄筋コンクリートで建てましたね。今度はボロは出ませんが、次また違う不満が出てくるんですよ。絶えず出てきたわけですね。しかしそのような状況の中で誰が運営してきたかなんですね。嫌がらせを受ける中で誰が運営して誰が守ってきたかなんですね。八〇年代後半から日本人の人が我々も支援しなければいけないということで、先程お話させてもらつたように、非常に大きな成果があつたわけなんです。ですからこの質問を受けた方に、アワー・スクール、我々の学校、朝鮮語では「ウリハツキヨ」って言うんですけど、アワー・スクールとはどういうことなのか考えていただきたいんです。私は問題点があれば、我々の学校なんだ、我々で直す、と当然に思つてます。最近はコンピューターの時代ですね、朝鮮学校にコンピューターを誰が備え付けます？ 日本政府がお金くれますか？ 祖国からの教育援助費もありますが足りません。皆さんから無いお金を寄付してもらい、そのお金で買つてるとんでも、スクール・バス、あれ誰が買つてくれました？ 皆さん、お金を集めたんですね。ですからアワー・スクールという認識を持つていただいたらいいんじゃないのか。そして恐らく次から次へと問題は出できます。それに対して、例えば私なら私が可能なことを協力したい。このように思つていてるわけなんです。そういう意味でここに出来ます個人崇拜云々だけじやない。設備がダメだから行かせない、という人もいますよ。私、自分の子どもを朝鮮学校に行かせてますけど、そういう点、全て日本学校に勝つてると私が思つてると

思いますが？ 日本学校に行かせば設備はもつと良いというのは解ってますよ。しかし、私は行かせてあります。それはなぜかを考えていただきたいんですね。

仲尾 その次は感想ですが、これについてもお一人にお考えを述べていただいた方が良いと思いますので申し上げます。

六、「白さんの、在日朝鮮人に寛容でない社会は日本人にとつても住みよい社会ではない、というお話を大変共鳴しました。経済を中心に戦後歩んできた日本の社会にとつて、これから低成長時に入つて在日外国人をはじめ様々な差別を許さない社会を目指すことはとても大事だと思います。その時に私自身の意識の中では、日本人としての誇りということは余りなく、それよりも個人としての良心というこの方が大事かなと思つています。」

河 先程も中学に入学した際に「誇り」ということを掲げればみんなが喜ぶという状況で、私は必ず賢くそれを掲げて図書券、賞などたくさんいただきまして、それで現時点での誇りはあるか、誇りとは何だと言われたら、正直言つてわかりません。本当にこちらに書いてあるように、日本人としての誇り、と考えないように私も在日韓国人としての誇りを今聞かれたら、正直言つてわかりません。けれども、誇りとは全く別で、それに似ているのかも知れませんけど、人間として生きる、そしてその人間として在日韓国人であった境遇が自分にとってのプラスになつていています。マイナスと思われがちなものがプラスになつていて、そういうことが私にとっての今の誇りだと思います。

白 個人の良心というのは私自身も持っていますし、いいと思うんですけど、誇りについては先程も

若干話させてもらいましたが、この方はおそらく余り海外に住んだことがないんじゃないかなと思うんです。海外に住んで、例えば東南アジアなら東南アジアで子どもが生まれて大きくなつていく上で、日本の文化なり歴史なり、日本語を忘れていたらこういう気持ちが出てくるんじやないかなと思うんです。というのは、日本で例えば日本人で「俺、日本人大嫌いや、日本人に生まれたのがイヤでイヤでたまらん」という人は余りいませんね。ところが在日朝鮮人の中には「なぜ韓国人で生まれたんだ、イヤでイヤでたまらない」という人がいます。これは何故か、なんです。そういう意味で我々、河さんも私も誇りという言葉を使うようになる、とは思うんですが。

仲尾 今のお話はこの質問された方へのご感想ですけれども、私自身は今、白さんが言られたように、個人として良心を持ち続けなきやいけない、この問題と、民族問題の上でこの誇りということがどういう意味を持つのか、ということは同じ次元、あるいは比較してどちらが大事とということで考えるべきではないと思うんです。個人としての良心を持つということは、どの民族であっても、多數派であっても少數派であっても、これは持ち続けなきやいけない大切なことだと思います。で、この民族としての誇りが問題になるのは、日本社会のように圧倒的に日本人が多いという中で、今お二人が言われたように、民族的少数者が自分の生きざまを振り返って、そのマイナスをプラスにする上では非必要なことだということを言われておりますし、日本人が圧倒的多數である日本社会の中で、日本人が誇りを持つということは自覚してなくても私たちは持つてしまってるんですね。それが普通のことなんですね。だから日本人としての誇りを持てということをことさら少数者に対して言うこと自体も意味の無いことありますし、そういう意味で民族問題と良心の問題というのは、やはり少し別の次元の問題として考え続ける必要があるのではないか、というのが私の感想です。

その次は税金の問題のご質問です。

七、「普通の日本人は勤務先から源泉所得税と市民税の徴収を受け、納付の方も勤務先一括で世話を受けています。その点在日韓国・朝鮮人の人はどうなっていますか。」

これは私の知り得る限り、全く同じです。税法はそれぞれどこに住んでいるか、どこに勤務しているかによって所得税、並びに地方税を徴収しております。だから国籍には全然着目しておりませんし民族も関係がない。だから日本に住んでいる全ての韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍の人々は、全く税法上は日本人と同じ扱いです。全て税金は納めておられます。それからその次はそれに関連することですが、

八、「日本人は勤務先から健康保険料、雇用保険料、厚生年金保険料を徴収され、それぞれ納付を一括的に勤務先が行つてくれており、各保険項目とも規定に応じた分、手厚い給付を受けている。これらの点について在日韓国・朝鮮人の方々は具体的にどうなっていますか。特に高齢社会を迎えて厚生年金関係は重要なことだと思いますが、特に詳細にご教示下さい。」

これにつきましては、保険の種類にもよりますけれど、これも国籍には関係ありません。全て韓国・朝鮮籍の方も外国籍の方も同じように徴収をされております。ただ逆に給付の点で格差があります。というのは、国民年金については一九八二年まで外国籍の人については国籍条項があり、加入することができます。そのためその時すでに三十五歳を超えていた方は、今も無年金状態であります。ただその後、国民皆年金加入制をとったときに、六十歳未満の人には部分支給が行われました。しかし六十歳以上の人には依然無年金です。それで非常に不安定な生活を送つておられるお年寄りの在日の方が多いということは事実であります。それでも最近自治体では、やはり住民という点に着目して、京都市で

も昨年から重度身体障害者に対してのみ、月額三万六千円の障害年金を支給しています。日本が沖縄の復帰を迎えた時、沖縄の人々に対しては日本政府は経過措置を認めて、二十五年に満たなくともOKということになりましたけれども、在日朝鮮の方についてはその点の配慮がない、ということが大きな問題でございます。とりあえず私の気のついたことはそうですが、もし仕事の関係上、白さん、私の説明で不十分な点があつたらお願ひします。

白 一つだけ補足説明をさせてほしいんですけど。国民年金に関しては仲尾先生のおっしゃった通りだと思います。厚生年金は、制度はあっても事実上適用を受けることができませんでした。厚生年金には国籍による差別はなかつたと思いますが、その前に就職差別がありましたので、厚生年金制度の整っている企業にだいたい在日朝鮮人は入れなかつたんですよ。そういう問題がありましたので、最近は若干変わってきてます。例えば私のような零細司法書士事務所でも年金制度は整つてます。制度はあつたけれども適用を事実上、受けることが出来なかつた。厚生年金を受けている在日朝鮮人の方つて少ないんじゃないですか。

仲尾 そうですね。つまり大企業への就職がほとんど阻まれている状況では、該当者は非常に少ないということです。それからそれに関連して申し上げますと、日本の場合、年金と健康保険がセットになつております。だから在日の方は定住されるからこういうことは起こらないんですが、例えば三年、五年で日本を離れてしまうという方については強制的な年金の掛け捨てということが起くるんです。ただし最近はわずかではありますが、国民年金又は厚生年金保険の保険料を六ヶ月以上納めた方に脱退一時金が支給されますが、本国でも全く有効でない、しかし日本政府に納めなきやいけないという問題が

現実に起っています。それはおっしゃるようだに大変大きな問題の一つです。

では次は白吉雲さんへ、と指名がござります。

九、「在日朝鮮民族をめぐる諸問題を解決するために普通の日本人が何をなすべきか、具体的なヒントをお願いします。私は市の職員として、自己啓発や職場の人権研修の場で、自己と身近な他者との間で問題の認識を深める作業に若干つきはじめたところです。」紹介も含めてですが、行政の方の立場も含めてご意見があれば白吉雲さん、お願いします。

白　これも在日朝鮮人の代表ではありませんので、個人的意見ということで聞いて下さい。国際化、国際化とよく言いますが、京都のジェフ・バークランド先生の講演会を聞きに行つたときに、国際化とは何か。それは「お互いよく知る」ことだと。そして仲良くすることだ、ということをおっしゃつてたんですね。私、今日ははじめに「こんにちは」と言わなかつたでしょ。「アンニヨンハシムニカ」と言いましたのは、バークランド先生が、アメリカ人と会つたときに日本人は「おはようございます」「こんにちは」って言えればいいんですよ、と。何も英語で挨拶する必要はないんですよ、と言われました。それが国際化なんですよ、と言われましたので、それをちょっと見習つて私も言つたんですけど、やはりお互いを知ることじゃないのかな、と思うんです。まずお互いをよく知ることだと思うんですね。二つ目は、朝鮮半島が南北に分断してますので、どちらか一方に味方するという、そういう一辺倒じやなくて、南北朝鮮は一つというふうに文字通り平等に扱つてほしい、と思います。ですから今のところ、日韓友好とか言いますね、私に言わせれば日韓友好はおかしいと思う。何故？　じゃ北朝鮮は除外されるのかという問題が出てきますので、私は必ず日本と南北朝鮮の友好、という言葉を使ってるんです。そ

ういうふうに南北を平等に、同じように扱つて、そしてお互いよく知ることじゃないのかな、と私は理解しています。

仲尾 その次はこれは河佳良さんにお答えいただいた方がいいと思います。

十、「知人の在日韓国人から、その人は韓国留学経験者なんですが、日本におれば韓国人と呼ばれるし、本国では在日郷胞、『キヨボ』と呼ばれ外国人扱いを受けたことがある。一体自分自身は在日韓国人という民族なのだろうか、という嘆きを聞いたことがあります。民族教育を受けられたお二人の感想を聞かせて下さい。」

河 民族教育を受けた私も同じように感じました。あとアメリカの方にも留学していたことがあるんですが、その際には韓国人であるか日本人であるかというジレンマに、すごく辛く思つたこともあります。ですので今言つた日本人か韓国人か、あと心の意味ですね。こちらで言う在日韓国人か韓国人か。在日韓国人か日本人なのか。いつも私に付きまとつているジレンマです。今現在も付きまとっています。ですからそういうジレンマの中で自分を強くしようと思うのが、やはり一個人として、国籍にこだわらない一個人として、ということが自分を支えています。

白 差別的に発言されてたら、あなた、差別はいけないよ、とはつきり言うべきです。一番目に、これよく聞くんですけど、本国では在日はキヨボと呼ばれると。要するに君たちは朝鮮人じゃないんだよ、とか韓国人じゃないんだよ、という意味です。しかしそれは本国の人間が悪い。本国の人にも差別に対しては異議申し立てすべきと思います。ですから私は劣等意識も何もありません。どこに住もうが朝鮮

人は朝鮮人であると思ひます。個人的良心を持った眞面目な朝鮮人になりたいと思つてますので、在日同胞が本国でそういう嫌味を言われても気にする必要はありませんし、誤りは誤りとして指摘すべきじゃないのかな、と思ひます。

仲尾 大変明快に答えていただきました。

十一、「朝鮮高級学校卒業生に受験資格を認定している大学、公立大学、私立大学を挙げていただいております。これらの諸大学は韓国高校卒業者に対しても全く同じように取り扱って門戸を開放しているのでしょうか。」これは全くその通りであります。国籍によつて韓国学園はダメだとか、朝鮮学校はダメだとか、そういう扱いをしている大学は、公立・私立含めて、どこにもありません。最後にかなり結論的なことがあります。その前にもう一つあります。

十二、「民族学校と一般の私学との助成の格差はどうだろうか」と、「阪神大震災で被害を受けた学校の状況とその復興に対する行政の援助の状況」ということがあります。

まず一般の私学との助成の格差の問題につきましては、実は最近、先程も白さんが言られたように、かなり好転をしてきてます。良くなつてきつつあるんですが、具体的な数字や状況については資料的にすぐにはお答えできかねますが、施設面と運営面と両方の、自治体からの補助の問題ですが、これは白さんが知つておられる限りにおいて、最近の状況や一般的な傾向をお願いいたします。

白 まず最近、民族学校の環境は非常に良くなつてきてるんです。それで助成の問題では、日本の

学校と比べますとまだ低いです。今日、実は具体的な数字が載っている資料を持ってきてないので正確にはお答え出来ないんですけども、昔が、かつてが余りにも低かったので、それに比べて非常に上っているということ。日本の学校の一・二割ぐらいじゃないのかなと思うんですね。全国的には神奈川県が一番多いと思います。そういう意味で良くはなってきているということなんですね。

二つ目は、阪神大震災における問題で、朝鮮学校、東神戸の朝鮮学校はもう取り壊しということになつたんですけど、約八校ほど被害を受けたんですが、当初大問題になりまして、各種学校だから全く受けられないんじゃないのかなということで、各種学校の壁という問題が出て来たわけなんですね。それで兵庫県の在日朝鮮人の方とそれを支援していただける日本の方の運動がありまして一応、建て直しは五〇%まで出るようになつたんです。これは非常に大きな成果だった。じゃ残り五〇%はどうするのかという問題がありまして、引き続き運動していくことなんですね。

もう一つ、授業料の免除の問題があるんですよ。日本の私立の学校は自治体なり国がみててくれるんですけど、朝鮮学校は各種学校ということで授業料の問題が残つてるわけなんです。だからこの問題をどうするのかという問題で、一歩前進はあつたんですが、相変わらず各種学校ということで除け者にされているところがあるんですね。しかしながら、例えば伊丹の朝鮮学校は大阪空港の、伊丹空港ですね、近くにあるんですけど、これも約十年でしたか運動の結果、国と伊丹市と川西市から防音工事の助成金をいただけるようになつたんですね。そういうふうに在日朝鮮人と日本の人の粘り強い運動で、日に日に良くなつてきてているということで私は非常に未来は明るいな、引き続きやっていきたいなと思っています。

仲尾 例えば、お隣の滋賀県では朝鮮人学校に対する施設面の援助が行われております。これは実は

前例がございまして、滋賀県にはフィンランド学校というのがあって、日本では珍しいフィンランド人の学校がございます。それを県費で建て替える補助をするということがかなり前に行われております。それならば同じ民族学校である朝鮮学園に対しても設備面の補助をしないのはおかしいというところから、県が補助をしたという実績がございます。

それから今の阪神大震災に絡まつてのことですが、今、白さんが言われましたように五〇%は国庫支出ですね。これはもう画期的なことです。地震という大変な災害がございましたが、とにかく国庫が民族学校に施設面でのお金を出したということは、非常に大きな意味合いがあると思います。ただ問題は残り五〇%については私学振興財団が融資をするということになつておりますが、その私学振興財団のお金はそれほど高利ではないと言うものの金利が嵩みます。その金利はやっぱり朝鮮学校の経営にとって非常に重いんですね。貸して貰うのは有難いけれども金利は払えるんだろうかということで、非常に今、苦惱しておられることがあります。会社だつたらそれは金利がかかって建物を造つても利益を生むのが会社ですから、利益によって借入金の金利が払えるんですが、学校が金利を賄うということは非常に難しいんですね。これは一般的の日本の私学でも同じことでありますけれども、非常に規模が小さいこの朝鮮学園のようなどころでは非常に大きな問題だということが推察されます。そういう点で、まだいろんな問題が残っているということが言えるのではないかと思います。

今の朝鮮学校の問題については『問われる朝鮮学校処遇』というのが朝鮮青年社から一九九二年に出版されております。まだ手に入ると思います。もし民族学校の今の処遇問題についてご関心がある方は是非読んでみて下さい。

十三、「在日韓国・朝鮮人から見て、今日日本人に求められるものは何でしょうか。また日本のどのよう

なところに心のわだかまりを感じていられるのでしょうか。その解決策は何でしょうか。」これは教育問題を超えて、日本社会の中での在日の方々への、広い意味での日本と日本社会に求めるものを問うておられるのじやないかと思います。ということで、お二人、存分にお話し下さい。

河 まず、私が率直に思うことは、先程も白さんがおっしゃったんですけども、国際化に自分たちがちゃんと折り合っていこうという立場の時に、何が一番必要かというのは、お互いをわかり合う、理解しよう、しあうという姿勢だと思います。在日韓国人・朝鮮人の問題を考える際に国際化という言葉を使うんでしたら、やはり私たち在日韓国人のことを知つてほしい。歴史を知つてほしい。そして正しい情報を皆さん自身に、そして皆さんの子孫にも与えていってほしい、ということです。それが一番求めていることです。

次に日本人のどのようなところにわだかまりがあるか、日本人の方々にという個人的なわだかまりは無いです。在日韓国人として生まれてきましたが、日本を愛していますし日本の文化も大好きです。ですので、わだかまりはありません。ただ日本の社会で、まだ外国人登録証明書を取る際に指紋が必要であるということとか、先程政治のこととか、税のことで、同じ税を払っているにもかかわらず、権利は与えられない。参政権もない。そういう矛盾を何故まだ解決しようとしないのか、ということに疑問を感じます。そしてみんながその疑問に対して、まあ次の世代がやつてくれるやろ、と思っている人や全然気にもしない人たちに、「え？ 疑問に思わんでいいの？」っていう、そういう心のわだかまりが正直言つてあります。

あと解決策ですが、ただ一つ言いたいのは、次の世代のために、今私の思っていることが無駄にならなければいいなと思います。そのためにも、次の自分たちの子どもに間違った情報は流さない。正しい

情報、正しい教育、それを与えて、そしてあなたが考える。次の世代、もし在日韓国人をその時点のレベルの子が差別するんだつたら、もう個人の問題です。歴史の問題じゃないです。育て方の問題です。ただ在日韓国人にも日本人にも平等な情報を与えていくことが解決策なんじゃないかなと思います。

**仲尾** ありがとうございました。一つだけ外国人登録法の問題について補足しておきますと、九一年の法改正によりまして在日韓国・朝鮮籍の方のようないわゆる定住外国人は、特別在留という在留資格になりまして、その方々への指紋の押捺は中止になりました。その代りに署名と家族の一括登録ということがありまして、署名をしなかつたら不署名罪という新たな罰則もできるということで、新たな指紋登録は無くなつたんですけども、逆にそういう管理の強化という面が見られます。それから指紋はもう取らないと言つても今まで、このお二人を含めて、もう七十万の在日の方々のうちの圧倒的多数がすでに指紋を取られてしまつておりますと、それが法務省の入管にきちんと保管されているわけです。そういうことですから、今後の人については署名があつて指紋がないというだけの問題でありまして、すでに指紋登録なされた方については、その廃棄を政府が自主的に行わない限り、すでに取られてしまつてゐるという現実がございます。それから、そういう特別在留以外の外国人の方については依然として指紋の押捺制度は残されております。それが現在の外登法の現状であります。

それでは最後になりましたが、白吉雲さんからお願ひいたします。

**白** 私はこの在日韓国・朝鮮人から見て今日日本人に求められるものは何か、という質問を受けた時、まず逆に順序としまして、日本社会において在日朝鮮人に求められているものは何かと、それを考えるようにしていいるわけなんですね。それはある意味では共通点がたくさんあるんじゃないのかな、と思つ

ていますので、まず日本社会において私、一在日朝鮮人に何を求められているのか、これを考えたいと思うわけなんです。そういう意味で、別に心のわだかまりも感じていませんし、今非常にたくさん僕の友人、日本の友人もいますし、阪神大震災の時でも非常に、朝鮮学校の問題でも助けてくれましたし、その司法書士をしている日本の友人のお蔭で、京都の弁護士さんたちと一緒に東神戸の朝鮮学校に行きましたして震災状況とか直接目で見まして、そして京都へ帰ってきて、若手の弁護士のそういう声明ですね、復興作業を助けなければダメだというそういう声明もいただきましたし、別に心のわだかまりは感じていません。ですから言えることは、我々在日朝鮮人もやはりしっかりと頑張っていかないといけませんし、そして日本人にも、先程お話をさせて貰いましたけど、やはりお互いよく知ることじゃないのかなと、いうふうに思っていますので。在日朝鮮人の人も意外と日本人をわかつてないんですよ。日本で生まれ育つて、わかつてるようんですけど、では例えば日本人とは何、とかの質問者に案外答えられないんですよ。ですから在日朝鮮人もまた日本について勉強しないといけない。日本人もまた南北朝鮮にしろ、朝鮮のそういう文化を勉強してほしい。そして二つ目は、やはり南北朝鮮と日本との友好であつて、そう考えれば、南とだけ国交正常化があつて北朝鮮と五十年間国交がないというのはおかしいんですね、考えれば考えるほど。だからやはり南北朝鮮と日本が同じように仲良くしていく必要があるんじゃないのかな、と思います。私自身は非常に未来は明るいと、性格上の問題もあるんですが、楽観してるとんでもすけどね。もちろんコツコツとした運動があつてこそ言えることなんですが。そのように理解しています。

仲尾 ありがとうございました。お二人のお話をお聞きしているうちに、やはりお二人が民族学校へ入つて、そこで学ばれたいろんな事、それが今のお二人の生き方の中に、言わず語らずのうちに十分生

かされているのだろう。特に感受性の強い若い時代に民族の文化に触れ、言葉を学んだ機会、それも充分に学ばれたと思うんですが、それは非常に素晴らしい体験であつたと思います。もちろん日本の学校へ行つて日本の学校を卒業した方でも、やはり民族とは何か、在日とは何かとということを考えるようになつて、そして日本社会における在日の在り方をよくお考えになり、あるいは運動に参加されている方もたくさんおられますけれども、お二人の体験というのはやはり民族学校に一時期おられた、あるいは卒業されたということのバネが非常に大きいんじゃないかと思います。そういう意味では、今では二割ということになつておりますが、民族学校が日本に存在しているということは、ある意味では在日の方々の証しでもあると思うんです。存在証明のよくな気がいたします。そういう意味で、在日の存在は実は私たち日本人の方に、そのことをどう考えるかということが問われており、在日の方々が何か問題を持つている、それはいろんな差別・偏見がありますけれども、在日の方に問題があるんじやなくて、日本人の方にそういう民族としての誇りを持たせないような、さつきの白さんの言葉を借りれば、無形の人権侵害があつたということが大きな問題であります。そういう意味で、それをどうやって無くしていくかということをこれから共々に、日本人も在日の方々も手を取り合つて考えていく、そういう時代が今來てるんじやないか、ということを今日のお話を伺つて改めて感じました。大変中身の濃いご発題であり、皆さん方のご質問・ご意見であつたと思います。

## 11 外 国 人

平成7年度教育調査統計より  
(平成7年5月1日現在)

## (1) 小・中学校

区分 校種 行政区分	特 別 国 · 明 新						そ の 他 の 外 国						総 合 計										
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	男	女	計						
	北 京	16	17	19	16	21	21	63	47	110	4	1	2	1	5	3	8	65	50	115			
小 学 校	上 京	3	7	9	8	12	10	27	22	49	2	2	1	1	3	3	6	30	28	58			
	中 京	10	15	12	13	15	16	43	38	81	1	1	1	2	3	5	3	45	41	90			
	下 京	5	8	10	7	4	8	24	18	42	1	1	1	1	2	3	3	6	27	21	48		
	市	53	77	76	68	102	91	245	222	457	1	1	1	1	2	3	3	6	248	225	473		
学 校	左 京	22	20	26	30	23	24	77	69	145	13	14	11	11	7	9	33	32	65	110	109	210	
	東 京	1	4	3	4	3	4	11	8	19	2	1	2	2	2	4	5	9	15	13	28		
	山 村	16	18	15	18	11	11	45	44	89	4	5	1	2	6	11	7	18	56	51	107		
	右 京	39	48	53	53	58	59	154	156	310	1	2	2	6	1	1	9	4	13	163	160	323	
	西 京	31	41	42	45	37	45	130	112	242	1	1	1	1	1	4	2	6	134	114	248		
	伏 見	61	48	55	52	66	76	172	185	358	13	8	19	16	12	11	49	30	79	221	216	437	
校 計	計	257	303	320	314	352	366	991	921	1,912	42	35	41	43	33	34	130	98	228	1,121	1,019	2,140	
	北 京	20	26	11				36	21	57	2							2	2	36	23	59	
中 学 校	上 京	5	4	6				10	5	15	1	2						3	3	10	8	18	
	中 京	23	16	19				37	21	58	3	2	2					4	3	7	41	24	65
	下 京	18	29	32				8	70	78	2	2						4	4	8	74	82	
	市	87	73	79				125	114	239	1							1	1	126	114	240	
学 校	左 京	29	27	18				42	31	73	4	9	6					8	11	19	50	42	92
	東 京	5	8	4				8	9	17										8	9	17	
	山 村	10	14	13				24	13	37	3	1	2					4	2	6	23	15	43
	右 京	74	68	61				97	106	203	3		1					2	2	4	99	108	207
	西 京	42	38	40				62	51	120	3							1	2	3	70	53	123
	伏 見	62	70	96				112	116	228	12	7	4					14	9	23	125	125	251
校 計	計	374	372	379				568	557	1,125	33	24	15					34	38	72	602	595	1,197

## (2) 校種別・国籍別外国人

(平成7年5月1日現在)

国 籍	韓国・朝鮮	中国	アメリカ	フィリピン	ロシア	ブラジル	イギリス	フランス	イングナシア	ボリビア	カザフスタン
幼 稚 園	4										
小 学 校	1,912	170	11	9	7	5	4	2	4	2	2
中 学 校	1,125	56	3	2		2	2	2		2	1
高 等 学 校	281	8	1								
教 育 学 校	16	1									
合 計	3,338	235	15	11	7	7	6	4	4	4	3
国 籍	イラン	マレーシア	バングラデシュ	オーストラリア	インド	アルメニア	モンゴル	ベルギー	イルクンド	ドイツ	計
幼 稚 園					1						5
小 学 校	2	2	2	2	1	1		1	1		2,140
中 学 校							1			1	1,197
高 等 学 校											290
教 育 学 校											17
合 計	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	3,649

表8 参考-Ⓐ

※「京都新聞」1993年8月27日夕刊より

## 京都市18人の職種別賃員数 (一般職)

年次	小學生	中學生	計	前年増減
1956年	89,879	35,077	124,956	
57	91,702	35,541	127,243	2,287
58	92,483	36,329	128,812	1,569
59	91,394	35,934	127,328	-1,484
60	80,596	36,293	116,889	-10,439
61	71,444	35,485	106,929	-9,960
62	65,953	33,217	99,170	-7,759
63	62,710	32,495	95,205	-3,965
64	59,405	31,646	91,051	-4,154
65	57,079	30,314	87,392	-3,659
66	52,799	28,731	81,530	-5,862
67	50,836	26,907	77,743	-3,787
68	49,418	25,557	74,975	-2,768
69	48,797	25,253	74,050	-925
70	50,032	24,848	74,880	830
71	48,222	23,479	71,701	-3,179
72	48,328	22,584	70,912	-789

文部省「学校基本調査報告書」(各年度)による。  
朝鮮青年社「問われる朝鮮学校の前途」より

( )内は、全市児童・生徒数に占める割合

表 8 参考—B



## 第三回 『在日の将来』

パネラー

柴 金キム 氏  
(在日一世・団体役員)

朴 宝熙氏  
(在日一世・元民族学校教員)

松枝 氏  
(在日一世・音楽家)

コーディネーター 仲尾 宏氏  
(京都芸術短期大学教授)

一九九六年一月十九日実施



## 第三回『在日の将来』

### 第一部

司会 本日のパネリストを紹介します。団体役員の金宝熙さん、元民族学校の教員の柴松枝さん、音楽家の朴実さんです。

仲尾 今日は『在日の将来』という大変大きなテーマですが、在日の二世の方にお集まりいただきまして、お話を伺います。一世の方というのは、一世、つまり朝鮮半島から直接渡来して来られた親御さん、一世の方の背中を見て育つてこられた方であります。そしてまた、息子さん、娘さんをお持ちの方でございます。そういう中で、これから日本でどのような生活をしていくのか、どういう思いで暮らしていくのかを中心にお話していただきます。

お三方はそれぞれ国籍が異なります。金宝熙さんは韓国籍、柴松枝さんは朝鮮籍、それから朴実さんは日本籍です。日本籍ということかなと思われるかもしれませんが、帰化という方法によつて日本国籍を取られた訳で、民族という点に着目すれば、日本国籍を取られてもれつきとした韓民族、あるいは朝鮮民族の一員であります。これは例えばペルーの大統領、フジモリさんを思い起として下さい。彼は日系のペルー人ですね。民族的には日本人でありますが、国籍はペルー国籍を取つてゐる。そういう方はアメリカやカナダにも多数いらっしゃいます。そういうことを考えれば、韓国系あるいは朝鮮系の日本人という方がおられても、これは全く不思議ではないんですね。そういう問題として、日本籍の方も登場していただいているということです。

1 外国人登録による在日外国人人口の変化

	1975	1985	1989 (構成比)	1991 (構成比)	1992 (構成比)	1993 (構成比)
総 数	751,842	850,612	941,005 (100%)	1,218,891 (100%)	1,218,644 (100%)	1,320,748 (100%)
韓国・朝鮮	647,156	683,313	677,140 (72.0)	693,050 (56.9)	688,144 (53.69)	682,276 (51.66)
中 国	48,728	74,924	129,269 (13.7)	171,071 (14.0)	195,334 (15.24)	210,138 (15.91)
ア メ リ カ	21,976	29,044	32,764 (3.5)	42,498 (3.5)	42,482 (3.31)	42,639 (3.23)
フィリピン	3,035	12,261	32,185 (3.4)	61,837 (5.1)	62,218 (4.85)	73,057 (5.53)
イギリス	4,051	6,792	8,523 (0.9)		12,021 (0.94)	12,244 (0.93)
ベトナム	1,041	4,126	4,763 (0.5)		6,883 (0.54)	7,609 (0.58)
タ イ	1,046	2,642	5,277 (0.6)		10,460 (0.82)	11,765 (0.89)
ド イ ツ	2,682	3,017	3,222 (0.3)		3,846 (0.30)	3,827 (0.29)
カ ナ ダ	1,538	2,401	3,510 (0.4)		6,132 (0.48)	6,450 (0.49)
フ ラ ン ス	1,481	2,392	2,744 (0.3)		3,628 (0.28)	3,588 (0.27)
イ ン ド	1,668	2,546	2,730 (0.3)		4,035 (0.31)	4,642 (0.35)
ブ ラ ジ ル	1,418	1,955	4,159 (0.4)	119,333 (9.8)	147,803 (11.53)	154,650 (11.71)
オーストラリア	930	1,842	2,585 (0.3)		5,890 (0.46)	6,269 (0.47)
インドネシア	1,119	1,704	2,379 (0.3)		5,201 (0.41)	5,647 (0.43)
ペ ル ー					31,051 (2.42)	33,169 (2.51)
そ の 他	13,973	21,653	29,755 (3.1)	131,102 (10.8)	56,516 (4.41)	62,778 (4.75)

表9

2 在日韓国・朝鮮人の帰化者数  
(帰化許可数の推移)

(日本法務省)

年	韓国・朝鮮人	中 国 人	その他の国籍	許 可 者 総 数
52年 4月27日以前				333
52年 4月28日以前	232			282
55年	2,434			2,661
65年	3,438	532	118	4,088
70年	4,646	320	413	5,379
75年	6,323	1,641	604	8,568
80年	5,987	1,619	398	8,004
85年	5,040	1,434	350	6,824
90年	5,216	1,349	229	6,794
92年	7,244	1,794	325	9,363
93年	7,697	2,244	511	10,452
94年	8,244	2,478	424	11,146
総 計	184,397 (75.76%)	47,566	11,093	243,056 (243,389)

表10

3 在日韓国・朝鮮人の婚姻

年	婚 姻 総 数	韓国・朝鮮人同志	日 本 人 と 婚 姻
1970年	6,845	3,879 (56.7%)	2,922 (42.7%)
1980年	7,222	3,061 (42.4%)	4,109 (56.9%)
1985年	8,588	2,404 (28.0%)	6,147 (71.6%)
1990年	13,934	2,195 (15.8%)	11,661 (83.7%)
1991年	11,677	1,961 (16.8%)	9,635 (82.5%)
1992年	10,242	1,805 (17.6%)	8,341 (81.4%)
1993年	9,700	1,781 (18.4%)	7,830 (80.7%)

表11 ※厚生省「人口動態統計」による。

表9は朴実さんから提供していただいたものですが、外国人登録による来日外国人の人口変化であります。韓国・朝鮮籍の方々は一九七五年から現在にかけて、総数はそれほど変わっていないものの、いわゆるニューカマーの人達が増えてきたことにより、その相対的な比率が下がっているということが一つの特徴であります。

表10の方は在日韓国・朝鮮人の方々の中で日本国籍を取られた、つまり帰化された方の人数とその累計であります。つまり、累計いたしますと、韓国・朝鮮人の場合は十八万四千三百九十七人の方が日本国籍を取られた、つまり日本籍韓国・朝鮮人であるということであります。それから国際結婚ということがあります（表11）。つまり、韓国・朝鮮人の方でも日本人と婚姻されると、一つの家庭の中で夫と妻が国籍が異なるという方がおられるわけですね。そういう方も私たちはこれから在日の方々の生きていかれる方向、それから日本人としてといった方々との共存共生をどのように考えていくたらよいのか、と視野に入れておかなければならぬことです。

### 展望を暗くするもの

**金** 皆さん、こんにちは。私は日本で生まれ育った在日二世です。私の育った家庭は私の祖父が李王朝時代の王家に仕えたということで、それをすごく自慢にしている家庭でした。そして非常に儒教を重んじる家庭で、学生時代、私事の話で笑われるかもしれません、夏にノースリーブはおろか半袖も着せてもらえない、そういう家庭で育つたんです。日本に来た契機は、私の叔父にあたる父の弟が法律を学ぶということで、まず最初に日本に来て、その後、父、母、そして祖父母が来日し、戦前から日本に定住するようになりました。非常に民族教育に熱心な家庭で、私も幼い頃からバッチャリ民族教育を受けて育ちました。そして、また自分の子どもにもその民族教育をしつかり継承して、幼稚園時代か

ら大学まで全部、本名で通うように教育しました。

それで今日は『在日の将来』という大きなテーマです。一寸先は闇である現在、将来を予測するということは非常に難しいと思うんです。例えば今年の経済はどうですかと言われた場合、良くなりますという人もいれば、あるいは、いやあまだですという人もいるし、いろいろ意見が分かれます。ことに經濟は生き物と言われ予測を難しくしています。ですから、まして私たち「在日」は人間ですし、全くの生き物ですから、その将来について予測をするということは非常に難しいことだと思います。しかしそれでも私たちは、将来について何らかの展望を持たなければ、生きる目標がないのです。

私たち在日を取り巻いているその周囲の状況、またいろいろとあがつてくる統計を見ますと、民族共同体として生きていく、存続していくということは非常に難しいと思うような、悲観的な統計ばかりがあがつております。すなわち私たちの在日社会が日本で生まれ、日本文化の中で育った二世、三世、四世、この人達が九〇%以上を占めている今日、また日本の社会への同化が進んでいる今日、祖国も知らず、韓国語も知らず、本名を名乗ることさえ出来ずにはいる在日の人達、また日本人との結婚が全体の七〇%以上を占めているということ。それに加えて日本への帰化、こういうことも毎年六千名から七千名というふうに言われております。このようなことから、在日の将来を展望するのは非常に難しいし困難なことなのです。

### 三つの生き方

まず私たち在日が、現在、生きている生活とか環境とかそういうことを全部含めて、三通りの事が考えられると思うんですね。まず韓国籍、朝鮮籍を持つていながら、日本の社会の中で埋没して暮らしている人。北でもない、南でもない、半日本人・半韓国人として生きていること。

二つ目は帰化する人。帰化した人の中には、帰化した後でも自己を取り戻し民族的にしっかりと生きていく人、あるいはもう全然自分の出身さえも隠して生きる人、この二つのタイプに分けられると思います。



金 宝熙氏

第三番目は、民族的な意識を持つて生きる。韓民族として生きるということでしょうか。民団の一員として、あるいは朝鮮総連の一員として生きるか、統一の暁には民族の構成員の一人として生きる、つまりしっかりと民族性を持って生きる。この三つの中で三番目の人、この人達が今後、在日の将来の主流を成していくんじゃないかと、このように私は思うのです。

### 民族文化を学ぶ

では、なぜこの人達が在日の将来の主流を成していくのか、その一つの理由として、最近民族教育の大しさが非常に注目されております。今、若者たちが民族的に生きるために、本名を名乗り、国語を習い、いろいろな子ども会、例えば左京コスモス会などの会を作つて小さい子をたくさん集めて民族的なものを教えたり、行事を行つたりしております。またトツケビ会等、こんな会もありますし、大阪では非常に盛んな青年会のサムルノリとか、あるいは青年会の女子たちの舞踊だとか、母国語（國語）を使うということを指導したり、またいろんな遊びを通して伝統的なものを教えるとか、あるいはまた青年会のサムルノリにいろんな民族的なことを加えて、自分達なりに色々とアレンジしてやっていることとか。大阪の生野の民族の祭り等、これは非常に大きな文化行事だと思うのです。京都でも東九条のマダン、これは毎年ありますけれども、こういう事業とか、私たち婦人会も今年で三回目、「京都まつり」にチ

マ・チョゴリで参加しました。このような文化事業に少しづつ日本の方が、韓国の伝統的な文化を認め、浸透させていくとありますか、徐々にですけれども、こういうことが認められいくような時代になつてきていると私は思います。また日本の学校の民族教育担当の先生たちが非常にたゆまざる努力で、小学校からずつと子どもたちに本名を使うように指導してくれています。日本の歴史とか韓国の本当の歴史はこうだよ、昔の韓国はこうだよというふうにして、非常に分かりやすいよう教えてくれています。だからこれは言うなれば民族的に生きる大事さを小さい時から教えてくれる、こういう形が少しづつ少しづつ自分と異なる文化を持つ民族を認めるという形に変わつてきているんじやないかと思います。

### 変わる若者達

先日ちょっと機会がありまして通訳する人にお話を聞いたんですけども、今、在日韓国人の若い人们にものすごく母國語を習う数が増えている、それでこれを自分のものにするまで頑張っていると。その習った母國語で年賀状とか暑中見舞いとか手紙とかそういうものをどんどんと書いているという。これは私たちの民族性というのか在日の悪いところというのか、何か新しいものにワーッと取りついてそれが持続しない、途中で放棄してしまって、そういうようなことが昔はよくありましたけれども、今の若い者はそうじゃないと、非常に希望の持てるような話を聞くことが出来ました。

去年のことですけれども、阪神大震災の時に若い人々があれだけ同胞愛・人類愛に燃えて、ボランティア的な精神で阪神の大震災に協力をして働いてくれたあの姿を見ても、実際に人間の「根は善である」「人間には惡はないんだ」「差別はないんだ」、どの国でも人間として、何か事が起これば皆一致協力して他人を助けるんだ、とそういう気持ちが本当に現れたことです。本当にこの度の大震災は人類史上悲しいことでしたけれども、私たちが人間として、人間同士として触れ合うことの出来た大きな一つ

の「人間愛の収穫」、「宝物」が出来たと言いましょうか、そんなふうになりました。今の若い人達もアルバイトを一生懸命やつてお金を貯めて世界各国を旅して、そしてその国の文化に触れ、また色々な生活、風俗、習慣、そういうものを学び、そしてそこに民族的に生きている人達にも触れ合つて、色々な事を勉強して帰つて来る。こういう事も、これから日本のこの人達の世代になれば差別・偏見も徐々に変わつてくるんじやないかなと、こういうふうに私は思います。

### 民族は永遠

次に、民族の永遠性です。「民族の永遠」これは私が前から考えていたことなんです。民族というのはそんなに簡単に消滅するものじやない、というのは一つの例を挙げますと、旧ソ連を見て下さい。共産革命の後に七十年かかつて「ソビエト人」を、ソビエト民族を作ろうとして努力しましたけれども、それは出来ませんでした。失敗しました。ソ連の崩壊後、独立を目指してそれぞれの民族の国家に分裂しましたね。それが今のチエチエン問題ではないでしょうか。民族の独立問題につながっている。「独立をしたい」「民族として生きたい」という、切なる願望ですね。自分たちの民族として生きたいんだという、こういう願望がそういう形で現れて、いまだに尾を引いているんですね。

それから、旧ユーゴスラビアが五十年以上かかつて「ユーゴスラビア人」を作ろうとあらゆる手段を尽くしましたけれども、これが出来ませんでした。これが今、尾を引いているのがボスニア・ヘルツェゴビナの問題です。

また旧約聖書にも出でますが、二千年の間、流浪の果てにイスラエルを建国したユダヤ人を、皆さん考えてみて下さい。ユダヤ人は第二次大戦の時に六百万という多くの人が、ドイツのヒットラーによつてガス室に送られ殺されました。これは本当に私たちは、この悲しい歴史を忘れるることは出来ませ

ん。このユダヤ人がイスラエルを建国しました。そして立派に国として栄えております。これは本当に民族の強靭な生命力です。これを私は感じます。民族は消滅しないんだ、自分たちが頑張っている限り絶対に民族は消滅しないということです。

### 多文化共生社会はサラダボウルの社会

次に二十一世紀はアジア太平洋の時代と言われます。おそらくこれは多文化共生社会と言いますが、いろんな異なった文化をお互いに認め合って、尊重して、そして共に生きるという、こういう多文化共生社会になるのではないかということです。これは、日本人が、韓国人が、お互いが文化を受け入れて、いかに共生し、学び得るかということにかかるております。

一九四八年の国連総会で作られた世界人権宣言の中に、「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別を受けることなく、この宣言に掲げられている全ての権利と自由を享有することができる」このようにうたっております。また日本国憲法の十四条には、「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的経済的又は社会的関係において差別はされない」こういうことをうたっています。非常にいい文句であるし、私たちにとつては有難い規約なんですけれども、これは遡ればこの世界人権宣言にしても、多くの尊い生命、財産、または人間としての権利を剥奪され犠牲にして出来た、人類の一つの大切な宝である。そしてこれは、幾多の世代や歴史、苦悩の時代を経て作られたものである。

今日、国際人権法の発展によつて「人権の尊重」が人類の普遍的な原理であるとされ、これは国際的に守られ保障されなければならないといわれています。まだなんだん時代がそうなつていくんじやない

かな、と私は樂觀しておりますけれども。内外人の平等、非差別社会、こういうものが國際人權法の基本的精神であるならば、私たちはこの精神をもつともつと尊重しなければなりません。このような精神を学ぶことによって、私たちは日本の中では韓国人として当たり前に生きていくという、そして当たり前に認められるという、こういう多文化共生社会ですか、こういうふうに考えたいと思います。

またこの多文化共生社会は、一つのサラダボウルのような社会であると言われています。サラダにはトマトがあり、レタスがあり、キュウリがあり、セロリがあり、いろんな種類の野菜をサラダにしますが、それがトマトの味であり、良いキュウリの味であり、それぞれの味を大切にしながら最も美味しいサラダの味にしていかなければならない。これが一つのサラダボウルの中に詰まつたサラダの美味しさであり、この多文化の中では生きる人達は、皆このサラダのボウルの中に入つて美味しい味を作つていく、社会を構成していく一人の働き手である、こういう事だと思うのです。

### 祖国の発展

また私の思うのは、祖国ですね、自分の祖国。ある人はこう言います。「在日は祖国から見放された可哀相なみなしごハッチである」と、こういうふうな表現で言う人があります。でも私はそうは思いません。やはり外国で生きる人間は祖国の発展が大きな力であり、またその拠り所となるのが祖国であります。

今、韓国の発展はものすごいと思うんです。産業の米と言われる半導体産業は、日本、アメリカに次いで第三位を占めています。それから造船では世界一位。このように考えますと、私たちの祖国はそれなりに色々問題はありますが、本当に私たちが誇るべき祖国ではないかと思います。

今、韓国のカラオケに行つて日本人が韓国の歌を韓国で歌うとか、あるいは私がついこの間、経験

したんですけど、成人式ですが、京都民団の今年の成人式はパークホテルでありました。それで京阪七条からパークホテルまで結構歩くのですが、その道を私は歩いておりますと、前の方にカラフルなチマ・チョゴリを着て若い人達が堂々と歩いている。これは何年か前では考えられなかつたことです。以前はチマ・チョゴリを会場へ持つて来てそれに着替えました。こういう変化をみますと、非常に私は期待が持てるし、希望が持てるんです。また観光客の相互の訪問をみても、相当数の数が動いております。二十一世紀中には南北も統一するでしょうし、祖国は今よりもっと発展すると思います。韓国は先進国の仲間入りをして、アジア太平洋の時代には、日本と共に指導者の一員としてアジアをリードしていくという、そういう非常に希望の持てる祖国じゃないかと思います。

### 一世に称賛の拍手を

私は一世たちの生きざまを見て育つたわけですけれども、非常に堂々としている。あの物のない困難な時代、差別と偏見の中で実に韓国人・民族として誠実に生きた姿を、私は本当に尊敬し、称賛の拍手を送りたいと思います。今の若い世代に、私は夢を託し希望を託してこうして話しているわけですが、それなら一世の先輩たちが私たち二世、三世に残してくれたこの民族精神を、これを私たちは引き継いで来たんですけれども、それなら私たち二世は在日の三世、四世、五世、こういう人達に何を残してやれるのか。これは今から国際人として育つていく若い人達、この人達が世界の舞台で国際的に大きく花開くための土壌を作つてやりたいと私は思うのです。それには色々な外交面での取り決めも大事ですけれども、それには地域の小さい輪造り、日本の方と交流を得られるいろんな場所、例えば今日みたいなこういう会合があちこちでたくさん出来れば一つの輪が広がつて、そして交流を通して相手が何を考えているのか、それを知ることによって、なお親善に近づくことが出来るし、お互いを知ることによって、

双方の信頼がなお深まっていくんじゃないかなと、こういうふうに私は思います。

私は、暮れになるとキムチだとか、今、日本人の人でもキムチが大好きですね、トックとかを暮れになるとお隣りに配ります。そしてたまには韓国料理を試食したり、お互に交流をしております。まあ近所だけですけれども、こういう小さな食文化を通して、それがなお、更に発展して二十一世紀のアジア太平洋時代に役立つように、共に協力して働くかなければならぬと思います。在日の問題と言いますと、本当に暗い、いつも暗い問題になるんですけれども、私は私なりにパツと明るい希望を持って、このようない望してみました。以上です。カムサハムニダ。

仲尾 ありがとうございました。それでは次に柴松枝さんから二つの「報告をいただきます。

#### 民族学校教師としての誇り

柴 アンニョンハシムニカ。シ・ソンジです。私は三十年間、民族学校、朝鮮学校で体育の教師をしておりました。そういう中でいろんな子どもたちとの出会い、そしてまた保護者たちとの出会い、そして日本の方たちとの出会いを経験しながら、在日朝鮮人がどう生きるべきなのか、そして在日朝鮮人の将来はどうあるべきなのか、そのためには自身が何をすべきなのか、ということについて考える機会がたくさんございました。実際には力もありませんし、一人の力で出来る問題というのは、限りがあると思うんですが、それでもそういうふうなことを私自身が子どもたちの中で、保護者の中で学べたということに対しても誇りに思っておりますし、そういう職業を自分が選んだことに対する自負しております。そして、また生まれ変わつたらぶんまた教師をやるんじゃないかなと思うほど、私は教師という職業が好きでしたし、この中にも教師をなさる方がいらっしゃるかもしれませんけれども、本当に

りある、そしてやり甲斐のある仕事だと思います。

私が一番感じるのは、やはり子どもたちに教えるというよりも子どもたちから学んだということ、そして子どもたちに何を与えた時に子どもたちがどういうふうに成長するのか、そういうことを考えながら、実は今日『在日の将来』という大きなテーマをいただきまして、先程も仲尾先生にも申し上げたんですけれども、正直申しましてあまりにも大きなテーマで、考えれば考えるほど頭が痛くなつて「今日は風邪をひいたから」と言つて欠席しようかなと思うほど悩んでおりました。ですけれども私自身が自分の人生を通して、そしてまた今現在考へていてることを皆さんにそのまま正直にお話をして、皆さんのご意見もいただきながら、これを機会にまた一つ前進できるいい機会が与えられたと、そういうふうに開き直つて幾つかお話をしたいと思います。(私が朝鮮人、朝鮮民族、朝鮮と言つた場合には、いわゆる「韓国」の人達も総称して朝鮮人と申しますので、その辺はご了解いただきたいと思います。)

### 阪神大震災に見た時代の変遷

昨年はご存じのように大変な年でありました。この「大変な年」という時に、日本の方たちが感じられる「大変な年」と在日朝鮮人の感じる「大変な年」というのは、また重さが違うと思うんです。在日朝鮮人にとつて何が去年一番大変だったのか、去年だけではなくて、今まで何が一番しんどかったのか、それはやはり日本という社会で自分の民族的なルーツをどれだけしっかりと持てるかということについて、あまりにもマイナスの要素が大きくて、それはもちろん朝鮮人として経済的な問題も含めてですけれども、あまりにもたくさんの中物を背負わされていましたので、それがしんどくて「大変な年」だった。先程もお話をありましたけれども、去年の一月十七日の大震災の時、私は関東大震災の時のような状況が起ころるんじやないかという日本の方たちのとても心配して下さるお声も聞きましたし、私自身も



柴 松枝氏

「あんなになつたらどうしよう」「朝鮮人だからといつて差別され  
救援の物資が入らなかつたらどうしよう」とか、そういう心配をたく  
さんしました。しかし、現実は違いました。皆さんもご存じのように、  
本当に一つのおにぎりを日本の人と分け合つて食べましたし、朝鮮学  
校にたくさん日本の人が避難して来られましたし、そして一緒に  
一枚の毛布にくるまつて寒い何日かを過ごした、そういうことを日本  
の人達が涙を浮かべながらお話をしている、そういう姿を何回かお見  
かけした時に、ああ時代は変わつているんだなと感じました。

### 変わる在日同胞の価値観

でも実際に色々なことがある中で、本当に在日朝鮮人問題に大きな前進があつたのかという事について  
は、私は違うんじゃないかなという考えも持つております。去年はご存じのように、私たち在日朝鮮  
人にとっては「解放五十年」でした。日本の方たちのおっしゃる「戦後五十年」です。この五十年とい  
う長い月日、朝鮮のことわざに「十年たてば山河も変わる」という言葉がござります。それが五回過ぎ  
たんです。ですから、在日朝鮮人問題でも変化があつて当然だと思います。私たちを取り巻く環境は大  
きく変わりました。同胞社会は世代が変わりまして、今は一世はもう七・八%じゃないかと言われてお  
ります。二世もだんだん少なくなつております。ということは自分の故郷を知つているという人達が一  
日一日少くなつていて。現在は三・四世が本当に全ての面で重要な役割を果たす、そういう時期に入つてお  
ります。

それから同胞たちの職業ですが、在日朝鮮人の職業といつたら決まつてましたね。肉体労働をして、

その日その日食べるのにこと欠いて、大変な苦労を一世たちはしてきました。ですけれども今、在日朝鮮人の多くはいわゆる商工人になつております。この「商工人」というのは、大きなパチンコ屋をたくさん持つてゐる、そういう人達ということではないんです。自分の家の軒先でたこ焼きを焼いている人も商工人、商売をしているという意味で商工人です。商工人が主流になつてゐる、そういう中で在日同胞たちの価値観というものも大分変わつたと思います。多様化されております。そしてまた、同化という大きな波に流されようとしている傾向があることも現実です。永住志向であるとともに、これは現実として同胞社会にはあります。たぶん祖国が統一されても、国に帰つて祖国の為に何かをしようといふ人よりも、日本という土地で日本という異国ではあるけれども、ここに住んでなおかつ祖国の為に何か出来たらいいんじゃないか、こういうふうに考えてゐる人達が多くいると思ひます。

### 日本人の亞んだ問題意識

五年たつと私たちは二十一世紀に入ります。本当に五年なんていうのはあつという間に過ぎていくんじゃないかと思ひます。こういう現実を踏まえて「在日朝鮮人の将来」というものを見なければいけないと思ひます。こういう在日朝鮮人社会の現実を、日本の政府、行政の当局の方はどういうふうに見てゐるのかという問題です。先日入手しました資料の中に、坂中という法務省入国管理局入国在留課長という人なんですが、この人が二十年前に『在日朝鮮人の処遇について』という論文を発表しています。発表して二十年たつたということで再び発表した『在日韓国・朝鮮人の将来像』の中の幾つかご紹介したいと思うのですが、このようにおつしやつてます。「私が一九七五年に論文を書いた時の問題意識は、在日韓国・朝鮮人は基本的に本国に帰る存在ではなく、日本に定住していく存在であるとの認識の基に、出来るだけ早く法的地位を安定させ、在日韓国・朝鮮人が日本人とともに円満に生きていくことが出来

る社会的基盤を整えなければならないというものであった。そして在日韓国・朝鮮人の基本的な生き方、及びこれに対応する処遇政策を次の三つに大別して論述した。」とおっしゃっているんですね。一つは外国人として日本で生きる立場、そしてもう一つは日本国民として日本で生きる立場、まあいわゆる帰化を勧める政策を取らなきやいけないとということですね。三つ目が本国に帰り、朝鮮人として本国で生きる立場、帰国を勧める政策、こういう三つの政策を進めなければいけないという、この政策を論述したと。

そしてその中に「右の論文において国家の立場から見ても、外国人の集団として六十四万人、現在は七十万人と言われていますが、六十四万人の朝鮮人を不安定な状態のままに放置しておくことは、これが国民との民族的葛藤を引き起こし、隣国との紛争の原因となる恐れがあるなど問題であると述べた」とおっしゃっているんです。現在、在日朝鮮人社会をどういうふうに見ていくかと思いますと、「今や在日韓国・朝鮮人の多くは国籍上は韓国籍・朝鮮籍であるが、民族の面から見れば韓民族・朝鮮民族の要素よりも日本民族の要素をより多く持つ存在となつた。」こういうふうに分析しているわけです。

#### 国際結婚の増加と在日韓国・朝鮮人の将来

また在日韓国・朝鮮人の婚姻状況を見ると、先程金さんの方からもお話をありました、「この二十年間、在日韓国・朝鮮人と日本人との間の婚姻の比率は次第に高まり、最近では八割を超えている。そして家族や親族の間で深刻な葛藤があつたものと思われるが、国籍の異なる若い二人が幾多の障害を乗り越えて続々と結ばれているは意義深いことである。日本民族と韓民族・朝鮮民族との和解が着実に進んでいることの何よりの証左と言えるのではないだろうか。」

結論的にこの婚姻問題、国際結婚の問題に対して「結婚した在日韓国・朝鮮人と日本人との間に生ま

れた子は全て日本国籍となるが、このような在日韓国・朝鮮人の婚姻状況が続ければ、数世代を経ないうちに在日韓国・朝鮮人の大半が日本人と血縁関係を有する日本国籍の者となろう。色々な民族が住む社会で異民族間の平和・共存関係を維持していくための最も有効な方法の一つは、異なる民族の間で婚姻関係を数多く積み重ねていくことである。」このように述べいらっしゃいます。私自身はなぜかと思うような部分がたくさんあるんですけれども、現実に確かに国際結婚は多くなっています。しかし何故多くなるのか、もう一つ、この論文の中に今現在日本に住んでいる在日二世、三世、四世は、自分の国の文化よりも日本の文化をより多く持っている、ということも書いてあるわけですね。では何故、在日朝鮮人が自分の国の民族が持つている立派な誇りある文化というものがあるにも拘らず、日本という異国の文化を身に付けるようになったのか。私に言わせたらそれは身に付けたくて付けたんじゃないくて、そういうふうにさせられたんじゃないかな。現実に今起きている問題、現実的に見える問題は確かにそうです。帰化する人も多いです。それから国際結婚も増えています。そして中には脱祖国、脱民族という、「在日なんだから祖国とは関係ない」と、「民族とは関係ないんだ」というふうに主張する人達もあります。

しかし、私たちの祖父母、父母が来たくて日本に来たわけでもなければ、日本で生まれたくて生まれたわけでもありません。日本で自分が望んでそうなったという側面よりも、そうせざるを得なかつた、そうさせられた部分というものが原因として、背景としてあるということをしつかり見ないと、これらのが在日朝鮮人の将来は見えてこないと思うんです。そういう意味で方向性を明確にするためには、現実を直視しなければいけないとということは確かです。同時にその背景、要因、そういうものをしつかりとつかみ、追求することによって、先が見えると思うんです。将来というのは、過去、現在を無視して、将来だけを見ようとしても見えないわけです。過去があつて現在があります。現在があつて将来があ

るわけです。そういうふうなことを無視して、在日朝鮮人が今ああだ、こうだということを論ずることに對して、私はやはり意見を持ちます。

### 「チヨンハへの道」に込められた在日韓国・朝鮮人の思い

最近、話題になつておりますけれども、レコード大賞の中のアルバム賞を受賞した新井英一という歌手がいるんですね。この歌手は、お若い方たちはよくご存じかもしませんが、在日朝鮮人で帰化しています。この方が『エイジアン・ブルー』という『浮島丸サコン』という映画が去年、日本の方たち、京都の方たちが中心になつて作られましたね。その映画の中で『チヨンハロカヌンキル』という『チヨンハへの道』という歌を歌つているんです。その歌が四十八番まであるんですね。その四十八番の歌全部、私も何回か聞いていますが、聞いていると涙が出てくるんです。それは可哀相だとかどうだとか言うよりも、何故在日朝鮮人がこういうふうに歌を歌わなければいけないのか。

「チヨンハ」というのは何處かと言いますと、南朝鮮のお父さん、アボジの故郷なんですね。いろいろと生活していくうちに自分が目覚める所がありまして、釜山に行くんですね。釜山に船で行つて、アボジの故郷に行くわけです。そしたら道を通る人達の顔が懐かしく思えたというのです。お腹が空いて食堂に入つて、身振り手振りで注文してご飯を食べたというんです。そしてチヨンハという所へ着いた時に、故郷が自分を両手を広げて迎えてくれているような暖かいものを感じたというのです。自分の過去を振り返つてみましら、貧しさで、そして朝鮮人だといじめられて、アボジは病氣で三歳の時から入院していた。非行に走る。家出をする。そしてそうこうしている内にお父さんが亡くなつた。そういう中で自分が民族としての目覚めを感じるわけですね。こういう人達が今日本に、新井英一＝朴英一と同じような在日朝鮮人が多数いるのです。この人は歌の中でも言つてますけれども、チヨンハという所

に行って、帰りに海を見たんだそうです。その海が自分と同じヨンイルという名前の海だと。その時にもう泣けてたまらなかつたということを、本当に絞り出すような声で歌うんです。その人の生き方をどうのこうの私は言つてはいるんぢやなくて、在日朝鮮人の中にはそういう人達が多いということですね。そういう意味で私は、自分のルーツといふもの、民族的なルーツといふものをしつかりと掘まないと、これから、今現在の生活もそうですけれども、未来が見えてこないと思うんです。将来が見えてこないと私は思うわけです。

### 三十年間の教師生活を通して思うこと

私は先程申しましたように三十年間、民族教育に携わりながら、子どもたちに教えたことよりも私自身が学んだことが多かつたと思つています。特に私は、私的な話でなんですが、本当はお医者さんになりましたかつたんです。お医者さんになりたかったのに、私が一番信頼していた人が「朝鮮人はお医者さんの資格を貰えないよ」と言わされました。この一言で私の夢が全部崩れちゃつたわけです。

そして、同じ体のことだし、じゃあ体育大学でも行こうか、という形で大学に行きました。それで大学に行って勉強しているうちに、教育実習がありますね。学校へ行つたら、かわいい子どもたちが「先生、先生」と呼んでくれますでしよう、そうしたらその気になつちゃつたんですね。それで三十年間、体育の先生をやつてしまつたという事なんですが、それでも教育といふものは、その国のその民族の百年の大計だと言います。これは朝鮮人だからじやなくて、日本人だからじやなくて、どこの国でもそうだと思うんです。それほど教育といふものは大事なものなんですね。この教育問題を無視して、その国その民族の将来はないと思います。そういう意味で、私はそういう大事な部分に携わつてこられたということが誇りですし、あれで良かつたのかなあ、もつと何か出来たんぢやないかな、という後悔とい

うか思い残す部分、もっと子どもたちに何かしてやれたんじやないかという部分もありますけれども、自分自身にとっては幸せだったと思っています。

### 民族学校教育のあらまし

私が教師になつたのは一九六二年ですので、一九五九年に共和国への帰国の道が開かれました。それで第一船が出るわけですね。それと同時に、帰国する人達というのはその当時、生活苦に喘いでいた、そういう同胞たちが主だったんですけれども、今現在十万人と言われる人達が共和国に帰つております。その人達は自分の子どもたちが言葉も分からぬ、歴史もわからぬままに帰国するわけにいかないということで、当時、急に民族学校、朝鮮学校の子どもたちが増えた時期でもあるんです。その中で、帰国をするということを前提にした教育をずっとやって来たわけです。

ところが、だんだん日本に永住するんだという人達が増えてくる。そしてまた、朝鮮のことだけ教えていたんでは、日本人の人達との問題、日本での生活というものが成り立たないという現実もあつたわけです。そういうことで教科書を五回も六回も変えて、在日朝鮮人、在日、日本にいるという、日本で育つている子どもたちに対する教育ということでカリキュラムを変えてきました。もともと私たちの民族教育というのは、祖国の教育の体系と違いまして、日本と同じ六・三・三・四制をとつております。そしてほんんど朝鮮語で授業をしているということと朝鮮のことを教えているということ以外は、カリキュラムも大きな差はございません。スケールも、学校の建物とか施設とかというものは、足りない部分はたくさんありますけれども、誰がご覧になつても多分、日本の学校とほんとんど変わらないといふことは認めて下さると思います。

教師と乞食は（乞食と言つていいのか分かりませんが）三日やつたら止められないと言うほど、あつ

という間に私も三十年経つてしましましたけれども、その三十年の間に子どもたちの将来というものに對して、色々と私自身も悩んだり、一緒になつて泣いたり、一緒になつて笑つたり、そういう生活をしていく中で在日朝鮮人の将来を語るという時に、民族教育を無しに、無視して絶対にこれは語れないと思うわけです。

### 民族教育とは祖国を学ぶこと

ご存じのように教育というものは三つありますね。一つは「家庭教育」です。ここにもお母さんたち、オモニたちがたくさんいらっしゃいますけれども、家庭でどういう教育をするのか。二つ目は「学校教育」です。そして三つ目が「社会教育」です。在日朝鮮人の子どもたちにとって、この三つの教育が本当に一つになれるだけの良いものだつたら問題はないと思います。アボジ、オモニたちは本当にその日暮らしで苦労して、そして自分が学べなかつたから子どもたちだけには教育を受けさせたいと願いながら、一生懸命民族教育を守つて参りました。ないないづくりの教育をしてきたわけです。本当になんにもない所で子どもたちのために、子どもの将来のために、民族の将来のために、ただただ熱い気持ちだけで、自分たちが若い時に舐めた辛苦を子どもたちには繰り返させたくない、この熱い気持ち一つで今まで五十年間、民族教育を守つてきたわけです。子どもたちにとつて民族教育は何であるのか、それは自分の祖国なんですね。

しかし現実に日本の学校に行つている子どもたちが今、約八〇%位います。日本の先生方にたくさんご指導受けてます。その子どもたちの中から毎年何人かの編入生があるわけですね、朝鮮学校に。本名も名乗れない、朝鮮人であることを隠して生活していた子どもたちが、朝鮮学校に来るとき生き生きと生活をするようになるのです。表情が変わつてくる。そういうのを見た時に、ただ単に知識教育をする学

校じやなくて、ここが祖国なんだと、先程、新井英一という人が「両手を広げて故郷が自分を迎えてくれた」という表現をしていましたけれども、本当に子どもたちにとって、朝鮮学校は自分を迎えてくれる故郷であり、祖国なわけです。そういう意味では、私は朝鮮学校は子どもたちにとって本当に良い場所だと思います。

### 民族の相互理解の大切さ

日本は在日朝鮮人にとつて本当に住みにくい所なんですね。何が一番辛いか。自分の本名も名乗れない所で朝鮮人であることを隠しながら生活をしなきやならない、そういう社会でどうやって民族のアイデンティティを持つて、民族の誇りを持つて生きられるのか。そう考えた時に、この社会教育という部分はマイナスでこそあれ、プラスにはなってないと私は思うわけです。そういう中で子どもたちは、それでも今まで朝鮮学校の高級部を十万人が卒業しています。朝鮮大学を四万人の子どもたちが卒業して、今あちこちの分野で活躍しています。この子どもたちの共通しているところは、民族の自主意識というのがしつかりしているということです。これは民族教育の目的でもありますし、また自分の民族、自分の祖国、自分の同胞を愛せない人は、他の国の人を、他の民族を大事にはできないと私は思うわけです。自分が大事だから人も大事になるわけです。自分が大事じゃなかつたら、根無し草だつたら、他の国人の人を大事にできますか。そういうところに本当の意味の国際化された社会というものはないと私は思うわけです。民族教育を通して育った子どもたちに、私はそういう民族自主意識、そして実力、実力というのはただ知識じゃなくて日本そして国際舞台で活躍できるだけの力がなければいけないと思います。

例えば日本の学校とうちの子どもたちがサッカーの試合をする。そして引き分けになつた時には、こ

れは親善にはならないと言うんですね。私たちが勝たないと日本人の人達は、日本の子どもたちは朝鮮学校を認めないという部分があるわけです。朝鮮人が日本人の人達よりも実力がなかつたら、どうやつてこの日本という難しい社会で生きていかれますか。そういう意味では、子どもたちにとつていろんな経験を積ませてくれる日本という社会は、ある意味では鍛練されて良いかもしれません。けれども先程申しましたように、マイナスの面も多い。八〇%の子どもたちが日本の学校でお世話になっている。そういう子どもたちにとつてどういう教育が一番望ましいのかということについて、日本の先生方は本当に色々と心配して下さる。私も「本名を名乗ることはどうですか」とか「どうしたら名乗ってもらえますか」とかいうご相談も受けたこともありますけれども、日本の学校で本名を名乗ること自体は、これは朝鮮人として民族的に民族の自覚を持たせる出発点であつてゴールではないと私は思う、そういうふうなことを申し上げるんですけれども、いろんな面で日本の先生方も頭を痛めていらっしゃると思います。

### 残存する教育における差別

私たちは二〇%の子どもたちに三歳の時から民族のルーツをしつかりと教える、そういう場所があるということを、もっと日本の方たちに知つてほしいと思います。同時に今、百四十校の朝鮮学校で二万人の子どもたちが民族教育を受けていますが、この民族教育を日本の社会が、日本の政府が、日本という国がどのような位置で見ているのか。これは朝鮮学校、在日朝鮮人だけの問題ではなくて、ある意味では私たち在日朝鮮人の将来イコール日本の将来だと私は思います。これは日本人の人達に責任があるんですよということじゃなくて、日本人の人達が在日朝鮮人の存在というものをどのように見て、どのように対処していくのか、どういう待遇をするのか。これは日本の国際化、人権問題の大きな部分だと思います。

今、朝鮮学校はいろんな面で差別を受けています。一つは国立大学の受験資格がございません。今日コーディネーターをなさっている仲尾先生も、そういう面ではあちこちで認めるべきだという主張をして下さっていますけれども、国立は駄目なんです。公立、私立はそれでも今、四〇%ほど認めてくれています。二つ目は、朝鮮学校に対する財政的な補助というものが日本の政府からは皆無です。地方自治体の方からはいくらかあります。それも日本の私立学校に比べたら十分の一です。ほとんどは同胞たちが、保護者たちが毎日毎日の生活の中から出しているわけです。もう一つは高体連、中体連という子どもたちの一一番好きなクラブ活動。そのクラブ活動の成果を誇る公式の場所が正式には認められない。このようなことは結局、日本の社会、日本という国が在日朝鮮人という存在に対して、五十年間ほとんど変わりない待遇をして来たということを物語つていると思うわけです。

### 解放五十年振り返る

私はルーツを知らずに、自分の根がしつかりしないのに、人の民族、よその国を大事にすることは出来ない。自分が脱祖国だ、脱民族だ、脱同胞だと言っている人達にとって、私はやはり意見を持ちます。自分がしつかりして人もしつかりと見られるんだと。日本に同化して、日本のマイノリティとしての将来はどうか分かりませんけれども、在日朝鮮人の将来はないと思うわけです。在日朝鮮人の将来は、結局日本という社会が、日本という国が歴史的に見ても、また色々な国際条約なんかに照らし合わせても、どういうふうな待遇をするのか、イコール日本社会への人権という問題、そして国際化という問題がどの水準にあるのかといふことが判断されると私は思うわけです。

在日朝鮮人問題はいつも、お話しする時に暗いなあ、重たいなあというイメージがあります。確かに五十年の歴史を振り返った時に、在日朝鮮人問題で、特に人権問題で、部分的に解決された問題もありま

す。日本の方たちの支援を受けています。ですけれども、その速度はあまりにも遅々としていると思います。と同時に、根本的に在日朝鮮人問題で解決された問題はないと思います。何がありますか。ということは解放五十年を迎えた今日、新しい五十一年目という出発をしています。ですけれども、根本的には五十年前と変わらない。そして在日朝鮮人の将来という問題を考える時に、過去をしっかりと捉えて、現在を直視して、そして将来を考えるべきだと思うんです。「臭いものにふた」式に「過去はもういいじゃないか」「現在はまあしゃあないじゃないか」「将来だけ夢があつたらしいじゃないか」と、こんな歴史はないと思います。そういう意味で、解放六十年、解放七十年を迎えた時に、在日朝鮮人問題でこの問題は根本的に解決されたんだというものがはつきりないと、昨年の五十年という節目は意味がないと思うわけです。

私は将来という大きな花を育むためには、肥料もいりますし、お水もいりますし、太陽もなければいけないと思います。これは何か。やはりそれは家庭教育、学校教育、そして社会教育という大きな力で、子どもたちの将来、未来を育むための大人たちの努力、これが大事じゃないかと思うんです。それが肥料であり、お水であり、日光だと思うわけです。この責任は大人にあると思います。私たち自身がどうするのか。子どもたちは私たちの生きざまを見ていています。私たちが一世の後ろ姿を、背中を見て育つたように、私たちが今、二世が三世がどのように生きるかということを、三世、四世、五世、六世の子どもたちは見ていくと思います。そういう意味で私は今、すごく責任を感じる、責任を果たさなきやいけない大人の一人だと自覚しております。こうして皆さんに在日朝鮮人の根本的な、基本的な問題についてお話を出来る機会を与えて下さったことに感謝しております。ありがとうございました。

仲尾 ありがとうございました。それでは引き続き、朴寒さんの方からお願ひします。

## 日本籍取得のいきさつ

朴 アンニヨンハシムニカ。私は先程紹介されましたように日本籍なんです。それは今から二十五年前に、帰化によって日本籍になったものです。在日の同胞の方々には「それじゃ、お前日本人じゃないか」と言われたり、「民族の裏切り者だ」と言われたことも何回かありましたけれども、また日本の方でも「それはちょっとおかしいんじゃないか」と言われるかと思うんですけれども、それは別として私自身は在日朝鮮人だと思っています。この場合の朝鮮人という言葉ですけれども、韓国・朝鮮総体をして、日本語として使わせていただきます。ただ私のように、こういうふうに民族名で朝鮮人だとう人が公にしゃべる人は少ないので、その存在があまり知られてないんです。

最近になって非常に帰化者というのは増えてきています。申請者が何人いるかというのは、法務省が全然公表していないのでわからんんですけども、そして帰化者の子孫、私にも子どもが三人いますけれども、その数はゆうに二十万は超えていると思います。そして最近は、日本人との婚姻によつて、その間に生まれてくる子どもたちのほとんどは日本国民として、日本国籍取得者として生まれてくるわけですね。また、外国人登録に現れている数字で一九九四年ですね、昨年の一月一日時点では韓国籍・朝鮮籍は六十七万六千七百九十三人ですけれども、この数字だけでは分からんのですが、内訳で見ますとこの十年ほどの間に、いわゆる特別永住資格者ですね、戦前からいる者とその子孫ですね、それは非常に少なくなつて、五十七万人台になっています。そして在日朝鮮人として朝鮮籍・韓国籍で生まるくる者も、八五年を境にして、いわゆる国籍では半分に減つているような状況なんですね。

私は在日一世なんですが、私の家系はアボジ、オモニがこの京都に来たんですけども、全羅道という穀倉地帯からこの京都に来たのは、今から七十二、三年前なんですね。私は生き残った七人兄弟の下から二番目で、兄弟でも下の方なので上を見て過ごしたんですけども、アボジが私が小学校一年

の時に亡くなつてからは、兄弟は日本人と結婚するのを機会にほとんど帰化をして、七人の兄弟の内六人までが日本へ帰化しています。そして小学校から大学まで偶然にもこの京都市立の学校で育ちました。そういう関係で、大学を卒業するまで、自分が在日朝鮮人としての自覚をほとんど持たないまま育ちました。民族名、本名を隠して、朝鮮人であることをずっと隠して生きてきたんですね。こういうふうな話になるとまた暗い話になるので、あまりそういう話はしたくないんですけども、上の兄弟たちが次から次へと結婚を機会に帰化をするので、自分も何となくそうなるんじゃないかなというふうな漠然とした思いしかしなかつたんですけれども、ただきっかけは日本人女性との結婚問題で、相手方に非常に反対されて母親が自殺未遂事件を起こすとか、いろんなことがあったことで帰化申請をしました。言葉で言うと一言で終わるんですけども、それなりに躊躇し、いろんな悩みを持って申請に臨んだのです。その時に帰化の条件としては、帰化後の氏名は日本の氏名にというようく強制されました。行政指導されました。そして最後に日本国政府への誓約と、十指指紋を黒いインクで取られました。それも強制で取られました。

### 子どもの教育と民族意識

その後、少し歴史とか言葉とかいうことに興味を持つというんですか、きっかけは子どもが生まれまして、子どもに対して自分をどのように伝えていけばいいんだというふうに考えた時に、当然のことと言えば当然なんですけれども、子どもにはお前の父親は朝鮮人でお前の母親は日本人なんだと、その時にもし子どもに「アボジ、朝鮮のことを何かしゃべってくれ」とか、いろんなことを聞かれたら一体どのようにしたら良いのかというようなことを考え出した時に、国籍も日本で、そして名前も日本名だ。でも自分は日本人になつた覚えもないし、やはり民族としては朝鮮人であるとずっと思つていたので、

おかしいんじゃないかなという疑問が湧いて来て、そこから本当に「トドトヨ」の勉強から、歴史、あるいは音楽、キムチを食べたりするのも、その頃から始めたというわけです。そして子どもにもなるべく、私の名字は朴ですけれども、住民票などは朴ではなかつたのですが民族名で呼んで育ててきました。そして民族団体にも青年のところに参加をして行つたんですが、そこでは帰化をしたのはちょっとおかしいんじゃないかと言われて、ここへ来るなと言われて体良く断られたりしまして、そういうこととか色々ありまして、そして自分はどういうふうに生きたらしいのかと色々思い悩みましたが、そういう中でやはり自分がこんなふうになつたというのは偶然でもない、私一人個人の資質だけではない、というふうに考えるようになりました。

特に今、私たちの子どもたちはほとんど日本の学校で学んでいます。最近では日本の学校の先生方の努力によつて、学校で本名を名乗る運動とか、朝鮮文化に触れる集いとか、いろんな民族教育的なことをやつておられて、それをきっかけに歴史に触れたり、文化に触れたり、本名を名乗つていく子どももも確かに増えつつありますけれども、ほとんどはやはり日本の学校で日本人になるような教育をされていきます。そういう時に、私がそういう子どもたちと触れる機会がありまして子どもたちを見ていくと、やはり私だけの問題じやなしに、私たちの子ども、私の子どもも含めて、これからこの子どもたちがどのように生きていくのかというふうに思いました。そこで私は自分の存在を偶然というんですか個人的な問題に捉えないで、もう少し同胞社会に問いかけて行こうというふうにしました。

### 通名を捨てて民族名で生きる

まず名前を取り戻す裁判を始めたんです。一旦、帰化によつて日本名を強制されましたがけども、裁判によつて八四年に京都家裁に朴への氏回復を申し立てたんですが、第一回目の裁判では私の申立ては单

なる民族意識、民族感情であるということで退けられました。私だけじゃなしに、川崎とか大阪とか、いろんな所で同じような裁判は全部負け続けました。

そして八七年、二度目の申立てによって初めて訴えが認められました。何故、変わったのかと言いますと、八五年に国籍法が変わりまして父母両系主義になつた時に、日本の戸籍の中に民族名を認める戸籍法の一部改正がなされたので、そのバランス上、民族名が認められるようになつたんです。いろんな統計を見ましても、先程の話とかいろんな話を聞きましても、日本籍者というのは非常に増えているんですね。数字的には恐らく韓国・朝鮮籍者と日本籍者というのは、同じ程の数になつていてるんじゃないかなと思います、数の上では。意識は別としましてね。

そして私たちの次の世代、次の世代といいますと私たちもそうですが、ほとんど祖国への帰国の意志はないですし、祖国という言葉自体も三世、四世にとつては一体何が祖国なのかというふうな疑問を持つて言われます。ただ単にそれはおじいさん、おばあさん（ハラボジ、ハルモニ）の出身地であつたにしかすぎない。ただそこに思い入れとか、そういうものは特別に、全然他の外国とは違う感情は持ちますけれども、「祖国とは一体何なのが」とかいうのは、おそらく三世以降、四世、五世の思いなんですね。そして特に、日本人と朝鮮人の間に生まれた子ども、私の子どももそうなんですけれども、一体自分は何人なのだとよく疑問に言われます。私は何人というよりも、ただ単にアボジは朝鮮人でオモニは日本人であるということだけしか伝えられないです。その中で子どもたちがどのような生き方をとつていくのかというのは、当然私たちが与えていきますけれども、生き方 자체を強制したりはしないです。ただ漠然と子どもたちをこの日本の社会にほっぱり出すと、当然今の日本の社会教育とか学校教育などでは、いわゆる日本人化されてしまいます。少なくとも外見上分からない中で同じ文化的な基盤の中で育つておけば日本人化するわけですが、せめて名前だけでも民族名で生きていると、いる彼等ですから、放っておけば日本人化するわけですが、せめて名前だけでも民族名で生きていると、

当然周りの友達からは朝鮮人として見られるわけです。



朴 実氏

そういう中で、彼等は彼等なりに色々模索し始めます。私は子どもたちが小さい時には、子どもたちに歴史とかそういうものは少し取つつきにくいので、私が音楽をやつてているせいもあるんですけども、民族楽器とかそういうものを与えてきました。例えばチャンゴという楽器を背中に負うて、大きい楽器で小学生の時大変だったんですけども、チャンゴ教室というのを東九条で作つて、それでそれに習いに行かさせたりしました。そして私は私の子どもだけじゃなしに、東九条というと非常に在日朝鮮人の多い地域ですけれども、そこで最初は朝鮮人の子どもたち、あるいは私の子どもように朝鮮人と日本人の間に生まれた（私はこの子どもたちを「ダブル」と言つていますけれど）ダブルの子どもたち、そして日本の子どもたちにも場を与えて来ました。何故ならば、この子どもたちが生きていく社会というのは、日本人と一緒に生きていく社会ですから、日本人にもそういう朝鮮の文化とかそういうものを少しでも知つてほしいという私の願いがあります。

### 東九条マダンの実現

私は十年前に東九条で、私だけじゃないんですけれど在日の二世、三世が中心になつて、そして日本人にも呼びかけて、ハンマダン、一つのマダン、広場という民族民衆文化運動という団体を作りました。今年で十年ですけれども。そしてそこでソリマダンといつて音の広場、民族楽器の講座とか、あるいはマルマダン、言葉の広場という言葉を勉強する所、それからノレ運動といって、ノレというのは歌ですけれども、自分たちの新しい歌を作つていこうと。新しいと言つても何も今風な新しいだけじゃな

しに、自分たちで歌える、自分たちの気持ちが伝えられる歌をと、そういうようなものとか、マダン劇とか、広場の劇というのですか、朝鮮の農村で昔やられたいた民衆劇ですね、それを今の私たち在日同胞の問題に置き換えて創作してやつていく運動を十年程やつて来ました。

そういう中で、いつかこの京都でも在日の若い人達を中心になつて、日本人とともに出来るそういう大きな祭り、文化祭のような大きな祭りをやりたいと希望を持つていました。そしてそれがやつと二年前に、東九条マダンという形で実現して行きました。最初、ハンマダンにしても東九条マダンにしても、他の同胞から、あるいは他府県の同じような運動をしている同胞から批判がありました。「何故、日本人と一緒にするのか」「まず自分たちの文化を、歴史を自分たちで取り戻して、それからやつたらいいんじゃないか」という批判もありました。その批判が正しいか、間違っているか、私たちには分からないんですけども、私たちもそういうことを内部的に討論してきました。

例えは多くの在日の二世、三世たちは、私もそうだつたんですけれども、チャンゴを叩くということ自体も出来なかつた、出来ないというよりもそれを避けてきた。本名を隠し、通名を名乗る、日本名を名乗つたのと同じようなやり方で。一世たちが花見の時にチャンゴを叩いて踊つておられる、そういう姿を殊さら避けてですね、それを遠くに通り過ぎた。あるいは女性たちは美しいチマ・チョゴリを着ることを拒んで、そして日本名を名乗つて生きてきた。そういう同胞も二世、三世が多くつたわけです。そういう私たちが名前を取り戻し、そして自分たちの歌を、文化を取り戻そうとするのと、日本人がそれをやるのは違うじゃないかという、そういうふうな内部で本当に葛藤を繰り返して来ました。でも私の結論は、それは内部的にずっと続けて行きます。

私たちの出会いつてきた人達の中には日本人の障害者もいました。そして被差別部落出身の人もいました。私たちは同じこの社会に、この京都の地で一緒に生きてているのに、彼等に対しても私たちはどうで

あつたのか。私たちは在日朝鮮人として日本社会を批判したり、いろんなことをやつて来たけれども、共に彼等の痛みを分かち合うことは出来なくとも、知ろうとする努力もなかつたし、現実に町の中と一緒に生きているのに、そういうことも全然しなかつたんじやないかな、というふうに思えてきました。で、不十分ですけれども、私たちはそういうものをお互いに手探りの中で自分たちで創造していくこうと、そういうふうに思いました。

### 民族をアピールできる社会に

おそらくこれから三世、四世、五世、六世となればなるほど、日本での定着志向は強くなるし、日本人との婚姻、そして国籍も日本籍を取っていく朝鮮人がたくさん出で来ると思います。これが良い悪いは別としまして。そういう中でそれをただ傍観しているんじやなしに、自分たちの持つているもの、そういうものを新たな時代に創造していくんですか、子どもたちは子どもたちで、次の世代は次の世代で、そういう中で創り出していくてくれるものと私は信じています。ただ傍観しているだけじゃなしに、それを出来るような場を私たちは親として提供していかないといけないんじやないかなと思います。

そして朝鮮人も日本人も傾向が強いんですけども、民族と国籍というものは一つとしてイメージされてきたのが今までの歴史です。これから時代というのは、それが一つじやなしに民族と国籍が違うという、そして民族の中身も自分の父親は朝鮮人で母親は日本人、その逆で母親が朝鮮人で父親は日本人、そしてそれが素直に言える社会になつていかないといけないし、今までではそれが不十分であつたと。それは私たち一世も二世もその責任を負つていかなければいけないんじやないかなと、そういうふうに思っています。どうもありがとうございました。

仲尾 ありがとうございました。三人三様のお立場から率直に思いを語つていただきました。三人の方に共通していたのはやはり全体として定住、永住志向が大変はつきりしてきている時代、それから日本国籍取得者も非常に増えてくる、それから国際結婚も非常に進んでいたという中で、しっかりとした民族思考と言いますか民族意識を持ち続けることが、むしろ定住、永住化の中で積極的に生きていく意味ではないかということをおっしゃいました。それから日本人としてはやはり柴松枝さんがおっしゃいましたように、この五十年間、根本的に何も解決されて来なかつたのではないかという問題ですね。これをどのように受け止めるか。いろいろ皆さん方、思いがあるかと思います。

## 第一部

### 質疑応答

それでは最初に、金宝熙さんにお答えいだこうという質問を三つ読み上げます。

一、「朝鮮人、日本人、アメリカ人などと人種や民族の違い、あるいはまた家柄の違いを意識するのではなく、このような壁を取り払つて地球人として、我々の故郷は地球という星であるという意識を持つことが今、地球上にあるあらゆるトラブルを解決することになるのではないかと思いますが如何でしょうか。それでもやはり民族という意識は必要でしょうか。もちろん私は在日朝鮮人に対する様々な問題は日本側に責任のあるあることは認識しておりますので、念のため申し添えます。」

二、「朝鮮問題に対する歴史観の認識不足を皆さん方が常に問題にされていると思われますが、今後日本教育において如何に行わねばならないか、青少年並びに一般の人への認識を政府はどうにすべ

きとお考えですか。」

三、「在日三世。同胞学生団体の専従をしています。一学生と接して話をしていますと一番感じるのは、自己の確立を妨げる制度の中で、皆が暗中手探しの状態です。最大の問題はそういうふた社会制度が『再生産』されることなのではないでしょうか。また悲しいことに無意識的にその流れに手を貸す同胞も多いと感じます。つまり最初から自己を日本の方々より低いものとみて、そこから友好を説かれる人が多いと思います。そのため主体性を持った共生を妨げている部分が多いのではないかと感じます。」  
「こういう感想を交えたご意見が三人の方々から出でておりますので、この三つについては金宝熙さんの方におまとめをお答えをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

金 とてもいいご意見ですし、このご意見は私たちがずっと前に聞いていることだと思うんですね。語学にエスペラント語つていうのがありますね。あれは本当に世界が一つである、世界の人類は一つの言葉をもつて生きていかなければならぬ。これが本当の地球家族である。こういう話もいろいろ講演の中で聞いたことがあります。しかしこの中で、朝鮮民族あるいは韓国人として生きる意識とかの、そういう壁を取り払つて一つの地球人として生きたらいじやないかという、こうしたことだと思つんですが、しかしこれは私は反対なんです。というのは、今テレビを賑わしているチエチエン問題にして、それからボスニア・ヘルツエゴビナのああいう問題にしても、何故ああいう問題が起きるんでしょか。さつきも私がその問題に触れた中で言つたように、民族として生きたいという願望ですよ、これは一つの。本当に自分たちの民族として生きたいということですね。民族間に何故ああいう争いが起きるのか。それはやはり民族として生きたいという、そういう願望があるからであり、それを妨げるもの



があるからです。

これはどなたがお書きになつたか判りませんけれども、在日に対する差別問題などが日本側に責任があるって、こう書かれてあるってことは私たちに対し非常に好意的に解釈をして下さつてると思うんですね。私は日本側に責任があるとか、どことかに責任があるとか、こういうことよりも、そして、これを追及するよりも、前向きに考えて行きたい。いろいろな意見があるんだということを皆さんのが認識をしていただいて、やはり民族的に生きたいという人もいれば、また世界の壁を取り除いてサラダボウルのような、あういう関係でいきたいっていう、そういう色々な考え方もあるんですけど、次の二十一世紀もそうだと思うんですけど、こんな考えを大切にして生きていきたいと思います。私のこれは意見です。

人間を基本にして

それから朝鮮問題に対する歴史観の認識不足を皆さんが常に問題視されていると思われますが、

「今この時に教育において如何に行われなければならないか、青少年並びに一般の人への歴史認識を政府はどのようにすべきだとお考えですか」。よく政界の人がボロボロと韓国の問題について、韓国の政府を逆撫でするような発言が出て、みんな更迭されたり辞めさせられたりしておりますけれども、あれはそういう偏見・差別、そういうものが根底にあるから思わぬ時にポッと出ると思うんですよ。だからそういう意識が改まらない限り、この日韓問題、民族問題は解決しないんじゃないかなと思います。ですから大正・明治生まれの方、ここにおられるかどうか、失礼ですけど、大正・明治生まれの方はそういう教育を徹底して叩き込まれたんじゃないですか、その時代に。ですからそういう考え方から抜け切らないと思うんですよ。そういう考え方がある限り在日朝鮮・韓国人を、そのような目で見ている限りは眞の友好は生まれないと思うんです。

私は次の問題にもかかると思うんですけど、やっぱり家庭教育、さつき柴先生がおっしゃいましたように社会教育、学校教育、家庭教育にあると思うんです。やはり「人間を基本にした教育」ですね。それに何人、何人という考え方じゃなく、根本に「人間としての在り方」、こういうものの考え方が徹底しない限り、こういう問題は絶対に起きると思いますし、また解決がつかないんじゃないかと思います。

私はあくまで、隣の人と付き合うに心を割って話すにも、人間としての付き合いですね。世界中にはたくさん人種があります。黒色の肌をした人もおりますし、黄色の肌をした人もおりますし。しかし『日本人の偏見と差別の構造』という本を見ますと、その中には日本人が一番好きなのは白色人種である。で、一番軽蔑するのは黒人あるいは中間色の黒人、それから在日韓国・朝鮮人、こういう数字がデータに出てるんです。ですからこういう考え方を捨てない限り、やはり私はこの問題は論議るべきじゃないと思うし、また今後、永久にこういう問題は必ず出てくるし討論されるべき、また討論したいと思うんですよね。だから私は根底に人間としての善意、人間の心の中にある善意、これを表立

てて今後お付き合いをしていきたい、こう思うんです。だから異文化、さつき多文化共生社会と言いましたけどね、お互に認め合う。その文化を、異質の文化を認め合つて、そしてお付き合いをしていくという。だから昔よく言われたんですけど、「何でそんな舟みたいな靴を履くんだ」と。これが文化なんですよ。韓国人は舟みたいな靴を履くのが、その地形に合つた、動きやすい、そういう文化だと思うんです。生活習慣であるから、だからそれを「ああ、そうなのか」という認め合うような、そういう気持ちですね。これが大事なんじゃないかと思います。

#### 自分を隠さない

それで「政府はどのようにすべきだとお考えですか」とこうおっしゃつてますけれども、教育です。これは学校教育を徹底してほしいと思うんです、日本の政府が。やっぱり教科書を通して本当に事実あったことを、歴史を歪めない教育ですね。これをしてほしいとこう思います。

それから「主体性を保った共生を妨げる場合が多いんじゃないか」。これは最初から自分が韓国人であるということを打ち出して付き合う場合と、隠してそれがバレた場合。私が小さい時の話ですけど、お友達が日本人のような顔をして学校に通っていた時に、ある朝そのお友達と一緒に通学をする時に、笑つたり話したりする時に、歯にトウガラシが付いてる。それで、ああこの人は韓国人だ、朝鮮人だなどということを言われたって言うんですね。事実そういうことを言って、私は「ああ、そういうことからもバレるんだな」ということを話しあつたんですけど。私は本名でいつてましたから、そういうことはなかつたんですけど。だからその時から「あんた、本名でいきなさいよ。そういうことバレたらカッコ悪いじゃない。堂々と生きる、そういう姿勢を持ちなさい」と私は言つたことがあるんです。その後、その人は私の傍には来なくなりました。私は正しい意見を言つてあげたのに、バレたことに、自

分の味方をしてくれなかつたということで離れていたんです。こういうこともあるんです。だから、今後の若い人たちがそういうことは無いと思います。自分を隠して生きるということは無いと思うんですけど、無意識に流れに手を貸す同胞も多いと思います。確かに流れに巻き込まれてそのままいつてしまふ。しつかりした民族意識を持たない限り、これは本当に難しいと思うんです。殊に小さい時から日本の中で育つて、日本の教育を受けてくれば、誰でもこれは無意識に流れに巻き込まれることがあるんですけれども、これを家庭教育でしつかりと教育しなければならないと思います。そこに民族性を持たなければならぬと、こういう大事なことが考えられると思います。

仲尾 次は柴松枝さんに対する質問がいくつあります。

四、「民族のルーツを教えるために、実際に朝鮮学校の現場でどのような内容で教えてているのでしょうか。特に何を中心にして教えているんですか。言葉、歴史、意識。」

五、「民族教育とは具体的にどういうことですか。子どもたちに民族の歴史や言葉を教えることでしようか。」

六、「在日朝鮮人問題は五十年間、根本的に何も解決されていないとのご意見はその通りだと思います。その原因は何か。いろいろな理由があると思いますが、その大きな理由の一つとして、日本人が、日本社会が、侵略責任をしつかり取つていないことだと思います。すなわち侵略の最高責任者・天皇裕仁を生かし続け、責任を取らせずに死なせてしまい、今だに天皇制を残し続けることだと思いますがどうでしょうか。」

この問題については、私なりに、やはり侵略の被害を受けた側は平気でおられるわけはない。しかしその思いを日本人に押しつけるというわけにはいかない、という矜持はお持ちだと思うんですね。ですから、この場で直接お答えいただくなことは、むしろそういうことよりも、我々日本人、日本社会がこういうことについてどう考えていくか、ということを問われている問題として考えておきたいと思います。そういうことで民族教育の内容について柴松枝さんからお答えいただきたいと思います。

柴 まず最初に申し上げたいことは、民族教育イコール在日朝鮮人の教育ではない、ということです。もつと平つたく言いましたら、日本にはアメリカンスクールもありますし、華僑学校もありますし、ドイツ人学校もあります。日本人たちも海外に日本人学校を持つてゐるわけです。ですから私たち在日朝鮮人の民族教育ということでお話をすることにしても、共通点は何かと申しますと、自分の国の言葉、これは言葉というのは、国語というのは民族の特徴の一つでありますし、共通の特徴になると思います。ですから言葉をしっかりと教えるということが民族教育の根本ではないかと思います。それから自分の国の歴史を教える。自分の国の文化を教える。伝統を教える。そういう中から自分の国の民族性という、民族の心を育てるのが民族教育だと私は認識しております。これは先程申しました在日朝鮮人だけではなく、日本の方たちも日本人学校で同じことをしてらっしゃると思います。

私たちの民族教育というのは、三歳、要するに三年保育から大学四年生まで、大学院までという体系を持つて教育をしております。まず三歳の子どもたちが幼稚園に入ってきて、「アンニヨンハシムニカ」という言葉から始まりまして、言葉教育をします。一ヵ月あつたら一日中、朝鮮語で生活できるようになります。大人だつたら三ヵ月、四ヵ月かかると思います。言葉というのは幼い方が早く覚えるみたいですね。舌もよく回るみたいで発音もきれいです。そういう中で、幼い子どもたちは民族的な音楽、横

に専門の方がいらっしゃいますけれども、ジャンダン、こういうものを教えたり、オッケチュムといつて民族舞踊の簡単な、民族のリズムが鳴つてきたら自然に肩が動くという、そういうふうなことから民族の心というものを育む。

小学校、私たちは初級学校と申しますが、初級学校、中級学校、高級学校、この中では全ての授業を朝鮮語でするのが基本になつております。ただ日本語の授業が一週間に五時間ございますが、これは最初から日本語であります。ですから私たちは先生のことを「ソンセンニム」とこういつも呼ぶんです。が、日本語の時間には「先生」。手を上げる時にも「はい」。こういうふうに日本語の授業は日本語です。それから英語の時間もできるだけ英語で喋るようにする。ところが、あと音楽であろうと歴史であろうと体育であろうと、全部朝鮮語で教える。朝鮮語で授業を受ける。これが基本になつております。

ただ先程ちょっとお話をしましたけれども、日本に永住するという子どもたちですのと、日本のこととも知らなきやいけない。ですから古事記も教えますし、万葉集も教えます。そして世界のことも知らないければなりませんので、教科書も歴史教育なんかは世界史的なものをたくさん入れてますので、子どもたちに、日本の子どもさんたちに比べて特別に施してない教育部分というの無いと思います。

### 子ども同士の交流から垣間見る日本の未来

日本人の人たちとの交流問題がそこから出てくるんですけども、朝鮮問題について一般的に、今日ここに参加なさった方々は特別だと思うんですが、朝鮮問題に対しても余りにも知らない、というのが現実だと思うんです。で、知らないというのは、日本の方たちは知ろうとしない。私たち朝鮮人側は知らせようとしない。だからお互いに知らない。笑い話みたいなんですが、日本の小学生とうちの子どもたちと交流をするわけですね。そうすると日本語が喋れることにまず日本の子どもさんたちがびつ

くりする。「どこで習ったの?」「あなた、どうやって来たの?」こう質問するんだそうです。うちの子どもたちは「えつ?」「なに乗つて來たの?」「バス」「え? どうやつてバスで海を渡るの?」こう言つんだそうです。で、どういうことなのかな、と。「どこから來たの?」「つて……」「北区のどこどこ」とか「右京のどこどこに住んでる」とか言うと、「いやー、うちの近くじゃない。そんなとこになた、いたの」。こういうふうになつてお友達になれる。みんなビヨンヤンからかソウルから來たと思つてるわけですよね。

子どもたちがそんなどういうことは、そういうことを教えてないということです。在日朝鮮人が七十万もいるという実態に対する教育がなされてない。もつと深く言つたら歴史教育が、日本の教育の中でおざりにされてるんじゃないか、という感じがするわけです。それが結果的に、朝鮮問題を知らない、知ろうとしない、こういうことになるんじゃないかと私は思うわけです。眞の意味で、本当の意味で子どもたち同士の交流のあるところでは、新しい、本当に先程のテーマの通りに、在日朝鮮人の将来、日本の将来というものが、明るいものが見えてくるんです。

例えば去年一昨年、チマ・チョゴリ事件というのがたくさん起りましたね。あの時に、京都に五つ私たちの学校があるんですけども、この五つの学校で一回も暴言・暴行事件のなかつた学校が第三初級学校なんです。これは金閣寺にございます。この学校の児童は一度もそういうことがなかつたんです。何故かと言いますと、この学校は今、日本の二十何校と交流をやつてるわけです。プールで一緒に遊んだり。うちの学校、貧乏なんでプールが無いんです。日本の学校へ行つてプールへ入れてもらうんですけど、これは子どもたちに責任があるわけでもないし、親たちに責任があるわけでもないんですけども。給食の問題とかいろいろあるわけですね。と、子どもたち同士でそういうところで交流をする中で、お互いに本当に理解し合えるわけです。だから「朝鮮のお友達」ってはつきり言えるわけです。

ところが「チヨーセン」という言葉 자체が、なんか大人は「言つたらいけない言葉じゃないか」「差別用語じゃないか」というような感じがあるみたいなんです。だから、なかなか先生方は私たちを見て、「朝鮮の人」とか「朝鮮学校で」ということを言われないんですね。「初級学校」とか言つて誤魔化すわけです。そうじやなくて、朝鮮人なら朝鮮人と言つて、私たちが日本人の人つて言うのは、日本人と言うのは当然のことだし。アメリカ人を「アメリカのお方」とは言いませんでしょ、朝鮮のお方は、とか。何か変な遠慮とか誤解があるんじゃないかと思うんです。子どもたちはそれありません。すぐ仲良くなれます。そういう交流が、これから将来、未来というものの基礎になると思います。そういう意味で私たちは、民族教育の中で国際交流、日本の人たち、日本の子どもさんたちとの交流をどんどん広げていこうとしています。

### チマ・チヨゴリ事件と消えぬ心の傷跡

それと先程申しましたチマ・チヨゴリ事件が起きた根本には、やはりそういう教育がなされてない部分が原因となつてると思うわけです。例えば去年一昨年、統計を取つてみましたら、全国的に百六十件のチマ・チヨゴリ事件があつたんですけれども、京都でも二十四件ございました。四月から八月までで二十四件です。その中に、一番特徴的に多かつたのは「朝鮮に帰れ」なんです。ここには、なぜ朝鮮人がこんなにたくさん日本にいるのか、京都に四万何人もいるのか、ということに対する教育がなされてないから「なんで朝鮮人が大きな顔して日本にいるのか」ってこういう考えがあるわけです。それが子どもさんたちだけじゃなくて、五十を過ぎたおばさんも、七十を過ぎたおじいさんも子どもたちに向かつて「お前ら朝鮮人は朝鮮へ帰れ」と、こう言つんです。これは民族差別の再生産につながるんじやないかと私は本当に心配しました。

幸い今年はまだそういうことはありませんけれども、またなんか政治的な問題が起るとチマ・チョゴリ事件が起るんじやないかという不安はまだあります。何が一番恐いのか。チマ・チョゴリは破られてもいいんです。新しいのを買って与えたら、着替えたらしいんです。でも子どもの心に残った傷跡はどうやって着替えさせられますか。これが私は一番恐いんです。日本人の人たちと仲良くしなさいよ、と学校では教えています。でも日本人の人を見たら、知らない人を見たら逃げなさいよ、という現実。こういう矛盾した教育をすることが私は本当に心が痛いのです。そういうことが繰り返されないようにするためにには、やはり日本の教育でも歴史教育をもっと強化してほしいと思います。私たちも勿論努力しなきゃいけない部分があります。朝鮮問題を知ること、知ろうとすること、知らせようとすること、こういうものが大事ではないかと思います。

### 子ども達の素質を育む社会教育を

一度、是非、朝鮮学校を訪問して下さい。私がああでもない、こうでもないとここで説明するよりも、本当に三歳の子どもから十八歳の子どもたちが京都に千人、今朝鮮学校で勉強しています。その子どもたちの瞳を見てやつて下さい。表情を見てやつて下さい。将来に対する確信が生まれます。私、本当にそう思います。この中にも何人か学校を訪問して下さった方たちのお顔が見えますけれども、本当に子どもたちは、大人たちがあれこれ考えるような難しい問題じゃないんです。それは日本の子どもさんも、うちの子どもたちも一緒です。子どもたちに本当の意味で交流を、親善を強化する。親善を深めていく。そういう教育をすれば在日朝鮮人の将来、日本社会の、日本という国の将来はもつともっと大きく発展すると私は確信を持つてます。その確信を皆さんにも見ていただきたいと思います。是非一度、朝鮮学校を訪問して下さい。また朝鮮学校の子どもたちをどこかでお見かけになつたら、言葉をかけてやつて

下さい。ヤンチャな子ども、たくさんおります。でも必ず、日本の方たちが自分たちのことを見てくれるんだということは、大きな教育的効果もあると思いますし、子どもたちに大きな影響があると思います。そういう意味で社会教育という部分で、皆さんにもご協力願いたいと思います。

それから最後に、在日朝鮮人問題五十年間ということなんですが、私はこの在日朝鮮人問題の根本的原因は何かということですが、一つは、三十六年間の侵略政策、日本政府のとった朝鮮に対する侵略政策の遺物だと思ってます。そして又もう一つは、朝鮮民主主義人民共和国に対する敵対視政策、その産物だと私は思います。ですから政府の政策が変わらない以上、こういう朝鮮人問題の根本的な解決はあり得ないんではないかと私は思います。勿論、日本の方たちのご支持とか、ご声援とか、私たちがこれから運動を広げていくためには本当に大事な部分です。皆さんにそういう、これから先もたくさんのご支援をお願いしたいと思いますけれども、根本問題はやはり政策的に転換がない限り問題は解決しないのではないかと思っております。

仲尾 ありがとうございます。次に朴実さんへのご質問。

七、「自分の名前を隠してきたということですが、いつごろから堂々と名乗れるようになったのでしょうか。またそのキッカケとかありましたら教えて下さい。」

八、「日本人から差別を受けて、日本人を憎むことがあるのでしょうか。ありましたか。去年読んだ本に、『会いませんか、話しませんか』というのがありました。日本の中学教師、校長が朝鮮学校の子どもたちと交流を深めるために文化祭に招いたり、サッカーの試合を一緒に行つたようです。その本の中で、朝鮮人は自国の誇りを持って生きているというようなことが書いてありました。すごく感動させ

られた本でした。」

九、「国籍によって基本的人権が制限されている」とに大きな問題があると思いますが、帰化にあたつて日本風の氏名を強制しないことは、日本社会の中で異なるものを受け入れることが出来ることの表われとも思われます。」

これは先程、朴寒さんがおっしゃったように、国籍法の改正で父または母が日本人であれば、日本国籍をその子は取得し得るという、その影響を受けてこういうことになつてきましたので、まず主体的に、強制しないという考え方を法務省が持つていたわけではない。日本の司法や行政が持つていたわけではない、ということを少しあげておきたいと思いますが。

十、「朴さんが本名を取り戻す運動をされたことはとても重要だと思います。そこで経験されたことをもう少しお話して下さい。」

十一、「日本人として他国の例を見ても、何世代にも亘って外国籍のまま、外国人として存在される方が何十万人もおられる」と、原因はともかくとして。とにかくおかしいと考へています。民族姓の文字と国籍とはそう関係ないのではないか」という意見です。

朴 一つには、この何世代にも亘つてこの国に住んでいるのに、その国の国籍を持たないまま住んでいる外国人って言ふんですか、それは世界中探しても日本だけです。ですから外国人の人たちに、三世、四世がもうずっと先祖からこの日本に住んでいるにも拘らず、日本国籍を持つてないということを説明

しても、ほとんど理解されないんですね。そういう日本が特殊な社会であるということは認識しないと  
いけないと思います。

それでその根本的なところには、日本がまだまだ朝鮮人に対する民族差別が非常に制度的にも社会的  
的にも、根強いものがあるということ。そして特に私の関連の質問の中で「帰化」というものがたくさん  
出でますけども、帰化っていうものは単なる国籍取得じゃないんですね、日本の場合。帰化ってい  
う言葉自体が、権力、天皇家に帰順するというところから来ているように、時の権力者に帰順するとい  
う言葉からきているんです。国籍取得じゃないんです。残念ながら日本には、国籍取得等も含めて市民  
権獲得の、市民権の概念もないんですね。ですから帰化っていうのは非常に問題があります。

ご質問の中に、民族名で帰化が受け入れられるようになつたかのように思われている部分もあります  
けれど、実際そうじやありません。法務省は未だに申請者は未だに申請者が何人あつたかということを発表しません。  
許可者が何人であるということは発表しますけど。それはもう許可するかしないかは胸三寸なんですね。  
今でもやはり、申請の時に民族名で申請すれば許可されないだろうと、許可される率は非常に少ないで  
すね。あからさまな行政指導はなくなりましたけれども、それは私たちの運動とかもありますし、国会  
でもずいぶん問題になりましたして、それで今から十年前ほど前、関西では八六年の四月一日から帰化の行政  
指導の文から「日本の氏名に限る」というのがなくなりましたけれども。

それでも実際には、最近の私たちの仲間の例でも、日本の氏名を強制されたという報告が挙がっています。  
そしてその言い分は、当局は「ここは日本の社会です。日本は单一民族社会です」と。「ことさら  
外国的な名前で生きるのは、あなたにとってよくないですよ」と、こういう指摘をするんですね。向  
こうは親切にやっているつもりでしょうけど、時代の流れからはほとんど後退していると思います。

そして帰化、国際結婚による日本籍の問題というのは、私は同胞の問題だとも思っています。まさしく

「これは今、私たちの二世、三世以降の抱える同胞の問題だと思います。」にも同胞の方がたくさんおられますけれども、家族の中、ご親戚の中で、結婚問題とかあるいは帰化問題を抱えてる方がほとんどおられるんじゃないかなと思います。

十二、「日本人としてはもうともうと朝鮮系日本人と言われる人がいっぱいいて、政治にも積極的に関わり、この日本という国を変えていってほしいのです。この日本を作つていってほしい。そうでもしてこの国を、私もあなたも誰でもが生きやすい形に変えていきたい。」

これはアメリカや南米での日系人のことを念頭においてお考えだと思うんですが、ここで一つの問題は、南米でもアメリカでも日系人と呼ばれる方は、民族としては日本人である。名前は日本として堂々とそのままであるということが受け入れられる社会であるということ、日本は残念ながらそうではない、という現状との問題があると思いますが、そのあたりを含めてのご意見かと思います。

朴 私は「朝鮮系日本人」ではなくに「日本籍朝鮮人」という言い方をします。私たち「民族名を取り戻す会」というのを十年前に作つたんですけど、その時、いろいろ議論になつた時、中にはここに書かれているように、朝鮮系日本人という言い方もありました。「日本籍朝鮮人」という名前は市民権を得ていなんすけれども、私はこの日本社会が朝鮮人を差別する社会であつて、未だにそれが解決されていないんですけれども、私はこの日本社会が朝鮮人を差別する社会であつて、未だにそれが解決されない。だからこそ「日本人」という言い方よりも、私たちは「朝鮮人」であるということ、で朝鮮人問題の一つなんだということ、それを強調したい。そういう思いで「日本籍朝鮮人」というふうに言つてきました。

いつになるか知らないんですけども、この日本社会が国籍取得あるいは市民権の問題としてそういう

う問題が論じられる時、何の制限も付けられず、そして日本が歴史的な過ちで私たちの先祖や私たちに与えてきたことを十分反省して、私たちに同等の権利を与えるという時代になつた時、恐らく用語の問題とか様々な問題が解決されるだろうと思つていますけれども。それまではやはり、私はこだわつていただきたい。

実際、私の子どもたちも学校で「朝鮮、帰れ」とか、そういうことを言われ続けてきました。泣かされて帰ってきたこともたくさんありました。私も町内の役員とかやつてきましたけれども、なんか問題が起つた時に、「あんたはあつちから来た人やから」とか「あんたはあつちの人や」とかいう言い方で排除されたことがあります。これは国籍じゃなしに民族で、私が「朴」という名前だから朝鮮人だと。日本人じゃないと。日本はあんたたちとは違う社会なんだという、そういうふうな差別と排除なんです。ですから私は敢えて朝鮮人にこだわりたい。子どもたちも出来れば名前にこだわってほしい。そして出来れば全ての朝鮮人が日本の学校で、日本の社会で、民族名＝本名で生活してほしいと、私はそれが一番願つていることです。

十三、「私の次男、三男は日本人と結婚しましたが、朴先生は時代の流れで日本姓名を使用したそうですね。私たちは、女性の方が韓国人に帰化をして下さいましたが（日本の女性が韓国籍を取得）、朴先生は最後には本名を取り戻され頭が下がります。今日お話を聞いて参考にするものがたくさん得られました。孫は小学校で本名でいっています。現在まだ差別が残っていますが孫たちも頑張っています。」

日本人であつても結婚と同時に韓国籍を取られた方ということは私たちも聞いております。よろしくお願いします。

朴 「私の次男、三男は日本人と結婚しましたが、女性が韓国に帰化」されたということですけれども、少ないですけれどもこういう例はあります。ただ韓国の国籍法、家族法は、女性が韓国の男性と結婚した場合、ほとんど無条件に申請だけで韓国籍を取れるわけです。それで残念ながら日本は共和国を認めていませんから、共和国の家族法というのを適用しないで、朝鮮籍者であっても韓国籍者であっても、韓国の国籍法と家族法を照らし合わせるんですね。この逆の場合、男性が日本人で女性が韓国籍とか朝鮮籍の場合は、ほとんどの例は日本籍になつていてしまいます。

私の周りにもそういうふうにして結婚した人たちがいます。婚姻届の問題など出てきまして非常に大きな問題ですけれども、私のやっているグループには朝鮮籍の女性と韓国籍の女性がいます。そしてそれぞれ日本の男性と結婚しました。けれども婚姻届を出さずに、子どもたちはそれぞれ自分たちの名前を継がして生きています。生活しています。それは婚姻届を出せば、夫婦別姓とか問題になつていましきな戸籍とか作られ住民票が作られれば、全部日本名になつてしまふんです。外国人は戸籍とか住民票には入らないです。ですから父母両系主義というのは建前だけで、婚姻届を出せば父母両系主義であつても、戸籍や住民票は日本人だけのものであり、生まれてきた子どもは、日本国民として、日本姓しか記載されません。子どもたちは余程親が意識して、社会が意識して、学校が意識して教育しない限り、この子は朝鮮人として育つていかないと願いを昨日言つていましたけれども。

あと外国人登録の問題というのは当然、私も今年九十歳になるオモニがいますが、もう日本へ来て

七十年以上になるのに、未だに外国人登録証を持たされる。もう去年、切り替えは行つていません。ここに役所の方がおられるでしようけれど。もう押してほしくない、と言いました。もう押してほしくない。もうなんでそういう屈辱に合わせるのか。私はもうオモニの顔を見るたびに、本当に辛い思いがします。

最後に、同和地区の人たちの関係ですけども、私の育った東九条というのは同和地区と接しています。今も東九条の中にたくさん日本人で同和地区の方がおられます。私が小さい時の光景というのは、いつも大人たちが罵り合つて、喧嘩となればお互の足を引っ張り合つて、差別も露骨な差別的な言い回しでお互いを非難していましたけれど、それでも日常的にはお互に、醤油とか砂糖とか塩とか、貸し借りをやつたり、お互に食べ物がなかつたり物を食べに行つたりとか、そういう関係でした。結局はこの日本の矛盾が差別される者同士の足を引っ張らせる。結局喜ぶのは誰かという、そういうふうな構図があり、今も基本的には変わらないと思います。

今年初めて東九条マダンに崇仁地区から、崇仁お囃子会という人が来て、長いこと途絶えていたお囃子をやつもらいました。私たちも崇仁の文化祭に行つて、パンマルとかサンマルノリをしました。やつと私たちの解放五十年、戦後五十年になつてこんな交流ができましたけれども、同じ地区で共に生きてている者です。東九条には、いわゆる同和地区の改良住宅が建つても、今まで朝鮮人は入れませんでしたけれど、今後は私たち同じ差別されている者同士で、垣根を取り払つて、お互に助け合つて生きていくきたいと思つています。

仲尾 ありがとうございました。いくつか感想をご紹介します。

十四、「皆さんのが自らのアイデンティティの反省を強調されたが、私は日本人が自らのアイデンティ

ティを失った者が大部分であることを痛感しています。在日の皆さんのが、日本人を自覚せしめるためのよすがとなつて下さるようお願いします。私どもが横暴な加害者であったことをお詫びします。」

十五、「私は年金収入を主要な柱として平凡に生活している六十九歳の一日本人です。遙か昔の話になつて恐縮なのですが、半世紀以上前の昭和十三年頃（一九三八年）、私が小学校五年生の頃でした。私の小学校へある一人の方が来られて講演されました。その内容は次の通りでした。朝鮮人という呼び方はなんとなくきつく聞こえていけません。朝鮮の人と呼んで下さい。今は日本が朝鮮を統治している格好になつていますが、それは国と国との間の約束事であつて、両国の個人間は全く平等です。お互いに相手を尊敬し合つて交流すべきです。このような内容だったと記憶しております。日本の帝国主義もつとも華やかなりし頃、憲兵の厳しい監視も当然あつたと想像されますが、その重圧をはねのけて、こんな素晴らしい主張を発表される日本人もおられたのですね。その先生のお名前も顔も忘れてしまいましたが、ひとつのエピソードとして紹介しました。このことを思えば、現在の日韓関係、日朝関係の改善なんて心の持ちよう一つで、いかにも容易だと思うのです。要は思いやりの気持ちです。」こういう二つの感想をいただいております。

私たちはどこで生きようと人間として平等であらねばならないし、思いやりの心を持たねばならない。これは一面であります。同時に私たちは、気が付かないまでもそれぞれの民族文化を持つております。これは多数派であるこの日本社会においては、日本人は気が付かないんですが、それを貫き通して生きてるわけです。そうすると少數派である、マイノリティの方々である在日韓国人・朝鮮人の方々が、やはり自分たちの文化が、先程から言つております名前をまずはじめとして、尊重される、そしてそのことによつて迫害されない、堂々と生きていける社会であつてほしいと願われることもまた一面、当然

のことあります。それが民族の文化を尊重するということです。そのことと植民地責任の問題と絡まって、今の日本社会が戦後五十年経つても未だ基本的な民族文化、マイノリティの方々、とりわけ植民地支配の結果として生じた在日韓国・朝鮮人の方々の問題を解決していない、というところに大きな課題があると思います。そういう意味で、私たちはこの課題の重さにたじろぐばかりであります。今ご紹介しましたように勇気を持つて、一九三八年という時点でもあるような話をされた大先輩もおられるわけですから、私たち一人一人がそのことを胸に留めて、今日ここにお集まりの方々だけでなく、今日お感じになつたことを職場で、あるいは家庭で、あるいは友達同士で、恋人同士でお話になつて、その輪を少しでも広げていなければ解決への一步に近づいていくし、私たち、特に日本人がその責務を果たさねばならないんじやないかと思います。

## 第四回 「国際化の中で共に生きる』

パネラー

金明姫氏（韓国・画家）

鄭智子氏

（在日三世・団体職員）

コーディネーター

仲尾 宏氏（京都芸術短期大学教授）

一九九六年二月十六日実施



## 第四回『国際化の中で共に生きる』

### 第一部

司会 本日のパネリスト、金明姫さんです。金明姫さんは一九七五年一月からこの日本で画家としての活動をしながら生活している韓國の方です。次に鄭智子さんは在日三世の方で、今、ある団体で日本人と一緒に勤めになつておられます。

仲尾 今日は今年のテーマの中で最終回であります。『国際化の中で共に生きる』こういうテーマをつけさせていただきました。国際化と言いますと、いわゆる日本も国際化社会の中に取り組まれたということがよく言われております。確かに、お金もそれから物も、日本の外の社会と密接に関わっている。特に人のことで申し上げますと、一九九〇年、今から丸五年前ですが、それこそ国際化時代が人の面でも到来したといってよい指標がございました。一九九〇年に日本人の海外渡航者は年間で一千万人を超えました。日本に定住する外国人が百万人を超えるました。それから新しく日本に入つて来られた方、つまり外国籍の方で日本を訪問したり、あるいは日本に来て住みつくという方が四百万人に達しました。そういう意味で一九九〇年以来、私は人の面でも日本社会が国際化時代に突入したというように言つていいのではないかと思います。現在では、多少景気の変動によりまして上下はありますものの、日本に定住されている外国人の方は全部で、登録されている方だけで百三十五万人ということです。それから超過滞在、オーバーステイの方が約三十万人、というように法務省が発表しておりますから、少なくとも百六十五万の方が日本で市民生活を送る外国籍の方々ということになります。そういう日本の国際

化の内実が、在日韓国・朝鮮の方々の場合、どのような形の現実を伴つてゐるのか。どういう意味合いをもつて暮らされているんだろうか。そういうことを在日韓国・朝鮮の方々の、日本社会における未来像というものが、あり得るとすればどういう意味であるのか。そういうところを今日はお二方にいろいろご体験を交えてお話しただこうと、こういう趣旨です。

今日、お二人のパネリストの方に来ていただいておりますが、向かつて皆さん方から右側の方が鄭智子さんです。鄭智子さんは在日の三世の方であります、いま京都市内のある民間教育機関で働いておられます。それからもう一人の方は、金明姫さんです。金明姫さんは、いわゆる在日韓国・朝鮮人ではございません。つまり、先程の在留資格で申しますと、特別在住ではないわけです。と言いますのは、韓国生まれでして、韓国で成人され、そしてアメリカ人と結婚されて、その後アメリカへ行かれました。留学もされました。そしてお仕事の関係で日本に来られまして、いま京都で、ご主人共々、絵の勉強をされております。そういうことですから金明姫さんの場合は、日本社会の他にアメリカにおける在日韓国・朝鮮人というご体験もあるわけですね。そういうことを含めて、日本社会を内から外から見ていただこう、というのが今日の趣旨でございます。ですから、まず最初に日本の社会の中での国際化ということですが、暮らしぶり・仕事の中でどのように感じられるだろうか、というようなことを一つの柱にしていただきながら、色々ご体験をまず鄭智子さんからお願ひをしたいと思います。それではよろしくお願ひします。

### 見える在日、見えない在日

鄭 アンニヨンハセヨ。皆さんこんにちは。鄭智子と申します。今日のテーマは『国際化の中で共に生きる』ということですけれども、私自身このテーマを頂戴しました時に考えましたのは、「国際化さ

れた日本の中で共に生きる」なのか、それともただ単に「国際化、国際化と呼ばれている日本の中生きる」なのか……というところを自分自身、改めて見直して今日は皆さんに少しお話させていただきました。

私は現在、京都Y.M.C.Aにて働いておりまして今年で四年目になります。ずっと日本で生まれ育ちましたので、日本で教育を受けました。中学までは日本名で、高校・大学は鄭智子の日本語読みの「てい・ともこ」で通しておりました。で、社会人になつて初めて初めて「チヨン・チジャ」という本当の名前を使つようになつたわけですけど、そこから話しますと本当に話が長くなりますので少し割愛させていただきまして、就職活動の時なぜ、鄭智子の履歴書を持って活動し始めましたかと聞いいますと、私の場合、特別何か民族教育を受けたとか、親から小さい頃から「あなたは日本人の倍、勉強しなさい」と言われたとか、もしくは生まれ育つた地域に在日の方が多いかったとか、そういうことではございませんでした、単にそれまで日本名を使つたり、「てい・ともこ」と言つたり、パスポートでは「チヨン・チジャ」だつたり、そういうことが本当に自分自身、煩わしくて、ひょっこり、ひとつ一本化しようという、そういう単純な発想から「チヨン・チジャ」という名称をもつて就職活動を始めました。

そういうふた単純な理由からだつたわけですけれども、実際に社会に直面しますと、やはりそこはまだまだ差別がありまして、それまでは本当に親の保護の下で、鼻つ柱の強いというか、そういうことをしてきたわけですけれども、社会へ出ると本当にそれは冷たくて、四十社ほど回つたんですけどこれどもこのごとく落とされました。それは一面として私個人の問題でもあるんですけども、友達に言わすと、「あなた、就職活動の時から『チヨン・チジャ』なんて本名を使うなんて変わった子ね」と。「普通、学生までは本名でいいって、就職活動の時に日本名でいいって、それである程度大手の会社に入つてから、その友達には『私は本当は韓国人よ』なんていうのは分かるけれども、初めからそんなことして銀行、

証券会社そういういたところが受かるわけないじゃない」ということはよく言われました。でも私自身、単純な発想からではありましたけれども、ここでひとつ、こういうことに挑戦してみようかな、という気もありました。で、何の縁かY M C Aに内定をいただいたんですけれども、それはY M C Aというところが「チヨン・チジャ」という名称をもつた何の取り柄もない女の子を雇つてくれるだけ柔軟なところだったのかな、と今から考えたらそういう気がしないではありません。

私自身、こういったところでお話するのは初めてなんですけれども、やはり在日韓国・朝鮮人というのを見ますと、いい時か、悪い時か、



鄭 智子氏

極端な時にしか皆さんの目に映らないと思うんです。例えば悪い時で、言いますと、何か犯罪を犯した時に、本名で出て「ああ、あの人、日本人じゃなかつたのか」というような時。もしくは逆に、日本社会で在日韓国人の弁護士第一号とか、そういういた極端にいい時、そういう時しか皆さん目の目には映つてこないと思うんです。で、こういったところで発言する方もどちらかと言えば、「私は本名で日本社会で堂々と生きてます。私にはこの能力があります。日本でたくさん勉強もしました。留学もして、韓国語も英語も習得して、これだけの差があります。それを武器にして、支えにして生きてます」という方が多かつたんじゃないかなと思われるんです。でもそれは皆さんをリードする方であって、そういう方はやはり在日の全体数の中ではまだまだ少数だと思うんです。こういったところに出ない、本名をまだ使わない人、もしくは本名でも通名でもどっちでもいいじゃないか、というようなの方が多いということを、やはり皆さんのが在日の認識の中にインプットしていただきたいんです。そういう方方がたくさんいる中で、たまたま多様化された在日韓国・朝鮮人の三世である私が、ひとつお話をしているという形で受けとめていただきたいと思い

ます。

国際化された日本の子どもと私はY.M.C.Aに就職して初めにいた仕事は、国際の仕事と総務の仕事でした。私の国籍が韓国だということだけでその部署に配属されたのか、もしくは私なりの個性を見てそこに配属されたのか、といふのはよく判らなかつたんですけれども、少なくとも柔軟であるなと思つた私の職場でさえも、面接の前に私に向かつて「チヨンさん、住民票を持つてきて下さい」ということを言わされました。やはりY.M.C.Aでもここまで認識のレベルなんだなと思つた時に、私はここからスタートしてこの職場でやつていかなきやいけないんだな、という気がいたしました。

国際のその仕事の中で、今までそんなに意識しなかつた「韓国」ということを痛感することも多くて、例えは一つ例をあげますと、子ども向けの国際部のプログラムというのがありますと、子どもたちを集め、大学生のリーダーと呼ばれるお姉さん・お兄さんたちが、ゲームや歌を通して外国のことを探りましょうと、そういうふたつのプログラムがあつたんです。そしてその中のゲームの一つとして、「じや皆さん、二人組をつくつて下さい」といった時に、私の目の前にいた男の子が、「僕、チヨンさんと一緒に組になるのイヤだ」と言つたんですね。で「えっ、なんで?」と言つたら、「チヨンさん、韓国人やもん」というふうに言うんです。私はその時もう本当にハッとさせられて、どう言つていいのか分からなくて、その周りにいるリーダー、大学生たちもどう言つていいのか分からなくて、そのまま流されてしまつたんです。

その時、私がびっくりしたことが二つありますて、一つは、やっぱりこんな子どもでもまだまだそういう偏見は持つてゐるんだということ、もう一つは、こういう国際部のプログラムには親御さんがやらせ

たんだと思うんですけども、そういういた家庭で育つた子どもでさえもこのレベルなんだ、というその二つの驚きでした。やはりこういう催しものに参加されることは、親御さんが申し込まれるんですけども、その時、質問で一番多いのは「その時、外国人の方はいらっしゃいますか」。もう一つは「プログラムは英語で進められますか」。その二つの質問が多いんですね。そういう意識を持ちながらも、その子どもは「韓国人だからイヤだ」という発言をするんです。でも私は逆に、この子たちはきっと英会話なんかも習いに行ったりして、外国の方と一緒にパーティなんかをして、そういうことに慣れてるんだろうけども、ここに来て初めて、でも自分は韓国人がイヤだ、という意識を持つてると、氣付いたことだけでも、一つの理解が深くなるんじゃないかなという気がしました。でも子どもたちが帰つてしまつた後の、大学生たちの反省会の中で、みんなでやっぱりそこにいろんな話が集中しまして、「私たちはどうしたら良かつたんだろう」というふうに言つたんです。それは私自身にも答えられなくて、その後、在日の友達とか、学校の先生をしている友達などに「あなたならどうして？」という質問をいろいろしていきましたら、その中の一人の意見で心に残つているのは、「チジャはその時に、その場で泣き崩れたら良かつたんだ」と言つたんです。「え？ どうして？」と聞くと、「子どもはその時は分からぬかも知れないけれども、目の前で大人が泣き崩れたということは、たぶんすつと覚えてると思う。で、その成長していく上で、いつかふつと『あの時、あの人なんで泣いたんやろ』っていうことに気付いた時、何か一つ解るんじやないか」ということを言つたんです。私は、その場で差別をどうしたら防ぐことが出来るかとか、どうしたら未然に差別しないでおくことが出来るか、ということはよく考えたんですけども、何か起こつた時、有事の時に自分がどのように対処が出来るかということは、それまで余り考えてなかつたんだと思うんです。ですから何も出来なかつた自分にも腹立たしかつたんですけど、そのことについて、本当に子どもの何気ない一言によつて、じゃあ自分はその時にどうい

う対処が出来るのか。どれだけ自信を持ってその子に接することが出来るのか……ところを考えさせられたような気がします。Y.M.C.Aの国際プログラムでこういった現実があるということは、ひいではそれも日本社会の一つなのかな、という気持ちもします。

### 典型的日本社会の中で気づいた国際化

国際での仕事では、やはり外國の方とお話することが多かつたので、日本の外から見て気付かされることがあつたんです。ちょうど一年前になるんですけども私は生涯学習部というところに異動となりまして、それまでの国際化、国際化と言われていた部署から一変して「お茶」とか「お花」とか「書道」とか、そういう日本文化のエキスが凝縮されたような、そういういた部署に移されたんですね。その時に、今までとは全然違った言葉の遣い方、物腰、それと他人への伝達の仕方、そういうしたこと、その変化があるということに自分自身気付かされました。

ここに異動させられたということは、一つは、私が思うには、きっと人事の方は国籍は韓国人である私に対して、日本人らしくするように、文化の先生たちと波風立てずに、丁寧に、日本人の心をもつて接することを期待されたんだと思います。実際、私の国籍は韓国ですけれども、民族としては日本だということを、もう既に周りの人たちは見抜いていたんだと思うんですね。きっとこういう部署に昨日今日來たアメリカ人やイギリス人やオーストラリア人を配属したりはしないと思うんです。そういういた意味では、私は本当に日本の文化というのを身につけた韓国人だと自分でも思います。その中で先生方は、山田さんでもなく木村さんでもなく、チヨンさんを相手に、初めはもうオドオドなさってたと思うんです。本当に京都の文化の中で、その世界の中で極めてらっしゃる、師匠と呼ばれるような先生方ですが、「えつ、チヨンさん？ どうして？ どうしてあなたはチヨンさんなの？」っていう、そこから

始まつてしまつたので、私自身もどういうふうに説明していつたらしいのかなという、そういう戸惑いから始まりました。

先生との会話の中で私自身覚えた言葉が、例えば先生方から何かお申し出をいただきまして、それを断る時に「いいです」「結構です」ではなしに「お気遣いなく」。この一言で「イヤだよ」ということが通じるんですね、この世界では。はじめそれにびっくりしまして、あとで他にもじっくり聞いてみると、やはり、お願いする時に枕詞として必ず「恐れ入りますが」ということを付けたりとか、文章自体の印象、イントネーションを柔らかくするために「お世話になります」とか、あるいは「お蔭様で」とか、そういう言葉がたくさん入つてゐるんですね。私、こういった言葉は日本で生まれ育つてますから知つてゐるんです。単語としてはインプットはされてるんですけども、どういった状況で、またそういう言葉をひとつ言つたことに対する対応で、どういったバックグラウンドがあるのか、というところまでは解つてなかつたんですね。ですから先生とそういうふうに会話をする度に、自分自身、今まで知らなかつた日本、たぶん日本の方も私ぐらいの年齢の方だつたらまだ解つてらつしやらない方も多いと思うんです。私もこういう仕事をして初めて解つたというところなんですね。そういう日本を気付かされることが沢山ありました。ですから言葉ひとつ、例えば「ノーサンキュー」とか、韓国語で「テッソヨ（要りません）」とかいう動詞とか、「ケンチャナヨ（構いません）」とか、そういう言葉ひとつにしても訳すのは簡単です。単語ひとつを訳したらいいんですけども、その時に、その裏にあるものは何、といつところまで行つた時に、やはり本当の国際化、違うものを認めるということ、そういうものがあるんじゃないかと私は考えています。そういう翻訳、と言ふんでしょうか、そういう意味で自分で訳する」とが出来たら本当にいいなというふうに感じています。

### ボーダーラインをなくしたとき

文化教室や国際部での仕事を通して、私はいろんな面から日本を見るということが出来たと思います。でも、いざれにしても、やはりどこかに壁はあつたんですね。でもそれは結局、自分の心の中にあるんですけれども……。皆さん、たぶんここに来られている方は在日韓国・朝鮮人ということとか国際とか、そういうことに大変興味を持つてらつしやる方だとは思うんですけども、一つ、これは私自身に対してもそうなんですけれども、一緒に想像してみたいことがあります。例えば、外国人と一緒にクリスマスパーティを開く。それは受け入れられるでしようか。その次に、外国人が自分の家の隣に引っ越して来る。受け入れられるでしようか。次に、外国人と一緒に職場で働く。その次に、外国人と友達ではなくて本当の親友になる。最後に、皆さん、もしくはお子様とか、兄弟とかが在日韓国人・朝鮮人と結婚するというのはどうでしよう。自然に受け入れられるでしようか。それも昨日今日きた外国人ではないに、母語を日本語とする私たち在日韓国・朝鮮人、定住外国人と結婚するということです。たぶん、昨日今日きた外国人の方には皆さんは日本人らしさは求められないと思います。でも、もしその相手が定住外国人である場合、相手に日本名を強要したりとか、日本国籍、帰化することを求めたりとか、日本人らしさを求めるということはないでしようか。実際、これは私自身に言えるんですが、私自身、例えば日本語もおぼつかないような外国人に対して、日本人らしさは強要しませんし、また逆に定住外国人と言われる人の中には、こう言つたらこういうふうに解釈してよ、というように強要することがあるんです。また自分の生み落とした子どもが、自分と違つた目の色や肌の色や髪の色をした時に、本当に抵抗なく受け入れられるかと言えば、正直に「イエス」とは言えないな、というところはあります。

自分で引つ張つてしまつたボーダーラインというのを越えたときに、ひとつ何か見えるんじやないかなという気もします。それが私の場合は、たまたま職業を通してそれを思い知らされるような毎日です

し、いろんな国籍の方も働いていらっしゃいますので、それはもう常に自分に突き付けられた問題であるんです。でも皆さんも一緒に考えていただきたいと思いますし、実際私の周りにそれで、本当に「それが問題だ」と悩んでいる子というのは少なくないんですね。またそれに反対する相手の方というのは、企業社会で言われる、いわゆる「先生」といわれる方であつたりとか、国籍で人を判断するようには思えないような、そういった肩書きを持つてらっしゃる方というのはいらっしゃるんです。ですから私自身考えてることでもありますけれども、これは皆さんと一緒に、どこまで自分がボーダーラインというのを取り除いていけるかというのは、一つ一つ行動しながら考えていきたいなと思います。私自身、何か大声をあげて主張したり、拳を振り上げて「こうだ」というやり方というのは苦手なんですけれども、でも今現在、この日本の中で「鄭智子です」というふうにして職業生活を送っているということだけでも、本当に深い意味があると思って生きています。ですから身近なお友達とか職場の方とかでこういったことをお話しすることは、ほとんど滅多にございません。しかし私の周りの人間が、例えば、他のところで金さんとか李さんという方と出会った時、「あ、私の職場にも鄭さんいるよ」とかいう形で、自然に受け入れてくれたら、それだけで私は少し理解が深まつたなと思っています。

この『チョゴリときもの』という連載の中で、第二回目の時だつたと思うんですけど、白さんは「僕はもし自分が差別されたらそれをゴクンと飲み込んでやうよ」というふうにおっしゃつてたと思うんですね。そう出来たら素敵なんですが、私はそこまで人間が出来てませんので、たぶん、目の前で差別をされたりとか、こんなに国際化と言われる中で、何か自分に対して刃を向けられるようなことがあつたら、きっとさつきの男の子の前でしたように、動揺して立ち止まつてしまふと思うんです。でもそういうふうにして、私自身も一つ一つそれを受けとめて、立ち止まつて考えていくたいなと思います。私はそういう環境で生まれ育った人間で、食べて生きていくなれば別に考えなくてもいいようなことに立ち

止まれる自分というのもとても好きですし、逆に日本の皆さんのが在日韓国人・朝鮮人を、一つの日本の国際化のバロメーターとして考え方を見ていただけたら、お互い頑張って一緒にやつていいけるんじやないかなという気がします。ありがとうございました。カムサハムニダ。

仲尾 ありがとうございました。先程からお話を聞いておりますと、やはり日本人の国際意識、それがどういうものであるかということには、「英語」ということのバロメーターではなくて、「在日韓国・朝鮮人の方々」ということに対する意識を通じてバロメーターを見るべきではないか、というようなことで、私たち日本人に対する問い合わせがございました。その問い合わせを私たちは具体的に考えながら、次のセッションの質問・ご意見の時に、皆様方からご意見を賜ればよいかと思います。

それでは引き続いて、金明姫さんに、先程簡単にしかご紹介できませんでしたが、いろんなご体験や三つの社会で過ごされた経過等を含めて色々お話いただきたいと思います。それでは金明姫さん、どうぞ。

金 「アンニヨンハゼヨ」というのは彼女が言いましたので、私は「ハロー」「こんにちは」とか、そう言いたいですね。この前、東京に行つたら「いらっしゃい」と言われて、ああ「おいやす」じゃなくて「いらっしゃい」という言葉も気持ちいいな、と思つたことがあるんです。

まずお話する前に『チヨゴリときもの』という連続フォーラムを企画して下さった京都市国際交流協会に感謝の言葉を贈りたいと思います。そしてこのフォーラムが続けていけば、すごくいいなと思います。それからもう一つは、次は私たち外国人だけじゃなくて、日本に住んでる、京都に住んでる在日朝鮮人・韓国人、外国人を、日本の方々はどのように思つてているのかと、それをちょっと聞きたい

など思いますね。

### 日本と韓国の先入観と偏見

私はソウル生まれのソウル育ちです。そしてソウルのある職場で夫と出会いました。夫は三年間の韓国での滞在を終えて、京都外国语大学に就職をして、京都に住んでいました。それで結婚して日本に来ることになったのです。

その当時の韓国というのは、一般的に白人というのはみんな米軍だという常識があつて、米軍と一緒にいる韓国の女性はみなホステスだという意識がありました。どこへ行つてもすぐ冷たい目で見られたものです。ああ、すごくイヤだなあと思つて、もうこの結婚はやめよう、この人と付き合うのはやめようと思つたことが何度もありました。

ところが一九七五年一月に日本に来たら、それがちょっと違うんです。まず、冷たい目で見る人がいない。むしろ、「外国人? アメリカ人が夫? 面白いわね」とか「羨ましいな」と言う人もいました。

それで、ああ、これはちょっと違うんだな、と思いました。その後しばらく経つて、ある日本の友達と会つた時、その日本の友達は自分の友達に「金明姫ですよ」と私を紹介したあと、「彼女の夫はアメリカ人で、大学の先生なのよ」と、夫の話に移つてしまふんです。初めは、私に対してする話が余りにもないから、まあこれでもいいじゃない、と思ってました。だけど時間が経つてみると、そうじやないんですね。韓国人の私よりは、アメリカ人の夫を持つ私の方が面白かったようなんですね。しばらくしてそれが解つてきました。それと韓国に行つたらいろんな人に「差別を受け



金 明姫氏

てない?」とか、そういうことをよく聞かされました。でも私が覚えている差別というのは、これぐらいしかないんです。私の話よりは、アメリカ人の夫を持つ私の方がもつと面白いのでしょうか。あとは差別された記憶があまり無いんです。

### 三つの文化のプールで泳ぐということ

その後、一九九〇年から二年間アメリカで過ごした以外はずっと日本に住んでるので、本当に長くこの京都に住んでいます。ここに住みながら、私の文化でもない、夫の文化でもない、日本の文化の中にいるということは、私にとってはすごく自由な感じを与えてくれます。なぜかと言うと、二人の文化じやない、第三の文化圏に住んでいるからだと思うんです。韓国式でもない、アメリカ式でもない、私たちの文化というか、私たちなりの家庭を作ることが可能です。これは第三文化圏に住んでるからじゃないかなと思うんです。だけどやっぱり、すごく寂しさを感じる時もたくさんあります。特にお正月とかクリスマスとか、みんな家族が一緒になる時なんかは非常に寂しいですね。けれどもやっぱり、その淋しさよりは自由が大切だと私たちは思っています。

私は家では英語を使って、外では日本語、日記は韓国語で書いてます。それで時々考えてみると、三つのプールの中で泳いでいるような気がするんです。もちろん三つのプールというのは、大きいし、バラエティもあるからすごく面白い。だけど泳ぎ疲れてエネルギーが足りなくなつたりすると、溺れるんじゃないかなという危険性を感じる時もあります。それでその三つの文化のプールから離れて、アメリカと韓国の二つの文化だけでいってみようかな、と思いました。

## アメリカは大きな島国

私は娘が一人おりますが、彼女に「自分の国」というのをちょっと経験させたかったのと、もう一つは、私もアメリカで勉強したい、そして絵の活動もしてみたい。いろんな理由をつけてアメリカへ行きました。その時、夫は日本で仕事がありましたので日本に残って、娘と一人で行つたんです。東洋の女性が子一人連れて来たような感じですね。もちろん言葉も出来るし、今まで住んだこともあるからアメリカはよく知つている筈なんですけれども、やっぱりすごく大変だつたんです。そこにも差別というがありましたね。結局、結果だけを言うと、アメリカも「非常に大きい島国」だなつて思いました。何故なら、他の文化にあまり関心を持たない。そして物質文明に非常に肥満、大きくなつて太つてる国だなつて思いました。それとアメリカ以外にはあまり興味を持たない。例えば銀行の窓口に行つたら、そこで仕事をしている人が、「東洋の女性であなたみたいに背が高い人つて会つたことないわよ」とか、とにかく東洋人はみんな背が低いと思っている。それに、九二年にロシアで展覧会をするつもりですと言つたら、「ロシアなんてお金も全然ないのよ。なぜロシアに行つて展覧会をするの」とか言つ。お金が最高だと思つてる大学の先生がいたり……。それと「どこから来たの?」と言つられて「日本から来たのよ」と言つうと、「運転してきたの?」と聞いた美容師の若い女性とか……面白かつたです。今はたぶんそういう人はいないかも知れませんけど、様々なところでいろんな話を聞きました。

## アメリカで学んだ自己表現と助け合い

それともう一つは、画廊、ギャラリーに作品を持つて行くんですね。そしたら極端に言えば、「さあ、あなたに五分だけ与えるから、その五分の間に自分の宣伝をして下さい」という感じです。もちろん東洋ではあり得ない話ですね。五分の間に自分の宣伝をするというのはとても出来ない。難しいです。そ

うこうしていたら五分が過ぎてしまう。そしてそこで「ノー」とか「イエス」がすぐ出されるんです。それで失敗したり……。そんな中で、アメリカの社会というのはいつも人に会うと、どう言つたらいいのか、何か言われるとすぐに答える準備が出来てる。冗談がいつも言えるような状態でいなければならない。そういう言葉の準備が出来ていなければ、なぜか片方の頬っぺを叩かれたような気がするんです。そういう生活をしながら、こうじやないわ、なんかちょっとおかしいな、と思いました。折角ここまで來たからみんなに合わせて、みんなと同じように生活しなければ、と非常に頑張ったものなんです。だけど、みんなそれぞれ忙しいので、分け合う時間があんまり無い社会なんですが、本当に誰かの助けが必要な時には、助けてくれる人がいっぱいいるところがアメリカなんです。

アメリカにいる間、非常に古いアメリカの車を運転していました。この車が高速道路の上ではタイヤがパンクしたり、雨の中で止まつたりするんです。ある日、突然ダウンタウンの真ん中でも止まつてしましました。そして困っていたら、すぐに誰かが来ましたね。そして、車を押してくれる。高速道路の上で、パンクしたタイヤを私は替えることが出来なくて、どうしようかなと思つていたら、走つていたオートバイの警察官が戻つて来てタイヤを替えてくれるんです。日本では考えられないですね。タイヤを替えてくれたり、バッテリーを直してくれたり。本当にいろんな人が来て手伝ってくれたんです。そういうこともいっぱいあるところがまたアメリカなんです。それで「どうも有難う」と言つたら「どういたしまして」。その一言を残して行く。だから困っている人には当然、手伝つてあげるというのがアメリカ社会なのだと私は思つたのです。こういう生活を二年間続けてる間に私が思つたのは、どこにいても、いつでも、私はやっぱり私でなければならぬんだ、と。私はどんなに頑張つてもアメリカ人にはなれない。私じゃない人にもなれない、ということです。どこにいても、私が私でいることが出来ればどこでも生活は出来るだろう、ということに気が付きました。

### 美しい風景の中の悲しい出来事

ある時、ネパールに行つたことがあるんです。朝ホテルを出たら商店街があつて、行くとみんな私を見て「こんにちは」とか「おはよう」とが言うんです。初めは、私は日本人じゃないのよ、韓国人なのよ、といちいち説明していました。「I am not a Japanese, Korean, Korean」とか言いながら。でも、ずっと滞在して、毎朝会つても彼らは「こんにちは」「おはよう」なんです。それでまあ仕方がないから、その後は「はい」か「こんにちは」とか言つてしましました。私は韓国人だと言つたって、彼らは「アンニヨンハセヨ」と勉強して言うこともないだろうし、なぜつてそこにいた東洋人はほとんどが日本人だからなんですね。だから「こんにちは」とか「はい」とか言いながら過ごしていました。

ある日、ポーカラというところを夫と歩いていました。山の中は本当に素敵で自然が美しいところなんですね。周りには人気もなくて、通行人もほとんどいない。ずっと歩いていたら、向こうから東洋の女性が歩いて来ました。それまでアジア系の女性に会わなかつたので、あまりにも嬉しくて、思わず「こんにちは」つて言つてしまつたんです。皆さん「ジャップ」という言葉を知つていますか? 「JAP」と書いて「ジャップ」ともひどい呼び方なんです。その時私が「こんにちは」と言つたら、彼女が「I am not a JAP! (私、ジャップじゃないわよ!)」というすごく冷たい言葉を返しました。あまりにもびっくりして呆気にとられて口を開けて黙つてたら、夫も憤慨して、相手に自分が言つたことを解らせようと、言い返していました。彼はアメリカ人ですから、黙つてはいられなかつたのです。でも、びっくりした後は非常に悲しくなつたんです。こんなに美しいところで、なぜ彼女はこういうきつい言葉を返さなければならないのか……本当にこの美しい景色に心を動かされていたら、こういう言葉は返つてこないだろうと思うのです。でも残念ながら、たぶん彼女は毎朝「こんにちは」「おはよう」と言つて頭にきていたと思うのです。そこで、もうイヤだと思って、私に向かつて「私はジャップ

じゃないわよ」と言つたと思うのです。だから非常にネガティブな感情でその美しいところを歩いていたと思つたら非常に淋しくて、悲しいと思いました。このネガティブという言葉、ネガティブというのは本当に私たちの生活の中でプラスになることって一つもないと思うのです。出来ればいつもネガティブじゃない、ポジティブな感情を持つて生きて行きたいと思います。

### 歴史は相互理解を育てる土壤

ここに来て色々な在日朝鮮人・韓国人の方々とお会いし、なぜか壁を感じる時があります。いつも「頑張らなきや」と皆さんすつごく肩に力が入つてゐる。それをまず感じました。で、なにか話をしても、最後にはなぜか「恐いなあ」という印象を受けるのです。差別という言葉はどこの国でもあることなのです。勿論、韓国でもあります。日本でもあるしアメリカにもあります。

韓国に行った時に聞いたのは、良いことでも、悪いことでも、「イルボンノム」という言葉を使いますね。「日本人野郎」という言葉なんです。笑いながらも「イルボンノム」。悲しく思いながらも「イルボンノム」ということなのです。この言葉を本当によく聞きますね。だから日本での「朝鮮人」という言葉と似たような感覚じゃないかなと思うのです。でも韓国人でも、今、日本に住んでる多くの方々は植民地時代の人じやないということを知らなければならないと思います。その時代はもう過ぎたと思います。

それで今度は日本の方の話なんですが、「私は学校で植民地時代の話なんか全然勉強してないから全く解らないです」と、こういう言葉をよく聞きます。解らないというのは困る。解らなければならぬと思います。植民地時代があつたこと。それから従軍慰安婦もいたこと、まだいらつしやるということ。日本はアジアでいろんなことをしたこと。そして傷をいっぱい付けたこと。そういうことは皆さん

知らなければならぬと思います。歴史というのは本当のことを残していかなければならぬと思うのです。その上で、差別が無い社会を作つていかなければならぬんじやないかなと思うのです。そのためには、「私は被害者、あなたは加害者」というだけでは、平等、同じレベルの社会を作る」とは出来ないんじゃないかな、と思うのです。

#### 真心は国籍を越えて…

着物を着ているから、私は日本人ですと言い切れないように、韓国で生まれて、韓国語が出来て、チマ・チョゴリを着ることができる、といつて私が本当の韓国人かというと、そうではないと思うのです。文化というのは多いほど、色々な色を付けてくれるから、私たちの生活を豊かにするから、非常に大事なことだと思うのです。国籍というのはそんなに大事じやないと思います。あなたは日本人、私は韓国人、アメリカ人、中国人……というのはそんなに大事じやないと思うのです。それよりは、真心をもつた人間にならなければならない。その真心をもつてみなさんにお会いして、お話をすると、それが一番大事じやないかなと思うのです。心と心が通じ合う、そういう社会を作つていかなければならぬ。純粹な真心をもつて人に会つた時に、そこには差別とか、国籍とか、肌の色とかは自然になくなつてしまふだろうと思うのです。みんなその姿勢を持つために協力しなければ、国際化の中で一緒に生きていくことは難しいんじゃないかなと思つています。

私は九三年から『Journey East (ジャーニー・イースト)』という、日本語に訳したら「東への旅」というグループを作つて今、主催者の一人として仕事をしていますが、その『Journey East』というのは、中国、日本、ロシア、韓国、朝鮮の芸術家たちの集まりで、文化の交流を通してみんな会おうじゃないか、という集まりです。九三年にはモスクワで展覧会と公演をして、今度は今年の九月にイギリス

のロンドンで、北朝鮮も含めて、「ワン・コリア、ワン・ワールド」（コリアは一つ、世界は一つ）というイベントを計画しています。私は出来ればこういうことをしながら国際化の中での、本当に小さい力ですが、役に立つていただけることが出来れば非常に嬉しい思います。ありがとうございました。

仲尾 ありがとうございました。金明姫さんは三つのプールで泳いでいるとおっしゃいました。まさに多文化社会と言いますが、マルチカルチャー社会を生き抜いていらっしゃる、という実感がいたしました。その中で教訓として、本当の歴史を日本人は知らないねばならない。あるいは、国籍よりも文化や民族性が大事だということ。そして差別を乗り越えるための本当の真心が大事だ。そういうことをいろいろ教訓的におっしゃっていただいたと思います。

## 第一部

### 質疑応答

一、「私は初老期の平凡な日本人です。今から四十日ほど前、NHKの放送で、韓国国内の三十歳未満の比較的若い世代の韓国人にアンケートしたところ、日本人は嫌いだ、と回答した割合が五〇%をオーバーしたという報道に接し愕然としました。三十歳未満の人といえば、終戦までの日本の統治下における慰安婦問題とか、強制労働問題とかの戦争にまつわる被害を直接受けていない年代の人々ですし、また今日、新聞紙上を賑わしている竹島問題も余り関係がなさそうです。その人たちが、日本人は嫌いだと言っている真の原因は一体全体どこにあるのでしょうか。私自身、過去二回、一旅行者として韓国を訪れました。その印象によると、韓國の方たちの、いわゆる日本嫌いの風潮は全く感じませんでした。

もつとも私が接したのは、旅行業者とか、韓国料理店の従業員とか、「日本人大歓迎」にならざるを得ない職業上の人たちだったからかも分かりません。そのような真相を、解説していただきたい。いろいろな世論調査によりましても、日本嫌いということは現にあると思います。それから旅行者として日本人が行つてゐる場合には、そういうことは全く感じないで済む、ということも私なりに事実だらうと思います。

金 私も二十一年前に韓国から來た時、日本、日本人が好きじやなかつた。何故かと言ふと、植民地の時代、日本人はこんなひどいことをしたという教育ばかり受けたものでそれしか知らなかつたんです。で、日本に來て実際に生活してみると「ああ、みんなそれぞれ同じだな」と。それで納得して生きるようになつたんですけど、やっぱり若い人はそういう教育を受けてるから日本人嫌いだと思う。でも、その中でも、日本語を勉強してゐる人、日本に來たいと思う人もたくさんいるのも現実です。だから日本人嫌いという思いは一日で変わることじやないけど、徐々に変わつていくだらうと思います。

二、「大変興味ある大事なことを沢山聞かせていただきたいお二人に、心から感謝いたします。在日韓国・朝鮮の方々と親友になりたいと切に願つてゐる者です。お互いの心と心で、真心を通じ合わせて真の友人となれるように願つております。これからもこのようなフォーラムを続けていただきたいと切望しています。在日韓国・朝鮮の方々と仲良しになれる出会いの場はどこにあるのか、そうしたグループ・会合等の情報はどこで得られるのか、教えていただきたいと思います。」

これは個人的に教えられる範囲というのは限りがあると思いますが、鄭智子さんにお答えをいただきたいと思います。

鄭

『民団』というところには婦人会、青年会、学生会もあります。『総連』にもどういう形で組織されてるかはわかりませんけど、あると思います。それが一番主立つた二つの団体なんですけど、その他に、『韓国青年同盟』『韓国学生同盟』というのもあります。これは全く違った団体ですけれども、それぞれ学生や青年が勉強会をしていますので、そういうふたところにお問い合わせなさつてもいいんじゃないでしょうか。他、大阪の方ですが『民族教育促進協議会』というのがございまして、そちらの方もやはり教育問題とかを取り扱つてらつしやる団体ですので、何か情報があるんじやないかと思います。何よりも今日、私とお友達になつていただけたらと思います。

仲尾 他にもここ数年来、在日の方々の交流活動、日本人を含めた交流活動が少しずつ盛んになつてしまひました。例えば秋には毎年『東九条マダン』、マダンというのは広場ですが、そういう催しが東九条の学校を借りて開催されています。あるいは市の教育委員会の方では『民族文化に触れる集い』というのをやはり秋にやつております。そこで在日の子どもたちや民族学校の子どもたちの活動に触れるという機会もあります。それから九条には同じく「オモニ・ハッキヨ」（母親学校）があります。その他さまざま、特に文化・芸能の面での小さな集いが沢山ありますので、新聞の催し欄というのがありますが、そういうところを少し気をつけていただければ、毎週といつていいほど、どこかにあるようになつてきました。できるだけ見ていただければいいと思います。また韓国学園、朝鮮学園とともに日本のお子さんたちとの交流や見学を望んでいらっしゃいます。そちらへご連絡されてもいいんじゃないかなと思います。

三、「今日のお話と少しずれてしまうかも知れませんが、いま京都市役所では外国人登録事務のコン

ピューター化の計画があり、外国人登録原票の内容をコンピューターのデータとして入力するわけですから、プライバシーの保護等の問題がありますが、重要なのは、このコンピューター化によつて外国人住民にどのような利益がもたらされるのか、ということだと思います。残念ながら今の京都市行政には、その電算化によつて得られるデータを外国人住民の生活や権利を充実させるべく利用していくための基本的な方針・施策が確立されていらないと思われます。単なる外国人管理の手段に終わらせないためにも、この電算化をどのように考えていくべきか。どう利用していくべきか。ご意見をお聞かせいただければ幸いです。特に外国人の行政参加、参政権との関連でお願いします。」

非常にこれは大きな問題なのですが、外国人登録や行政への関わり、特に外国人登録について現在の制度をどのように感じてらっしゃるか、そのあたりに絞つてお二人からお聞かせいただければと思います。

鄭 外登証についてなんですかれども、私は特別在住権を持つてるんですね。ですから今現在はもう指紋を押すことはしなくていいんですけども、でも私が十六歳の時にはまだ指紋を押さないといけなかつたんです。その時、母親に連れられて区役所に行つてふくされながら押したのを覚えてるんですけども、十六の時ですから、わけが解らないままさせられたという記憶しかないんです。今、指紋は押さなくてよくはなつたんですが、そういう十六の時に感じたことというのは、やはり一生覚えてますし、実際この制度は本当に必要なのかどうか。

例えは、何か問題が起つた時に、じゃあ外登証を持っていないから捕まるという、そういう理由付けのためだけの法律になつてないか。そういうところがとても不満です。本当に必要なのかどうか。私たちを本当に管理する目的は何なのか、といふところをもつとはつきりさせてみるとやっぱりおかし

いんじやないか、というふうに感じる方が多いと思うんですね。お風呂屋さんへ行く時にも持つていかないといけない。そういう現実は本当におかしいと思うんです。そういうたとえで考えたら、やはり外登証というのは、私は今でも持ち歩いてはおりませんし、はつきり言いまして反対です。

参政権との関連で、というふうにおっしゃりますけれども、これは反対してらっしゃる方も、私たちの間でもいるんです。と言うのは、それが同化につながるとかいう考え方なんです。でも私は別に将来、例えば朝鮮半島に戻って生活しようとは思っておりませんし、日本に生活基盤がありますので、日本の社会の中で、他の国でもいいですけど、その社会の中で必要とされる人間でありたいんです。良き社会人となるためにはやはり参政権が必要です。そういうたとえで、定住外国人として考えていたら日本の方々にも解つていただけるんじゃないかなと思います。

仲尾 ありがとうございます。では特別在住ではない、いわゆる定住資格でいらっしゃる金さんから。特別在住資格でなければ指紋押捺の義務は今もあります。

金 二月に十六歳になった娘がおりまして、その彼女に外国人登録のハガキが来てるんですが、彼女にどういうふうにその指紋のことを説明したらいいんだろうと迷っています。出来ればこれから指紋は止めてほしいと思います。

仲尾 実は外国人登録のコンピューター化ということはかなり以前から問題になつております。私も市役所の労働組合の方々から少しお話を伺つたりご相談を受けたことがあるんですが、現実にはコンピューター化によって、電算化されることによって管理が強化されるんじやないか、スピードアップだ

けで外国人の住民の福祉につながらないんじゃないか、こういう意見があります。それは私は事実の一  
面として大変大切なことだと思っております。

もう一面としては、何故そういう批判が出るのかというと、この方もおっしゃつてるよう、外国人  
住民に対する施策が十分ではない。それから特に具体的に申しますと、私たち日本人の場合は住民登録  
をすることによりまして、住民登録はとつぐに電算化されておりますから、そこからいろいろな、選挙の  
通知とか、あるいは入学の通知とか、あるいは成人式の案内とか、あるいは老人福祉のいろんな通知と  
か、そういうものが来ているわけですね。ところが外国人の方については、外国人登録法の法規に基づ  
いて処理がされているわけですが、そういう権利につながるもののが全然あがつてこない。ましてその世  
帯別のデータというのがあります。外国人登録法というのはあくまで個人単位ですから、データがな  
いので、どういう世帯の方がどの辺に住んでらっしゃって、どういう生活をされてるか。どこで市役所  
の行政と結びつくのか、ということはつきり言って全く無いような状態ですね。そういう中でどうす  
ればいいのか、ということでこういう問い合わせを出してきていらっしゃるので、私はやはりそういう外  
国人登録も、出来る限り住民登録に近いと言いますか、同じサービス、行政サービスが提供できるよう  
な内容を持った施策をやる、ということによつて初めて電算化の意義が出てくるんじやないかと思うん  
ですね。そういう点での立ち遅れをどのように取り戻していくか、ということが行政にとつての課題だ  
と思います。また私たち市民も、その点を十分監視し、見極めていく必要があるんじゃないかと。私見  
ですけれども、そのように思つております。

四、「私は十三年前に来日し、今は日本人の妻と一緒に住んでいます。名前も日本では『山村』を  
使っています。中国に行つたら中国名を使います。日本社会よりも日本人個々の考え方が変わるべきで

す。」

外国人だからこれはいい、これはダメとか、そういう考え方が変わるべきだというご意見だと思います。

五、「日本と韓国で問題になつてゐる竹島は今どうなつてゐますか。現在の韓国の人々はどのような考え方を持つてゐるんですか。また皆さんの意見は?」

竹島問題はここ一週間ぐらいの間に急に浮上してきました。私なりの知識で申しますと、江戸時代に日本と当時の朝鮮王朝との間で、どちらの国土に入るべきかという論議がありました。それから一九〇五年、日本が韓国に対して保護条約を強要した段階で、竹島は日本領土だということを日本政府は宣言しました。その年に韓国政府はそのことについて意思表示は出来ませんでした。と言うのは保護条約、つまり外交権・警察権を奪うという条約が結ばれるという、そういう異常な状態の中で、竹島の領有問題について当時の韓国政府は十分意思を表明するという状況ではなかつたのか、とも思われます。もう一つは戦後ですが、GHQが日本を占領していた時代に、竹島の日本の領有権についてはGHQの判断というものが非常に曖昧でした。必ずしも日本領土の一部だというふうには言つてなかつたというように私は聞いております。そういう中で、一九六五年の日韓条約の時にやはりもう一度問題になつたんですね。その時も結局は玉虫色の表現で、そのことについては棚上げにする、という形で条約を結んだわけです。だから未解決のままなんですね。

現在この問題が再び出てきたのは、日本の政府と国会の方で、日本の經濟水域一百カイリを曖昧にしておいた日本海の東経一三六度以西について、はつきりさせたいということが問題になつてきた。そこに絡んで韓国政府として改めて韓国の領有権を表明した。それに対して池田外務大臣が、日本の領有地

だと言つたと、こういう経過であります。そういう点では基本的に未解決の問題です。それから歴史的にも長い期間、未解決のままきたということが、事実であろうかと思います。私はこの問題についてもうこれ以上コメントすることはありませんが、おそらく韓国での問題意識ということとしては、金さんということになるんだと思いますが、金さんも先程ご自身で言われましたように、韓国を離れられた長いですから、そのことについて韓国の政府や韓国の市民がどう思つてゐるかということをお答えいただくのは、これまた酷な話だと思うのですが、ご感想があれば一言お願ひいたします。

金 韓国語で独島（竹島）と言つています。例えば、竹島の他に、韓国では「東海」つまり、東の海といい、それを日本の方では「日本海」と言つてます。それを考えたら、本当は日本の方でも「西海」と言うべきじゃないかな、そう思うことがあるのです。

仲尾 今の領土問題というのは、国後・択捉・歯舞・色丹の問題もあります。また、尖閣列島の問題もあります。これは日本との関係ですが、もつと南へ行きますと、いわゆる南沙群島をめぐつてベトナム、フィリピン、中国、インドネシアがそれぞれ領有権を主張しています。地球上の地理的な区分で、どこがどこの領土であるというようなことが、近代国家になつた時に問題になりだしたわけですが、実はそういう時代よりも、もつとファジーな、曖昧なままできていた歴史の方が実は長いんです。

例えば、日本とその近辺のことですと、私の専門領域である朝鮮との関係では、中世、日本の室町時代あたりは、日本人でありながら中国・朝鮮へ貿易しに行つてそれで朝鮮の王朝から官職をもらつて、公認されて貿易や漁業を営んでいたという人も沢山あります。あるいは中国人で日本の平戸島に本拠を置いて、日本人を妻としてそのあたりの近海一帯の大貿易業者兼海賊になつていていたような人もいました。

そういう非常にファジーな関係というのがあったわけです。それが近代国家になりましてから、それを領土だというように線引きをしてしまうことが全世界的に植民地獲得競争の中で起こってきたので、こういう問題が改めて問題になってきたわけです。そういう点で私は、ファジーな領域というのはやはり共同で管理し、共同でその資源を活用していく、ということ以外には本当の解決策は無いんじゃないかないうようにも思います。これは私の意見ですが、竹島問題がクローズアップされた中で、それぞれお考えいただけただらいんじやないかと思います。

六、「お互に真心をもつて接するには、田頃よりどのような心得、心掛けをすべきでしょうか。どのような国でも差別はあるということですが、どのようにして解決することができると思われますか。」

鄭 「真心をもつて接するには……」これは私の職業病かもしれないのですが、働くようになつてから特に相手の話を聞くという癖がついたように思います。別に話を聞いてそれによつて自分の意見を変えるわけじゃないんですが、どういう考え方を持つてらつしやるのかなど考える、そういう癖はつくようになりました。それが真心になるのかどうかわかりませんが、やはり自分の意見を言うことと同時に私は相手の意見も聞きたいので、その辺はフェアでありたいと思いますので、そういうふた姿勢はあるかなとは思います。

次の「どの国でも差別はあるということですが、どのようにしたら解決できるか」……本当にこれは難しいとは思うんですが、一つ思うのは、やっぱり私の中でもどこかで境界線を引いてるんですね。自分の中にあるその境界線をどこまで低くできるかというのは、解決することへの一つの道だと思いますし、また自分と違う人と出会つた時、「あ、知らなかつた」というふうに自然と認められる、「あ、私それ知

らなかつた」というふうに認められる、その姿勢というのもとても大事じゃないかと思います。

仲尾 では、金さん。

金 真心をもつて、ある人と一緒に会うということは、まず自分でいなければならぬと思います。中国人だからどうとか、韓国人だから、日本人だから、というふうな先入観・偏見をもつた感覚では真心で会うことはたぶん出来ないんです。だから本当に自分でいることが出来る、間違いをいっぱいする自分でも、自分を認め、相手を認める。そうすれば、相手もたぶん、自分でいられることが出来るんじゃないかと、いつもそう思うんです。

また、本当にいい友達になれるということはどういうことだろうか。これは私にとってもいつもの課題です。それと差別というのはたぶん私の中でもきっとあるだらうと思うんです。きっと誰の中でもあって、この差別を出来るだけ小さく、少なくしていかなければならぬんです。そういう解決というのも、やつぱり相手の状態を認める。その人をそのまま認めて、ありのままの相手を見る。そういうことが出来れば差別というのはなくなるんじやないかと思うのです。

仲尾 次は金さんへの質問です。

七、「国籍は大事ではない。真心が大事だとのことですが、民族はどうなつていくのか。もう少し詳しく言ってほしい。」

八、「思考は何語でされていますか。」

九、「韓国での差別の問題をもう少し教えて下さい。日本語で言いますと白丁（＝ペクチヨン）に対して強烈な差別があったと聞きますが、現在ではペクチヨンが存在するのか、存在するならば現在ではどのような状況なのか。消滅しているならば、どのような経過で消滅したのでしょうか。」

「この被差別民のことについては、朝鮮・韓国の社会で長らく最下層の身分とされ、そして職業を固定化されていました」とあります。

金 民族イコール文化だと思うんです。だからいろんな文化が触れ合うのは嬉しいことです。文化といふのは、先程も言ったように、いろんな色を私たちの生活に与えてくれますし、それによって新しい発見があるから非常に大事なことだと思います。

それと「思考は何語で見ますか」「夢は何語で見ますか」とよく質問されるんです。よく判らないんですけど、たぶん夢の内容によって英語になつたり、日本語になつたり、韓国語になるんじゃないかなと思います。

そのあと、この「ペクチヨン」ということ。これは非常に寂しい、何と言つたらいいか難しい言葉なんですが、実際に今でもその差別は、仕事に、職業に、差別はまだ韓国にあると思うのです。例えば何年か前に韓国に行つたんですけど、ホテルのトイレにいたら、女性が清掃の仕事をしていました。そこに高校の女生が、泥がいっぱい付いた靴を履いて入つて、きれいにしたばかりの所が泥だらけになつてしましました。その女性が「今きれいにしたばかりなのに、ちょっと靴をきれいにしてから入つてくれたらいいのに」と言つたら、「(その女生の)お母さんが出てきて、「何、誰に向かつてそんなこと言うのか」と言いました。非常に虚しくなりました。つまり、そのお母さんは、あなたは清掃の仕事をしてくるから身分は下で、私はお客様としてここに来てるんだから、私の娘に何を言つてんだ、ということ

です。

それとこの前の盧泰愚ノ・テウとか全斗煥チョンドファン大統領にいろんなお金の問題がありましたね。これも上の人にはお金を与えれば仕事がうまくいくとか、そういう考えがまだまだ深くあると思うのです。これは本当に韓国社会の大きな問題だと思うんです。それを無くしていかなければならなんですね。「ペクチヨン」という言葉は今は余り使わないですね。ペクチヨンの仕事というか、お父さんがペクチヨンだったら子どもも当然ペクチヨンになるという制度が昔はありました。

十、「国際化を考える時」在日韓国・朝鮮人を視座の中心に置くべきだと思います。そうすると国際交流会館もこの地ではなく京都市の国際交流地域、東九条にあるべきだと思いますがいかがでしょうか。」

「ういうご提案ですが、鄭さん、いかがでしょうか。

鄭 この在日韓国・朝鮮人を視座の中心に置くというのは私も全く同感です。わざわざ海を渡つて地球の裏側へ行かなくとも、すぐ隣に外国人がいるですから、その隣の人間と仲良くなれないのに、どうしてそんな遠い国々と仲良くなれるのか、というのは私自身感じることです。それに関連してなんですが、私も仕事の中で『隣人と共に』というテーマでY.M.C.Aで連続フォーラムをさせていただいたんですけども、その時にも感じたんですが、Y.M.C.Aにアジアに関する資料がなかつたんですね。ですから私は、叩き台にする資料がなくて大変びつくりました。アメリカとかヨーロッパに関しては本当にたくさんあつたんですが、アジアのものがなかつたというのは私自身ショックでした、それは勿論これから考えていいかないといけないということなんですが。これからは本当にアジアの中の日本とし

て考えていかないといけない思います。

「この会館が東九条にあるべきだと思う」というお考えですけど、そのことに関しても私自身なんとも申してあげられないんです。この方のおっしゃりたいのは、在日韓国・朝鮮人の多い東九条に、国際交流会館とかを作つたらどうかという、たぶんそういうご意見だと思うのです。でも建物 자체はそこにはないですけれども、実際そこでの活動というのは本当に活発でして、人々を訪問して回つてらつしやる団体もありますし、その活動をなさつての方に経済的援助をなさつての方もいらっしゃいますし、実際にはそこで交流という、建物はなくとも目に見えないものがありますので、そういうふうな意味では、自分さえ足を運べば国際交流というようなことになつてゐるんじゃないでしょうか。

仲尾 一言付け加えさせていただきますと、この方と同じ思いを持つてる方は東九条にもたくさんおられまして、今、東九条にそいつた在日韓国・朝鮮人と日本人との交流の場の拠点を作りたいと、アイデアと構想を持つていらつしやる方がおられます。では、どうやってお金を集めのか、土地はどうするのか……と大きな問題があるので具体化はしておりませんが、おそらくもう近いうちに、こうしたいという狼煙はあげられると思います。その時には是非この方を含めて、いろいろ関心を持つていただいて、ご協力いただければ有難いと思つております。

十一、「隣国である韓国・朝鮮を知り、親密な交流が出来ないようでは広い世界の国々とやつていくことは出来ないでしょ。しかし日本では、韓国・朝鮮のことについては日本の安土・桃山時代までの歴史は学校で習いますが、それ以降はほとんど習うことはありません。広い世界の单なる一つの国として扱われています。韓国では日本について、あるいは戦争についてどのような教育がされているか教えて

下さい。」

韓国での教育のことがですが、これは金明姫さんにお答えいただいて、それからあるいは最近のことでしたら、司会をしていただいてる鄭さんに少し補足があればしていただきたいと思います。

金 やつぱり日本は隣の国だから韓国人には非常に興味深い国だと思うんです。前に言つたように、日本語を勉強してる方も、日本に来たいと思う方もたくさんいらっしゃる。昔の事は知つてるんですけど、今の日本もよく知つてると思うんです。出来れば日本を追いかけていきたい。それが最も望んでいることじゃないかと私は思うんです。日本がこうしたから私たちはもっと良くしなければならないとか。オリンピックなどのスポーツゲームで、競技になるとそれはすごいんです。とにかくまず日本に勝たなければならぬと、そういう気持ちでいる。実際に非常に日本のことには関心があつて、日本について勉強してるだらうとは思うのです。そして私もそう望みます。

鄭（司会）

私自身は韓国で学校を出て、韓国の歴史について勉強したんですけども、韓国で習つていた歴史と言いますと、一番頭の中に浮かぶのは李朝鮮時代と日本の植民地時代、その二つです。なぜなら韓国の歴史の教科書の中で一番範囲が大きいのは近代史だからです。その近代史では日本の植民地時代が一番その歴史の教科書の部分で多いんです。しかも学生ですから試験にもかなり影響しまして、試験の問題も近代史についての問題が多いわけです。

それと、歴史だけではなくて日本に対する教育に関しても、先ほど独島（竹島）という話がありましたが、独島（竹島）についても小学校の時から聞いております。韓国の歴史教育といったら日韓の関係とかその歴史とか、それが主な内容であると私個人的にはそう思います。

仲尾 私は毎年、私の大学の学生の研修旅行を韓国にしております。そこで三つの大学と交流会を持つてゐるんですが、相手はいずれも日語・日文科と言いまして、日本語と日本文化を専攻してゐる学生です。毎日三時間、週に五日間、日本語を勉強します。三年生ならもう日本人と普通に会話ができますね。そして日本の文学や日本の現代については非常に深い関心があります。もちろん歴史として今、鄭さんが言われたように、向こうでは日帝時代と言いますが、日本の植民地統治の時代のことはよく知つております。それと同時に現代の日本についても、ものすごく関心があるんですね。日本の若者はどんなことを考えてるんだろうとか、日本の文化は本当はどうなんだろうとか、率直に興味と関心を強く示してくれています。ですから歴史は歴史として学びながら、なおかつ現代日本について率直にその文化と社会を学びたいと、そういう積極的な関心があると言つて差し支えないんじやないかと思います。あちこちの大学には日本文化研究所というのを設立してゐるところもあります。そういうところでは日本から的研究者なども招いて講演会をやつたり、市民向けのシンポジウムを開催しております。

私はいわゆる反日教育が一方的に行われているとかいうようなことは、まず心配しなくていいんじゃないかなと。もちろん韓国それから北朝鮮を含めて、それぞれの国民教育ですから、韓国の立場での主張をされてることは当然でありますし、教育の場でもそのことは語られてると思いますが、決して一方的な反日教育をして、日本人といえば先程も少しありましたけど日本人嫌いを作り出すような教育ではない、というふうに私は見ていいんじゃないかなと、ここ数年間韓国へ何度も行つておりまして感じてゐる次第です。それから皆さん方も出来るだけ韓国へ行かれたらいろんな方々とお話ししたいって、実際の状況を自分の目で、本当かどうか確かめていただくのが一番いいかと思います。

十二、「今あなたが住んでおられる自治体、京都市及び区役所などに最も望まれることは何でしょう

か。」

「これも非常に大きなことですが、「最も」とありますので、お一人に一言ずつ「これだけは」というのがありましたら、お願ひしたいと思います。」

鄭 パッと頭に浮かんだのが、まず京都都市職員の採用のパンフレットをご覧になつた方がいらっしゃいますでしょうか。私は以前、二年前でしたか、ちょっと興味があつたので一部取り寄せたことがあります。ですが、そこに「職員の採用の資格」の一一番最初に「日本国籍を有すること」とありました。この後も細かい字が続くんですが、それは全て「禁治產者でないこと」とか、とりあえず「犯罪者でないこと」ということが書かれているんです。犯罪者と同じ扱いなんですよ、外国人は。で、そのパンフレットをパッと一番最後に裏返して見ますと『断ち切ろう、身近な差別を私から』と書いてあるんですね。いくら親が子どもに「ニンジンは体に良いから食べなさい」と言つても、親が食べないと子どもは絶対に食べないと想ひます。まずそこから何とか考えていただきたいと思ひます。

金 私の十六歳になる娘は、往復四時間かけて大阪の国際学校へ行っています。出来れば京都の国際学校に高校まであつたらしいのにと思ひます。今、京都には四万五千人の外国人がいまして、在日韓国・朝鮮人以外は一万人位はいるらしいです。今、「国際化」がすごく流行歌みたいになつていますね。どこの国の人でも子どもの教育はとっても重要なことです。世界に知られている京都の、ほんとの意味の国際化のために、しつかりした国際学校は必要だと思います。

仲尾 今おっしゃったように、京都には実は国際学校が一つあるんです。英語で教えているところで

すね。鹿ヶ谷のところにあります。大変経済的に困っておられる。それから確か満十二歳までですね。つまり小学生のレベルの教育をなさつてますので、十三歳以上になられたら大阪の国際学校へ行かなくてはならない、こういう状態です。

十三、「朝鮮・韓国に対する日本政府の植民地政策に対する歴史観は一般国民には知らされず、実態は現在もつまびらかになつていません。歴史の実態を明らかにして一般国民に知らすべきと考える。特に戦前生まれの方に歴史の実態を明らかにしていただきたい。戦後における日韓関係は正常と思われるため、若い人たちの間では差別という考え方はないと思われる。親たちの考え方により、それが連続しているものと思われる。慰安婦問題にしても、戦時中の軍当局により一方的に行われたもので、当然政府として補償の対象とするのが当然と思われる。」という意見であります。

十四、「鄭さんへ。在日として生きることを、今日の日本社会ではまだ容易にさせない状況が沢山あると思います。運動として法の反省を模索する動きがあると思いますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。」

「これは法の反省とおっしゃつてますから、反省点や外国人登録法あるいはその他の権利の問題点など思ひます。

鄭 私、法律のこと全く分からんんですけども、身近な例ですが、つい先日、家のほうに選挙事務所から電話がかかってきて、「〇〇ですけれども、一票入れて下さい」という電話がありました。「私は選挙権がないんです」と言つたら「ああそうですか、すいません」とガチャンと切られたんです。その

時、私自身「あつ、しまつたな」と思つたんです。それを言う前にまず、相手の方のP.R.を聞いておけばよかつたな、と。聞いた後に「じゃあ、あなたは定住外国人に対してどういう考え方をお持ちですか」というふうに、電話にしても言えればよかつたな、とすごい後悔がありました。そういうふうに改訂してほしいとか、これは私自身の反省なんですけれども、相手に求める、例えば法をこういうふうに改正してほしいとか求めるだけじゃなくて、私自身が新聞を読んでいても日本の政治面というのはほとんど飛ばしていますね、国際面とかから読んでいきますし、そういうふうに改訂してほしいだけじゃなくて、私自身が行動していかないとやはり地域社会に入つていけなんじゃないかという気がして、反省になつてしましましたけれども、そういう気持ちがあります。

**仲尾** 参政権の問題については、いろいろ賛否両論が在日の方々の中にもあるようです。日本のほうでは、先日も新聞記事を見ていて、国会議員の八割が地方参政権は付与すべきであるという意向だということも出ておりました。それから地方議会でも、京都市、京都府をはじめとして議決がなされています。いずれにしてもこの問題は日本人も在日の方々も至急に真剣に検討すべき課題だと、そういうものがさし迫った課題の一つであるというように思います。

十五、「私の息子は在日三世の女性と結婚しました。息子は結婚の承諾を得る時に『お父さんなら反対しないと思うけど』と言つていましたが、朝鮮人に対する植民地意識の名残がまだまだ日本社会の中にはあるのだと思います。私たち家族は、息子の妻の母の出身地である濟州島に来年ぐらいには行こうと言つています。」

「こういうご報告です。」

十六、「金さんに。アメリカ人と結婚されたわけですが、夫の方の家族の意識はどうだったのでしょうか。また、鄭さん、日本人と結婚されるとしたら、どのような気持を持たれるのでしょうか。」

金 結婚する前に、夫がアメリカへ韓国人の女性と結婚したいと報告するためにアメリカへ行ったことがあるんです。それで帰るちょっと前に、お母さんが私にプレゼントをしたいと言つて、彼と二人で百貨店に行つたそうです。彼がずっと黄色い色の服を見ていたところに母親が来て、「なぜ黄色ばかり見てるの」と聞くので、彼は「彼女は黄色が好きなんだよ」と言つたんです。そしたら母親が「どうして? 彼女は黄色でしよう」と言つたことがあるそうです。本当にもう随分前の話なんですが。それで、大事な息子が、韓国の全然知らない女性のお陰でアメリカに帰つて来ない、そう思つていましたから、初めは本当に大変でした。そして何度も喧嘩して、結局は仲良くなつたんすけれども、それまでにはすごく時間がかかりました。

鄭 これは本当に難しいと思うんです。例えば結婚相手として考える時に、この人は日本人だからとか在日韓国・朝鮮人だから、その中でも韓国籍だから朝鮮籍だから、そういうことを意識してお見合いをする子も沢山います。私は今二十五ですけれども、それでお見合いを何十回としたとか、いま戌年の女の子を探しているとか、そういう話は山とありますけれども、私自身は日本人に対して日本人だからイヤだとか、日本籍の人だから結婚をちょっと拒否するとかよりも先に、私はその人自身を入れられるか、逆にその人が在日である私を受け入れられるか、そこにこだわると思います。だからそこをク

リアしない限り、その後の国籍というのはついて来ないんです。だからさつき金さんのお話にありますたけど「真心で接する」その後に国籍がついてくる。本当にそれと同じで、私も相手が何人とかそういうの好きになる、ならないわけじゃないですし、まずその人のことを好きかどうか、「あっ、こういうとこ素敵だったのね」とお互い感じ合い、その後で「ああ、韓国籍だったのね」という、それが一番望ましいんですけども、でも現実にはいろいろ問題はあるとは思います。

仲尾 まず人間と人間の関係だ、こういうことだったと思います。

十七、「日本人にもいろいろ言いたいことがあります。山ほど言いたいことがあります」が、じつと耐えています。今回が最後ですから、少し言わせてもらいます。「コリアの人は口を開けば被害者意識を山盛りした上で日本の悪口、日本叩き、日本いびりをさかんにしておられる。こんなことではいつまで経っても両国民の融和親善は成り立ちません。日本の良い点、良いことをしたことを最大に言うべきです。コリアの人はもつと大人になるべきです。もう紙面がありませんので、今までの四回の会は逆効果になるのではとの思いがしきりに致します。」こういうご意見です。これは企画をしたこの会館、あるいは協会へのご意見とも重なります。もう一つは、これについてのコメントは私は差し控えさせていただきますが、先程からお二人、金明姫さん、鄭智子さんがいろいろ具体的に思いを述べておられることで、ほとんどそのお答えをお返し出来ているんじやないかと思いますが、最後にこういう質問がござります。

十八、「個人的にお話はどうへ行けば出来るでしょうか。」

在日としてあるいは日本に住む韓国人として生きていただいているお二人に、それぞれ代表していましたがわけではなくて、率直にこの方へのご意見とご質問について一言ずつお答えいただきたいと思います。まず鄭さんから。

鄭 こういう人がいるというのは、本当に変な言い方ですけれど良い事だと思いますね。一つ言えることは、「愛する」ということの反対は「憎む」んじやなくて「無関心」になることだと思うんです。ですから、この方はこういう意見を持ちながらでもここに来られたというのは、関心があるからだと思うんです。ですから私はこういう方とは本当にお話したいですし、むしろ、こういう場にこういう意見を持つた方がいらっしゃるようになつたということ自体に意味があると思います。

それと「個人的に話は何処へ行けば出来るのでしょうか」というのは、それこそ先程先生がおっしゃつたように、新聞のちょっとした街角欄みたいな所にでも、いろんな相談とか講演会とかいうのは載つてますし、そういう所、もちろんこういう場にもいらっしゃるとかされて、主体的に、受け身でどうしたらよいのかではなくて、主体的に行かれたら、本当にいろんな人がいますし、いろんな考え方の人がいらっしゃるので、具体的にここへ行けばという形ではなくて、ご自身で興味を持つていらっしゃいますので、行かれたらどうでしょうか、というところです。

金 私の場合は、もし日本が、日本人が嫌いだつたらこんなに二十一年間もいないだろうと思うのです。この方は「最大に日本のことを言うべきだ」とおっしゃつたんですけど、最大だなんて、そのままを私は伝えてはいるはずなんです。私は京都の良さを非常に心から愛しているのでどこへ行つてもよく言っています。ところが、そう言いながらも、京都人の心は本当に判らない。「日本人嫌い。どうして

## あとがき

「チヨゴリときもの」の各テーマを考えていた時、誤解を恐れずにいうならば、私は自分が「在日」だつたらなと思った。「在日」の立場で考えれば、日本社会に対する疑問や意見などがそのままテーマになるからである。そういう切実なテーマならば、人々の関心をより集め、認識をより広げることができるだろう。

私が在日同胞<sup>(ショウジルドンボ)</sup>のことについて関心を持ちはじめたのは来日してから間もない頃である。

当時留学生だった私は、知合いの在日同胞<sup>(ショウジルドンボ)</sup>が本名とは別にいわゆる通名という日本名を持っていることについて不思議に思ったことがある。彼は両国の文化・言葉が理解できるということについては誇りを持つていたが、日本社会で“在日”ということについての誇りはなかった。つまり、本名より通名を名乗る方が、日本人友達との付合いに、日本社会で暮らす上で気が楽だということであった。

私が韓国で受けてきた日本と関わりのある教育の中では、在日同胞<sup>(ショウジルドンボ)</sup>についてはほとんど教えてもらっていない。韓国国内での常識としては、在日同胞<sup>(ショウジルドンボ)</sup>の問題があるということは一般常識として広く知られているが、その実態を知っている人は少ない。

連続フォーラム「チヨゴリときもの」のタイトル「在日韓国・朝鮮人の誇りと将来」は、過去日本の植民地支配にもかかわらず、文化や言葉を守ってきた民族としての誇りと、そのような誇りをもとに本名を名乗り、日本社会で在日として生きる今後の生き方の展望である。

それは日本社会の国際化につながる問題でもあるのではないか。

韓国にも「塵も積もれば山となる」という諺がある。今後も「チヨゴリときもの」を新しいテーマで開催していくが、回を重ねることによって一人でも多くの日本人が在日のことに関心を持ち、日本社会

の国際化について改めて考へることができれば、本企画の役割は果たせるとと思つ。

末尾ながら、「チョゴリときもの」の進行をおつとめになつたコーディネーターの仲尾 宏先生とご協力くださつた在日の方々、そして大変貴重なお話を語られたパネリストの皆様に感謝の言葉を贈ることもにこの本が様々な方面で活用されることを望んでゐる。

京都市国際交流協会 事業課 鄭昌根

---

アジアの風文庫 12  
「チョゴリときもの」  
～在日韓国・朝鮮人の誇りと将来～

1996年6月1日 第1刷発行  
編集・発行 財団法人 京都市国際交流協会  
〒606 京都市左京区粟田口鳥居町2の1  
TEL. 075-752-3010

---





＊財団法人京都市国際交流協会  
KYOTO CITY INTERNATIONAL FOUNDATION